



Hirado-City
Future creation compass



平戸市 未来創造羅針盤

第2次平戸市総合計画

2018→2027



はじめに

平戸市は、平成17年10月の市町村合併後、平成20年3月に「平戸市総合計画」を策定し、将来像である「ひと（H I T O）響きあう 宝島 平戸」の実現に向け取り組んでまいりました。

この間、魅力があり躍動感あふれる地域の創造を目指してきましたが、人口減少・少子高齢化など様々な課題に直面し、今後更なるチャレンジが必要となっています。

このような状況のなか、平成30年度から向こう10年間のまちづくりの指針となる「平戸市未来創造羅針盤（第2次平戸市総合計画）」を策定しました。

「平戸市未来創造羅針盤」という名称は、私たちの先祖が海に囲まれた環境の恩恵を最大限に活かし、当時の日本を代表する海外貿易港としての役割を果たしながら、時代の先端を築いてきた歴史に示されるように、未来を創造していく「羅針盤」として市政施策の最上段に掲げ、市民の皆様とともに実践へつなげていくための設計図として活用していく想いから名付けさせていただきました。

この総合計画は、これまでありがちな行政主導の紋切り型の計画ではなく、中高生など若い世代の意見を盛り込むなど幅広いふるさとへの想いを集約するとともに、あたかも一巻の物語を読み解くがごとく、市民の皆様が親しみを持ちわかりやすいストーリー性のある表現に努め、魅力ある設計図に仕上がったものと確信しています。

今回の新たな「羅針盤」に基づき、これまで以上に市民協働のまちづくりを進めることによって数々の課題をクリアし、次代に誇れるまちづくりに全身全霊を傾けてまいります。

計画策定に際し、熱心にご審議いただいた総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただきました市民、市議会議員、及び関係者・団体の皆様から感謝申し上げますとともに、今後なお一層のご協力をお願い申し上げます。

平成30年3月

平戸市長 **黒田 成彦**

プロローグ

「月の夜ばい 満潮ばい ばってら出そたい
明笛（みんてき）吹こたい 伴田の孫やん踊らすばい
常灯の鼻の鼻つらが 海にうつって 三角ばい
もうぢき瀬戸は たるむとばい
たるめば ほんと がらす絵ばい」

（藤浦洸「海の中の故郷」より）

エキゾチックな雰囲気、潮風の香りとともに歴史と文化、自然を感じさせてくれるまち平戸...

古くから平戸では、海外貿易が盛んに行われ、中国や朝鮮と深いつながりをもち、奈良、平安時代には遣唐使船の寄港地として、多くの若者が夢とロマンを胸に往来していました。また、1550年にはポルトガル船が入港して貿易がはじまり、これを契機に栄えて「西の都」と呼ばれ、オランダやイギリスなどヨーロッパの国々の船が行きかう国際貿易港となりました。

そして、縄文・弥生時代からの遺跡が点在する田平、江戸時代からの町並みが残る大島、日本一の鯨組を築き上げた漁師まちである生月、これら多彩な歴史に富んだ地域がひとつになり平戸が形成されました。

私たちのまちは、常に新しいものを受け入れ、平戸ならではの文化を創造し続けています。また、俳人の種田山頭火は、島の美しい自然に感激し「平戸は日本の公園である」と句を詠むなど、その特色ある歴史と文化、自然はやがて平戸の「宝」となり、代々この地に暮らす人の心に染み渡り、受け継がれ、いま、私たちの誇りの源となっています。

さあ、新しい物語の始まりです。いまこそ平戸市民としての誇りを胸に、明るい未来を創造するため、このまちに住むすべての人の力を結集して、私たちの平戸を描いていきましょう。

平戸市 未来創造羅針盤

目次



第1編 基本構想

7

■ 第1部 まちづくり未来図……………	8
～ 10年後の平戸市のすがた～	
第1章 平戸市が描く未来……………	10
第2章 未来へのチャレンジ……………	16
第3章 市民からみた未来への意見……………	18
第4章 未来への航海……………	22
■ 第2部 まちづくり設計図……………	26
～平戸市のいまと、これからつくる未来～	
第1章 平戸市の構図……………	28
第1節 平戸市のプロフィール……………	29
第2節 平戸市の財政……………	34
第3節 平戸市の人口ビジョン……………	38
第2章 平戸市のデザイン……………	40
第1節 平戸市未来創造羅針盤とは……………	41
第2節 平戸市未来創造羅針盤の構成……………	43
第3章 みんなでやるばいプロジェクト……………	46
第1節 まちづくりプロジェクト……………	47
第2節 地域づくりプロジェクト……………	55
● 未来への Message……………	62
シン・平戸創生プロジェクト……………	66
(重点プロジェクト)	



第2編 基本計画

73

前期基本計画の策定にあたって（課題の整理）……………	74
施策体系図……………	78
基本計画のみかた……………	80
■共通プロジェクト きずなをつなぐプロジェクト…………	82
■基本プロジェクト1 しごとをひろげるプロジェクト…	88
■基本プロジェクト2 ひとをそだてるプロジェクト……	106
■基本プロジェクト3 くらしをまもるプロジェクト……	128
■基本プロジェクト4 まちをつくるプロジェクト……	142
■基本プロジェクト5 たからをみせるプロジェクト……	180
■基本プロジェクト6 ちからをつけるプロジェクト……	204
やるばい指標……………	212
■地域づくりプロジェクト……………	218
平戸北部地区／平戸中部地区／平戸南部地区	
生月地区／田平地区／大島地区／度島地区	

平戸市未来創造羅針盤（第2次平戸市総合計画） の推進にあたって……………	246
---	-----



資料編

249

平戸市総合計画策定条例／平戸市ずっと住みたいまち創出条例
第2次平戸市総合計画審議会委員名簿／総合計画策定体制
第2次総合計画策定に係る時系列表／都市宣言／用語解説
平戸市民憲章／市の花／市の木／市の花木



第 1 編

基本構想

Hirado-City
Future creation compass



第 1 部

まちづくり未来図

～10年後の平戸市のすがた～

第1章 平戸市が描く未来

第2章 未来へのチャレンジ

第3章 市民からみた未来への意見

第4章 未来への航海

あなたと私の まちづくり未来図

～針路を見定める～

10年後の未来を想像してみてください。

私たちはどう生きているのでしょうか？ 夢は叶っているのでしょうか？

私たちが住んでいる平戸はどのようなまちになっていて、私たちはどう暮らしているのでしょうか？

代々、平戸で暮らしてきた人々は、優しく、大きな海に抱かれながら、この地で様々な夢を描いてきました。そしていまを生きる私たちも、それぞれの夢を想いながら暮らしています。その夢を叶えるため、新しい「まちづくり未来図」を描きます。

「まちづくり未来図」では、これまでの航海を振り返りながら、「未来」という大海原への荒波を乗り越え、たしかな平戸を実現するために、私たちの進むべき針路を見定めます。

“子どもたちの元気な笑顔、人々の明るい笑い声に満ちた、夢あふれる未来のまちの創造”

私たちの夢を叶えるため、そして次の10年とその先にある未来のために、「誰かが」ではなく「私が」やるばい！の思いで、希望ある明るいまちに向かって進んでいきましょう。

第 1 章

chapter
HIRADO CITY MASTER PLAN



平戸市が描く未来



これまで、平戸市を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化してきました。今後、さらに複雑化、多様化していくことも予測されることから、新しい理念を共有し、長期的な視点でまちづくりを進めていかなければなりません。

「第1章 平戸市が描く未来」では、平戸市が目指す10年後のまちの未来像と未来への想いを示しています。

夢あふれる 未来のまち 平戸



平成 17 (2005) 年の市町村合併後に策定された「第 1 次平戸市総合計画」では、目指すべきまちの将来像として「ひと (H I T O) 響きあう 宝島 平戸」を掲げ、「やらんば! 平戸」を合言葉にまちづくりを進めてきました。

「第 1 次平戸市総合計画」での 10 年間、目標の達成や成功を収めた取組みがありますが、新たな挑戦を躊躇し、次の変革につなげられなかったこともありました。

また、現在の平戸市は、若者の都市部への流出による人口減少・少子高齢化の波にのまれようとしており、そのことが地域コミュニティ※やまちのにぎわい、産業振興などにも影響を及ぼしています。

まだ見ぬ新たな困難が、今後現れることも想定されます。「いまが良ければ」「自分が良ければ」では、平戸市は時代の波とともに消えてしまいかねないのです。

私たち一人ひとりには、次世代を担う子どもたちが夢を持って未来を描くことができる平戸市をつくる責務があります。その覚悟と決意を持ち、私たちの郷土に誇り (シビックプライド※) を持ち、「夢あふれる 未来のまち 平戸」を未来像として掲げ、市民の誰もがずっと住みたいと思えるまちづくりに挑んでいきます。

やるばい! 平戸!!

※地域コミュニティ…地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会。

※シビックプライド…個々人がまちに抱く誇りや愛着のこと。

夢あふれる 未

[夢あふれる]

「夢」という言葉は様々な場面で使われますが、平戸市にあっては私たちのいまと未来を明るく照らす言葉であってほしいと願っています。

平戸市がもつ「歴史」「恵み」「祈り」をさらに輝かせることでシビックプライドにつなげ、全ての市民の様々な想いを叶えることができる「夢のようなまち」となるように、という願いが込められています。



来のまち 平戸

[未来のまち]

私たちのあふれる夢を実現し、次世代につなげるには、これまでのルールや枠にとらわれず、挑戦し続けていく姿勢が大事です。

他のどこの地域にもない「平戸らしさ」を磨き上げ、全ての市民が明るく元気に活躍する未来を描いていけるように、という願いが込められています。



■ 未来を担う子どもたちの意見

～ 未来の市長マニフェスト～



中学生アンケート

- 文化の盛んなまちにしたい。
- 歴史をPRして観光に力を入れたい。
- 高齢者が安心して暮らせるまちをつくりたい。
- 子どもが遊べる場所をつくりたい。
- にぎやかなまちをつくりたい。
- 道路や交通機関を整備して安全で便利なまちにしたい。
- もっと地域のつながりを大事にできるまちをつくりたい。

- 高齢者の住みやすいまちにしたい。
- 雇用を増やして、みんなが働けるまちにしたい。
- 安心、安全な明るいまちにしたい。
- 地域の歴史と文化を受け継いでいくまちにしたい。
- 教育を充実させたい。
- 平戸のきれいな景色を市外、県外の人に知ってもらいたい。
- 次代の若者に合ったまちづくりをしたい。



高校生アンケート

※中高生アンケートから「あなたが、もし平戸市の市長になったとしたら、これからどのようなまちを目指しますか？」という質問に対して多くみられた意見の順に記載しています。

その他、こんなマニフェストもありました。



自然

- 星空を楽しめるような施設をつくり、星空を楽しむツアーを企画したい。
- 平戸の美しい自然やそこでとれる産品も大切にしながら、商店街が発達しているまちづくり。大きなショッピングモールなどはつくり、他にはないようなまちをつくりたい。
- 花などをたくさん植えて緑を多くしたい。

仕事

- 雇用拡大や教育に力を入れ、大人になって出て行く人より、残って平戸のために役にたてるような人を生み出していきたい。
- 小中学校で農業・漁業の授業を取り入れ、地産地消のできるまにしたい。
- 全国の待機児童を受け入れる。そのために平戸の産業を活性化させて移住しても仕事ができるようにしたい。

チャレンジ

- 平戸の誇れるものは、自然や文化歴史だけど、それに頼りきるのはどうかと思う。それらを活かしながら観光やイベントなどで新しいことに挑戦していきたい。
- 介護ロボットや AI※を搭載した機械を使い、もっと高齢者が安心して暮らせるようにしたい。そうすれば平戸市が、「老後安心して暮らせるまち」という評判が広がり、若いうちから平戸市に住もうという移住者が増える。

文化

- 平戸の文化を世界に広めたい。実現するために、テレビで放送する。
- 地域行事を増やしてできるだけ多くの人に参加してもらえるように呼びかけたい。

暮らし

- 子どもたちが楽しく遊べるような公園やショッピングセンターをつくりたい。
- 平戸に住んでるみんなが一つになるように、あいさつを気持ちよく行うことが一番だと思う。
- 高齢者や、障がいのある人が生活しやすいバリアフリー※なまちにしたい。

※AI…Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)の略で、人工知能のこと。
※バリアフリー…高齢者や障がいのある人などが行う諸活動に不便な障壁(バリア)を取り除くこと。

第2章

chapter

HIRADO CITY MASTER PLAN



未来へのチャレンジ



平戸市が一つとなり、新たなまちづくりに挑戦し続けていくためには、平戸市が目指すまちづくりの方向性を明確にすることが重要です。

「第2章 未来へのチャレンジ」では、第1章で掲げた未来像「夢あふれる未来のまち 平戸」を実現するため、3つの方向性を示しながら具体的な「まち」づくりを目指します。

みんなで手を取り合うまち

平戸市では、これまで市民にとって身近な問題を家族や隣近所、あるいは地域コミュニティや行政サービスによって対応してきました。

しかし、社会が成熟し、価値観が多様化するなかで、少子高齢化や都市圏への人口流出、核家族化などが進み、地域コミュニティが希薄になってきました。こうした状況にきめ細やかに対応するには、行政の力だけでは十分とは言えません。市民一人ひとりが新しいまちづくりの方法を知り、参加することが必要不可欠です。

私たち市民がやれることを率先して行い、行政とともに「みんなで手を取り合うまち」を目指します。

にぎわいをつくりだすまち

平戸市は時代とともに多くの異国文化を受け入れ、独自の歴史と文化を生み出し続けてきました。その歴史と文化はやがて豊かな自然とともに「宝」となり、平戸市ににぎわいをもたらしました。しかし、時代の変遷とともにその輝きは失われつつあります。

今後は、交通インフラ※の整備に伴う交流人口※の拡大が予想されることから、平戸市の「宝」にさらなる磨きをかけ観光振興を図るとともに、農林水産業をはじめとした第一次産業、商工業の活性化に向けた取組みを促進します。また、積極的な企業誘致を行い、特産品の販路拡大に力を入れ、私たち市民が一体となって「にぎわいをつくりだすまち」を目指します。

誇りを持てるまち

平戸市の人口減少を抑制するためには、市民がいつまでも「住み続けたい」、一旦離れても「また帰って来たい」と思えるよう、平戸市に対する愛着や誇りを育てていくことが重要です。また、大都市や他の都市にはない平戸市独自の価値を見だし、訪れる人々が「住んでみたい」と思えるような魅力的なまちづくりも必要です。

まちづくりの主役は私たち市民一人ひとりです。そこで、それぞれの地域の特性を活かした学びの機会や、平戸市独自の歴史や文化、自然などに触れる機会を創出し、「誇りを持てるまち」を目指します。

※交通インフラ…道路や鉄道などの整備状況のこと。

※交流人口…地域に訪れる人のこと。定住人口に対する概念。

第3章

chapter
HIRADO CITY MASTER PLAN



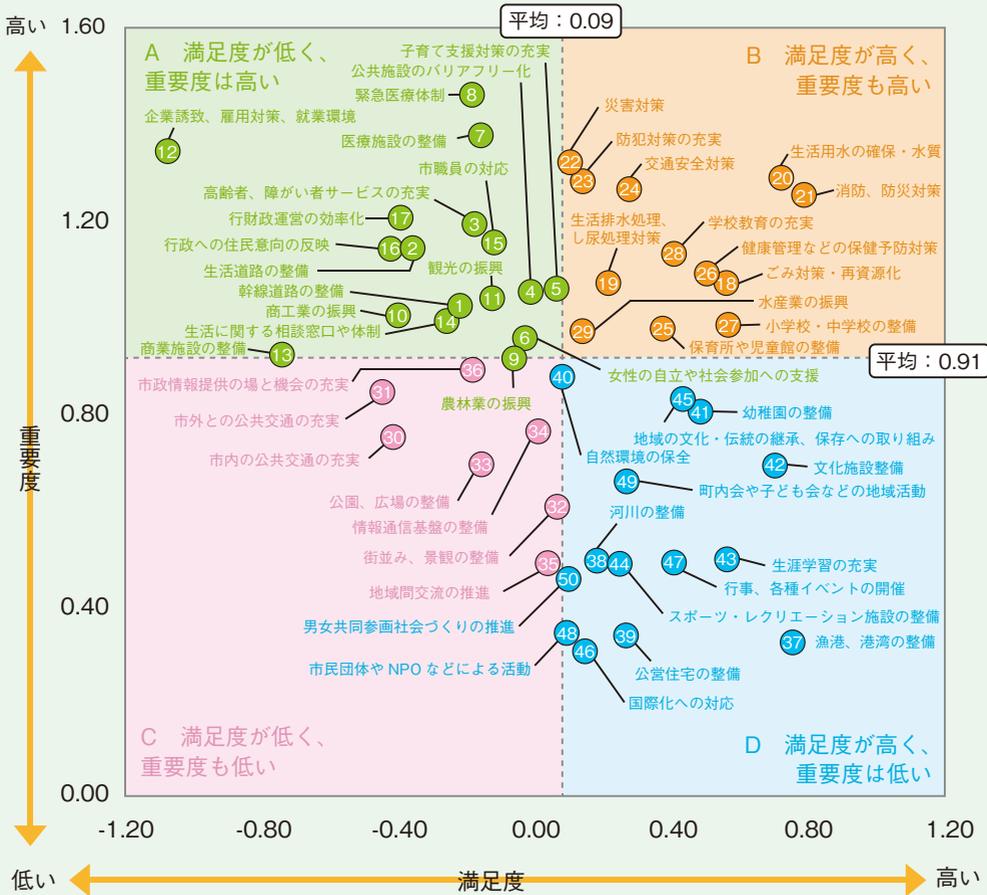
市民からみた未来への意見



本計画を策定するにあたり、平戸市のまちづくりにおける市民の意向を把握するためアンケート調査を実施しました。

「第3章 市民からみた未来への意見」では、施策を展開するためのポイントとなる市民の意見を記載しています。

満足度・重要度の分布図



上の図は、各項目の満足度及び重要度について、回答者全員の平均値の分布を示したものです。市の取組み 50 項目について回答者の満足度（「満足」回答数 × 2 点、「やや満足」× 1 点、「やや不満」× -1 点、「不満」× -2 点）と重要度（「極めて重要」回答数 × 2 点、「重要」× 1 点、「あまり重要でない」× -1 点、「重要でない」× -2 点）を得点化し、回答者全員の平均値を項目ごとに算出しました。

区分	項目	満足度	重要度	
A	1	幹線道路（国道や県道など）の整備	-0.21	1.02
	2	生活道路（身近な道路や歩道）の整備	-0.34	1.14
	3	高齢者、障がい者のための施設整備やサービスの充実	-0.17	1.19
	4	公共施設のバリアフリー化	0.00	1.05
	5	子育て支援対策の充実	0.07	1.06
	6	女性の自立や社会参加への支援	-0.02	0.95
	7	病院、診療所など医療施設の整備	-0.15	1.38
	8	緊急医療体制（夜間・日中・救急）	-0.18	1.46
	9	地域の特性を活かした農林業の振興	-0.05	0.91
	10	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興	-0.38	1.00
	11	地域の資源を活かした観光の振興	-0.11	1.04
	12	企業誘致や雇用対策、就業環境	-1.06	1.34
	13	買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備	-0.73	0.92
	14	生活に関する相談窓口や体制（分かりやすい組織機構）	-0.24	0.99
	15	市民に対する市職員の対応	-0.11	1.16
	16	行政への住民意向の反映	-0.41	1.14
	17	行政運営・財政運営の効率化	-0.38	1.20
B	18	ごみの収集・処理・減量化・再資源化対策	0.55	1.07
	19	生活排水処理、し尿処理の対策	0.23	1.07
	20	生活用水（飲み水など）の確保・水質	0.72	1.28
	21	消防、防災対策	0.80	1.26
	22	地震や台風などへの災害対策	0.11	1.32
	23	防犯対策の充実	0.15	1.28
	24	交通安全対策	0.29	1.26
	25	保育所や児童館の施設整備	0.38	0.98
	26	健康管理などの保健予防対策	0.53	1.08
	27	小学校・中学校の施設・設備の整備	0.58	0.98
	28	学校教育の充実	0.41	1.13
	29	豊かな資源を活かした水産業の振興	0.15	0.97

区分	項目	満足度	重要度
C	30 市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実	-0.40	0.75
	31 市外との公共交通（バス、船、鉄道）の充実	-0.42	0.85
	32 街並み、景観の整備	0.08	0.61
	33 公園、広場の整備	-0.14	0.69
	34 情報通信基盤の整備（インターネットやケーブルテレビなど）	0.03	0.76
	35 地域間交流の推進	0.06	0.49
	36 市政に関する情報提供の場と機会の充実	-0.17	0.89
D	37 漁港、港湾の整備	0.77	0.32
	38 河川の整備	0.20	0.49
	39 公営住宅の整備	0.27	0.34
	40 自然環境の保全	0.09	0.88
	41 幼稚園の施設・設備の整備	0.46	0.82
	42 図書館、文化ホール、公民館などの施設整備	0.72	0.70
	43 生涯学習の充実（公民館活動、各種講演会の実施など）	0.57	0.50
	44 スポーツ・レクリエーション施設の整備	0.27	0.49
	45 地域の文化・伝統の継承、保存への取り組み	0.46	0.82
	46 国際交流の推進など国際化への対応	0.17	0.31
	47 行事や各種イベントの開催	0.42	0.49
	48 市民団体やNPO※などによる活動	0.10	0.35
	49 町内会や子ども会などの地域活動	0.28	0.66
	50 男女共同参画社会※づくりの推進	0.12	0.46
平均点		0.09	0.91

A：満足度が低く、重要度は高い

B：満足度が高く、重要度も高い

C：満足度が低く、重要度も低い

D：満足度が高く、重要度は低い

※NPO…様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。
 ※男女共同参画社会…男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重し、ともに責任を担いつつ、性別にとらわれることなく、あらゆる分野でその個性と能力が発揮できる社会。

第4章

chapter
HIRADO CITY MASTER PLAN



未来への航海



少子高齢化などの影響により、全国的に人口減少が進んでいます。人口減少は、平戸市においても地域コミュニティの希薄化や主要産業の停滞など様々な分野に影響を及ぼしており、加えて時代の急激な変化への対応など、地域を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

「第4章 未来への航海」では、平戸市を取り巻く社会情勢や市民アンケートをふまえ、未来像を実現するために取り組むべき5つの主要課題を示しています。

1

未来の羅針盤となる



をつくる

日本の総人口は、約1億2,709万人（平成27(2015)年国勢調査）と、平成20(2008)年をピークに人口減少が進んでいます。今後、ますます人口減少が進むことが予測され、本格的な人口減少社会を迎えることとなります。平戸市も例外ではなく、新たな平戸市が誕生した平成17(2005)年に38,389人だった人口は、平成27(2015)年では31,920人へと確実に人口減少が進んでいます。

また、人口減少とともに高齢化も急速に進んでおり、生活機能を維持する観点からも、若い世代や働き盛り世代の流出を抑制していくことが求められます。

このようななか、平戸市では平成19(2007)年に「生涯学習都市宣言※」を行い、生涯学習によって培われた知識や能力を、地域文化の継承やまちづくり活動など様々な分野で発揮することができる、未来の地域を支える人づくりに取り組んでいます。

これまで歴史や文化を継承し、そしてこれからも継承していく市民こそが平戸市の「宝」であることから、今後さらに生涯学習への取り組みを積極的に行うとともに、この地に生きてまちを築いていく人材の育成を進めていきます。

※生涯学習都市宣言…市民が自ら生涯学習で学んだ結果を「生涯学習社会の実現」と「協働のまちづくり」に活かすことを目的に、平成19年11月に宣言を行った。

2

まちの灯台を灯す

絆

を紡ぐ

近年、人口減少や地方分権※の進展など刻々と時代が変化していくなかで、行政だけでは多様化する市民のニーズや地域の課題に対応することが難しくなっています。その解決に向け、地域と行政が役割を分担しながら、地域の課題解決を図る協働※のまちづくりの必要性が高まっています。

平戸市の地域コミュニティは、子どもや高齢者などの見守り、助け合いなどの相互扶助※、伝統文化の維持など様々な機能を担ってきました。しかし、人口減少とライフスタイルの多様化、価値観の変化などにより、地域内のつながりが希薄になってきています。市民アンケート調査において「コミュニティ活動（地域活動）にどの程度参加しているか」をみると、20・30歳代の若い世代の参加率が他の世代と比較して低くなっています。

地域コミュニティは、住民同士の絆を深め、人口流出の抑制、子育て支援、産業の振興などに重要な役割を担っていることから、一人でも多くの地域住民が地域コミュニティに関心をもち、自らの問題として考え行動することが大切です。地域コミュニティの自立においては、地域で暮らす地域住民のアイデアを活かしたコミュニティビジネス※など、地域で稼げる仕組みをつくり、地域の活性化を進めていきます。

3

魅力

を描いた帆をあげる

平戸市は、美しく豊かな自然に囲まれており、海外交流などを示す歴史的遺跡をはじめ数多くの文化財を有するなど魅力あふれるまちです。我が国では、平成28（2016）年の訪日外国人観光客が初めて2,000万人を超え、平戸市における外国人宿泊者数も増加していることから、今後も外国人観光客の増加が予測されます。

市民アンケート調査結果をみると「地域の資源を活かした観光の振興」の満足度は低く、重要度は高いという結果となっています。

平戸市では、平成26（2014）年に行った全国初の「CO₂排出ゼロ都市宣言※」のもと、豊かな自然環境を保全しながら、今後は、平戸市が持つ自然や文化財などの地域資源を最大限に活用し、魅力と価値を高め、情報発信するとともに、観光を強い産業に育成し、多くの観光客が集う、交流とにぎわいの拠点づくりに取り組みます。

4 強く漕ぎだす 産業をつくる

近年、日本経済はますますグローバル※化し、情報通信技術によるイノベーション※の進展などにより、産業構造は大きく変化しており、刻々と変化する時代の潮流に、的確に対応していくことが求められています。

市民アンケート調査結果をみると「企業誘致や雇用対策、就業環境」の満足度は低く、重要度は高いという結果となっています。今後も、新たな仕事を生み出すための企業誘致、創業支援、及び市内企業などの振興に継続して取り組み、雇用創出につなげていきます。

また、地域経済を支える産業である農林水産業については、地域資源の維持・活用や担い手の確保、生産体制の支援を行いながら、振興に向けた取組みを進めていきます。

5 自ら 経営の舵を切る

国では、平成 72(2060)年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を表した長期ビジョンを示し、施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これをふまえ、全国のすべての都道府県・市町村において、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定が求められました。人口減少と地域経済縮小の克服、東京一極集中を是正するため、地方自治体自らが考え、責任を持って戦略を推進することとなっています。このように地方分権が加速することで、地域の独自性と個性が際立つ時代に突入していきます。平戸市も限られた財源と人材を有効に活用しながら、市民の自主性を活かすとともに、市民との協働と創意工夫により特色のある地域経営を進めていきます。

※地方分権…国が持っている地方に関する決定権や仕事をするために必要なお金を地方（市町村と県）に移して、住民に身近な行政サービスをその地域で決められるようにすること。

※協働…市民、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、事業者、企業、市などのさまざまな主体が、公共の利益に資する同一の目的を持って取り組むまちづくり活動に対し、対等の立場で連携の上、協力及び協調して取り組むこと。

※相互扶助…互いに助け合うこと。

※コミュニティビジネス…市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する取り組み。

※CO₂排出ゼロ都市宣言…風力発電などの再生可能エネルギーのさらなる推進と市民と一体となって、節電や省エネルギー対策に取り組み、地球温暖化防止に貢献していくため、平成 26 年 9 月に宣言を行った。

※グローバル…世界的規模、包括的な意味のこと。

※イノベーション…新しいものを生産する。あるいは既存のものを新しい方法で生産すること。

第2部 まちづくり設計図 ～平戸市のいまと、これからつくる未来～

第1章 平戸市の構図

第2章 平戸市のデザイン

第3章 みんなでやるばいプロジェクト

みんなで考える 「まちづくり設計図」

～旅立ちへの心構え～

私たちは、見定めた針路へ旅立つ心構えはできている
でしょうか。

平戸には先人たちから受け継いできた美しい自然、海外
に飛躍してきた雄大な歴史、人々が愛しみ育んできた文化
という平戸独自の「宝」があります。

私たちはこの「宝」を大切に守り伝えてきました。

しかし、未来への航海は決して穏やかではありません。
夢あふれるまちへ帆を進めるには、守るだけではなく、
この「宝」に磨きをかけ、今までにない輝きを魅せること
が必要です。

私たちはこの地で生きてきた誇りと絆があります。手を
取り、知恵を絞り、変化をもたらす勇気を携えて、私たち
の描く未来を実現させましょう。

そして、この輝きを受け継ぐ人々もまた新たな平戸の「宝」
となることでしょう。

ここに描く「まちづくり設計図」を胸に、未知なる航海
へ強い誇りを持ち旅立ちましょう。

第1章

chapter
HIRADO CITY MASTER PLAN



平戸市の構図

本計画を策定するにあたり、平戸市がもつ豊かな資源や地域特性などを把握するとともに、長所を伸ばし、短所を克服していくことが重要です。

「第1章 平戸市の構図」では、まちづくりを進めるにあたり、平戸市の地勢や年表、地域資源、人口や財政状況などの現状を示しています。

■■■ 1 ■■■

平戸市のすがた

平戸市は、九州の西、長崎県の北西端に位置し、平戸島、生月島、大島、度島、高島の有人島及び九州本土北西部の沿岸部に位置する田平と周辺の多数の島々で構成されています。平戸島は、平戸大橋により田平（本土）と、生月島は、生月大橋により平戸島と結ばれています。大島、度島、高島は離島であり、交通手段は船舶のみです。

■■■ 2 ■■■

平戸市のあゆみ

平成 17（2005）年 10 月に合併して以来、平成 20（2008）年 3 月に策定した平戸市総合計画をもとに進めてきたまちづくりの歩みです。

■平成 17（2005）年 10 月	新「平戸市」誕生
■平成 18（2006）年 3 月	「財政危機宣言※」を行う
■平成 19（2007）年 3 月	的山大島風力発電所プロジェクト完成
■平成 19（2007）年 11 月	「生涯学習都市宣言」を行う
■平成 20（2008）年 3 月	平戸市総合計画策定
■平成 20（2008）年 6 月	「平戸市大島村神浦伝統的建造物群保存地区」が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定
■平成 21（2009）年 9 月	「財政危機宣言」解除
■平成 21（2009）年 12 月	阿奈田ダム完成
■平成 22（2010）年 2 月	「平戸島の文化的景観」が県内初の国の重要文化的景観に選定
■平成 22（2010）年 4 月	平戸大橋・生月大橋の通行料金無料化
■平成 23（2011）年 9 月	平戸オランダ商館開館
■平成 23（2011）年 9 月	オランダ王国ノールトワイケルハウト市と姉妹都市締結
■平成 24（2012）年 2 月	田平港シーサイドエリア活性化施設「平戸瀬戸市場」オープン
■平成 25（2013）年 10 月	「棲霞園及び梅ヶ谷津倍楽園」が国の名勝（庭園）に指定
■平成 26（2014）年 9 月	「CO ₂ 排出ゼロ都市宣言」を行う
■平成 26（2014）年 10 月	長崎がんばらば国体開催（相撲・軟式野球）
■平成 27（2015）年 3 月	ふるさと納税※寄附額が約 15 億円と全国の自治体で日本一となる
■平成 27（2015）年 3 月	「平戸市ずっと住みたいまち創出条例※」制定
■平成 27（2015）年 8 月	「平戸市未来創造館」（COLAS 平戸）開館
■平成 29（2017）年 1 月	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」ユネスコに推薦書提出

※財政危機宣言…合併当初、税収入の減少や三位一体の改革による国庫補助金や地方交付税などの削減の影響により、合併による削減効果では収支のバランスが保つことが困難となるため、平成 18 年 3 月に宣言を行った。

※ふるさと納税…地方自治体への寄付を通じて、地域創生に参加できる制度のこと。

※平戸市ずっと住みたいまち創出条例…少子高齢化や若者世代の流出などによる人口減少に対応するため、魅力あふれる産業の振興を促進するとともに、次代を担う子どもたちを健やかに育成するため、市民、市民活動団体、事業者及び市が一体となり、将来の定住人口の維持と市民がずっと住みたいと思えるまちをつくるため、平成 27 年 3 月に制定。

私たちの平戸市

生月大橋の
中央径間 400mは、
三径間連続トラス橋
としては世界一
だよ！

日本で唯一
山鹿流によって
つくられた平戸城
があるよ！

日本で初めて
サツマイモが
植えられ
たよ！

大島から
日本一の種牛
「勝乃幸」
が産まれたよ！

平戸市は
禅宗伝来の地
だよ！

はこなまち！

像高 18m、
胸像としては日本
一の高さを誇る
魚籃観音胸像
があるよ！

日本とイギリ
スの外交関係は
1613年に平戸か
ら始まったよ！

日本最西端駅
である
たびら平戸口駅
があるよ！

田平の海寺跡
にあるハクモクレ
ンは日本一の
巨樹だよ！

オランダ商館
は日本で初めてつ
くられたヨーロッ
パ様式の建物
だよ！

平戸市の宝

平戸市の「宝」である、歴史・文化・自然などの地域の特性と多彩な地域資源を最大限に活用し、市民が誇れる魅力ある郷土づくりを目指します。



平戸大橋

全長 665m。夜になるとイルミネーションが灯り、平戸瀬戸を幻想的に彩ります。また、平戸大橋の下には公園があり大橋をバックに美しい写真を撮ることができます。



生月大橋

全長 960m。橋を渡った辺り一帯は、大橋公園として整備されており生月の特産品を販売する売店や観光案内所、橋を一望できる展望所などがあります。



大バエ灯台

100m ほど切り立つ断崖の上に立つ白垂の灯台。360 度パノラマで展望できます。



田平天主堂

ロマネスク様式の赤レンガづくりの教会で、鉄川与助の代表作といわれています。
(国指定重要文化財)



大賀断崖

大島の北東部に連なる断崖。断崖上部はキャンプ場と展望所があります。

- 市内の教会群 ● 平戸島の文化的景観 ● 川内峠 ● 人津久海水浴場 ● 平戸神楽
- 生月サンセットウェイ ● 大島村神浦の町並み (重要伝統的建造物群保存地区)



平戸城

平戸藩主松浦氏の居城で、別名亀岡城とも呼ばれます。城の建築方法としては珍しい山鹿流によって建てられた城です。



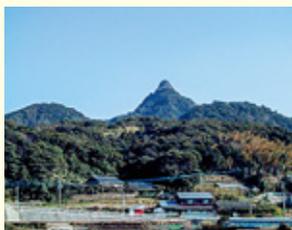
寺院と教会の見える風景

平戸ザビエル記念教会と光明寺、瑞雲寺が交差して見える風景。日本と西洋の文化を感じさせる平戸を代表する景観のひとつとなっています。



あご（トビウオ）

あごは秋に船曳網漁で漁獲される平戸の代表的な魚で、主に加工用の原料（焼きあご）として利用されています。



志々伎山（しじきさん）

平戸市の南端にあり、標高は 347m。山頂部が円錐状に突出した露岩となっています。



根獅子海水浴場

日本の快水浴場百選にも選ばれた美しい海水浴場。透明度の高い海水に、白い砂浜が特徴です。

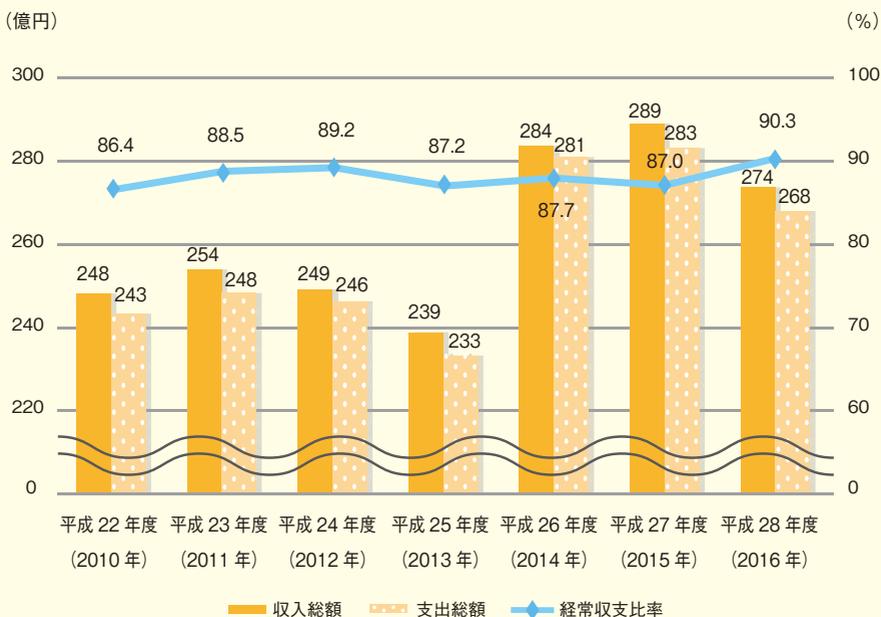
※平戸市の宝は市民アンケートを参考に記載しています。

第 2 節

平戸市の財政

財政状況の推移をみると平成 26（2014）年度から収入総額、支出総額ともに高くなっています。平成 28（2016）年度の収入総額は 274 億円となっており、支出総額は 268 億円となっています。また、収入のうち、平戸市で調達できる「自主財源※（市税、寄附金、使用料・手数料など）」の額は、「やらんば！平戸」応援寄附金の伸びなどにより、平成 18（2006）年度と比べると増加しており 70 億円（25.4%）となっています。

■ 財政状況の推移

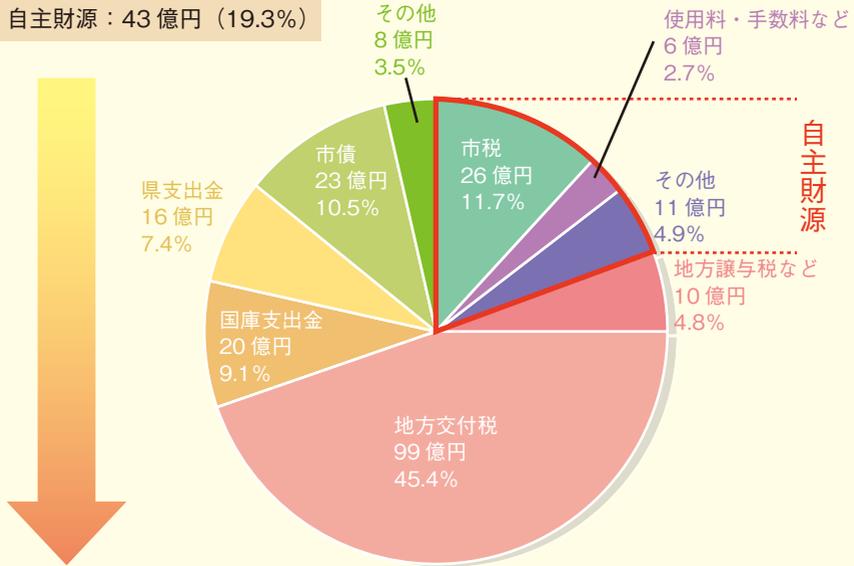


資料：企画財政課

※自主財源…地方公共団体が自主的に収入できる財源。

■ 平成 18（2006）年度収入の内訳

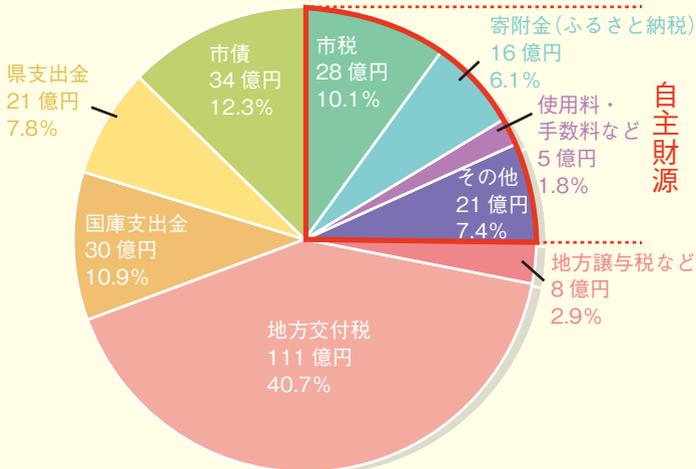
収入合計：219 億円
 自主財源：43 億円（19.3%）



■ 平成 28（2016）年度収入の内訳

収入合計：274 億円
 自主財源：70 億円（25.4%）

収入 55 億円 UP
 自主財源 6.1 ポイント UP



資料：企画財政課

支出の内訳をみると収入総額が増加した分、支出総額も増加していますが、主な要因はふるさと納税関連費の増加によるものです。

支出の内訳で額が最も大きいのは民生費であり、平成 18（2006）年度では 51 億円（23.6%）、平成 28（2016）年度では 68 億円（25.3%）となっています。

■ 平成 18（2006）年度

支出の内訳

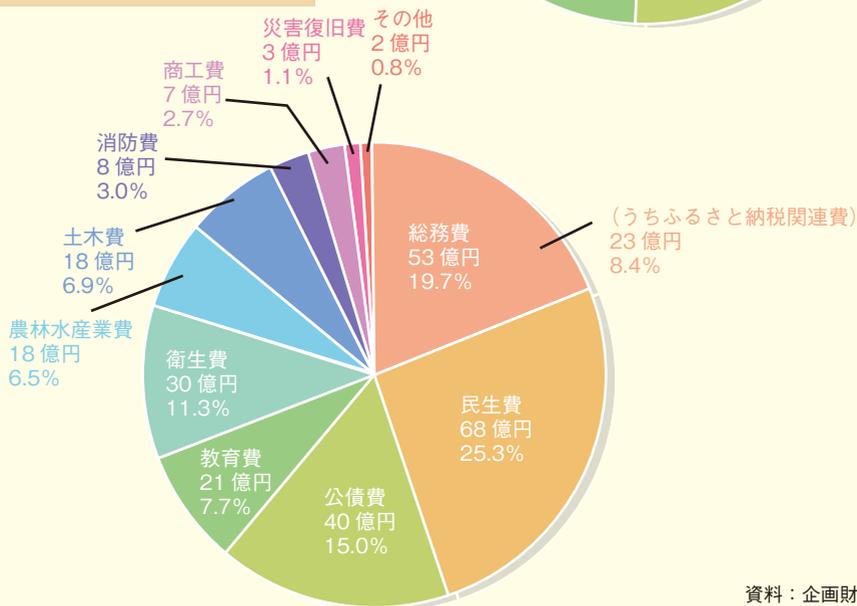
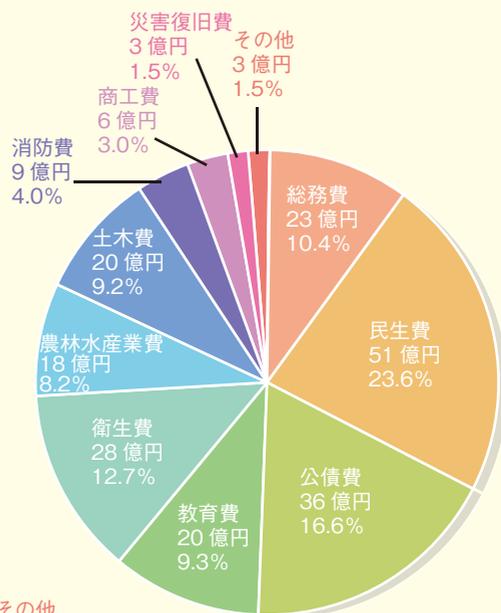
支出合計：217 億円



■ 平成 28（2016）年度

支出の内訳

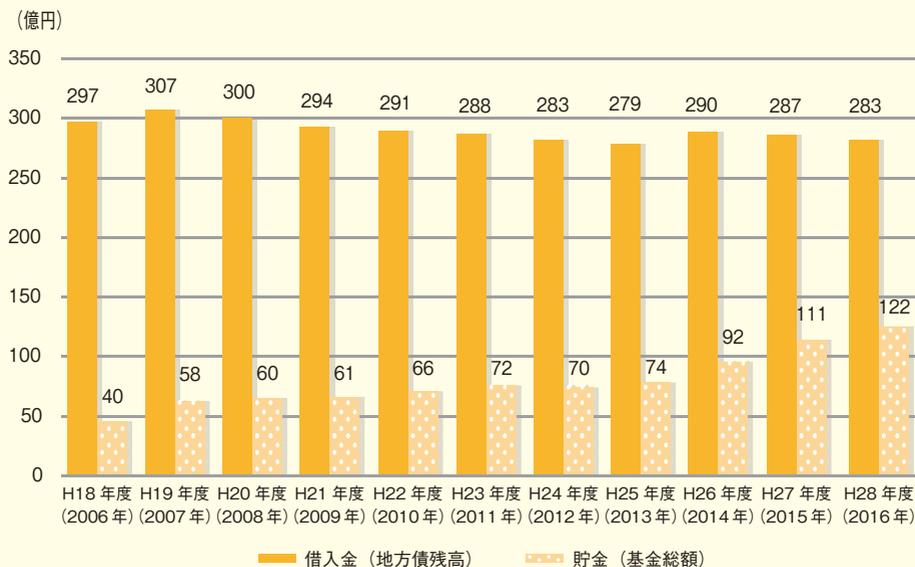
支出合計：268 億円



資料：企画財政課

借入金（地方債残高）と貯金（基金総額）の推移をみると、借入金（地方債残高）は平成 18(2006)年度から平成 28(2016)年度まで概ね横ばいで推移しています。貯金（基金総額）は平成 18(2006)年度から平成 28(2016)年度まで概ね増加傾向で推移しています。

借入金（地方債残高）と貯金（基金総額）の推移



資料：企画財政課

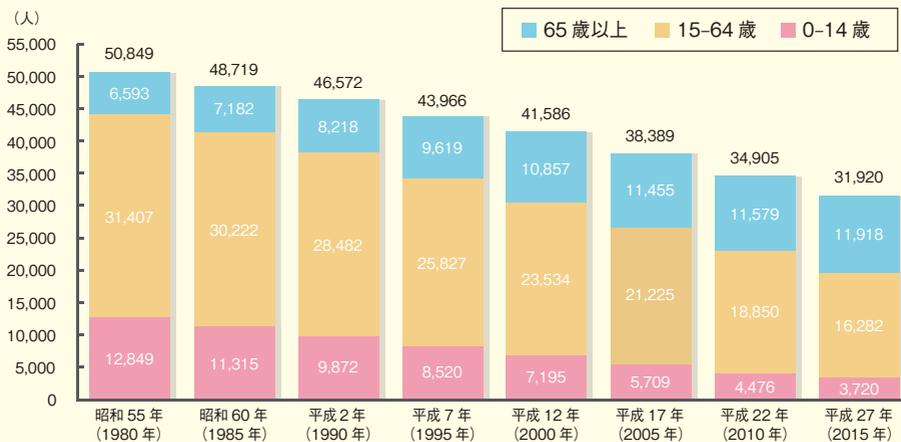
第 3 節

平戸市の人口ビジョン

国勢調査に基づく年齢三区分別人口の推移をみると、平戸市の総人口は、平成 27（2015）年では 31,920 人となっており、減少の一途をたどっています。

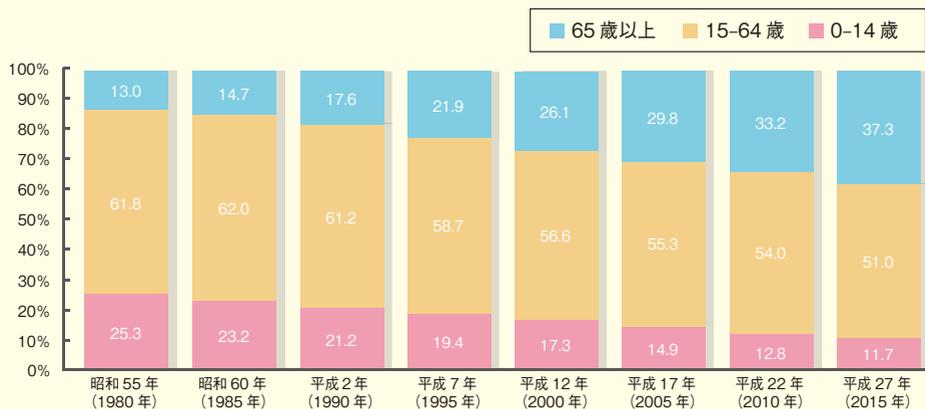
年齢三区分別人口割合の推移をみると、「0-14 歳」「15-64 歳」は低くなっており、「65 歳以上」の割合が増加し続けていることから、高齢化が進行していることがわかります。また、平成 27（2015）年の全国の高齢化率は 26.6%ですが、平戸市では 37.3%となっており、全国と比べると非常に高くなっています。

■ 年齢三区分別人口の推移



資料：国勢調査

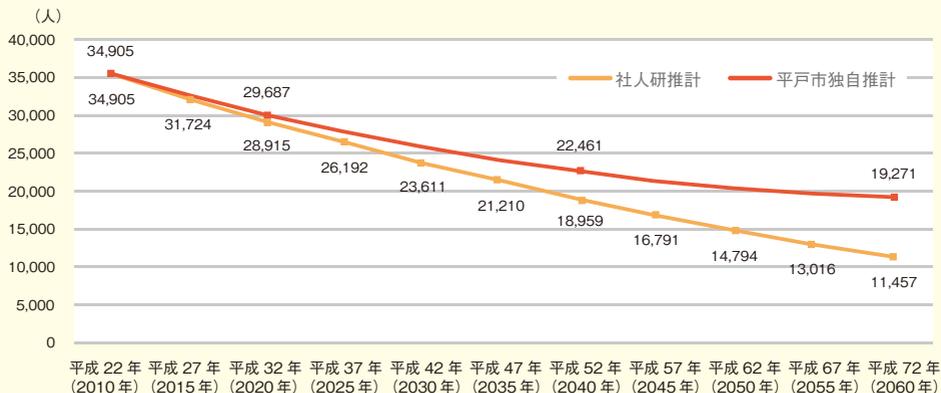
■ 年齢三区分別人口割合の推移



資料：国勢調査

平成 27 (2015) 年度に策定した「平戸市人口ビジョン」では、平戸市の将来展望として、「平戸市総合戦略」などによる人口減少抑制対策の効果により、合計特殊出生率※が高い水準を維持、かつ社会増減が平成 52 (2040) 年にゼロとなるように改善されていくと仮定した独自推計を行いました。

■ 人口の将来展望



平成 22 年 平成 27 年 平成 32 年 平成 37 年 平成 42 年 平成 47 年 平成 52 年 平成 57 年 平成 62 年 平成 67 年 平成 72 年
(2010 年) (2015 年) (2020 年) (2025 年) (2030 年) (2035 年) (2040 年) (2045 年) (2050 年) (2055 年) (2060 年)

(人)

	平成 32 年 (2020 年)	平成 52 年 (2040 年)	平成 72 年 (2060 年)
社人研※推移	28,915	18,959	11,457
平戸市独自推計	約 30,000	約 23,000	約 20,000

資料：平戸市人口ビジョン

「平戸市総合戦略」では、人口減少が緩やかになるという展望ですが、施策の進捗によっては推計を下回る可能性があり、予断を許さない状況にあります。

人口減少は、産業・経済の衰退や財政の縮小に直結することから、常に危機感を持ち、今後も市民・行政が一体となって知恵を絞り、新たな施策を見だし、失敗を恐れずチャレンジしていかなければなりません。

※合計特殊出生率…1人の女性が一生の間に平均何人の子どもを産むかを示す指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生数を合計した数値。

※社人研…「国立社会保障・人口問題研究所」の略称。人口研究・社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を行う厚生労働省の施設等機関。

第2章

chapter

HIRADO CITY MASTER PLAN



平戸市のデザイン

平戸市の現状と課題をふまえ、まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため、計画の趣旨や位置づけを明確にする必要があります。

「第2章 平戸市のデザイン」では、本計画を策定する目的、計画の構成、期間を示しています。

計画の目的

これまでの平戸市

平成 17（2005）年 10 月に平戸市、生月町、田平町、大島村の 4 市町村が合併し誕生した「平戸市」は、合併時に策定した「新しいまちづくり計画」をふまえ、平成 20（2008）年度から平成 29（2017）年度を計画期間とする「平戸市総合計画」を策定し、『ひと（H I T O）響きあう宝島平戸』を掲げ、豊かな自然と歴史・郷土文化資産を最大限に活かしたまちづくりを進めてきました。また、平成 26（2014）年度に「平戸市ずっと住みたいまち創出条例」を制定するとともに、平成 27（2015）年度には「平戸市人口ビジョン」及び「平戸市総合戦略」を策定し、人口減少・少子高齢化に対する取組みを進めています。

社会の変化

「平戸市総合計画」策定から 10 年が経過するなかで、少子高齢化による本格的な人口減少、国内での大規模な自然災害を契機とした市民の防災意識の高まりなど私たちを取り巻く環境は急速に変化しています。また、近年の情報通信技術の発達、生活の利便性や産業の生産性の向上とともに、人と人のつながり方など、私たちの生活を大きく変えつつあります。

国の動き

国においては、平成 72（2060）年の総人口を 1 億人維持することを目標とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定され、出生率の改善と都市圏への人口一極集中の是正が行われています。また、すべての人が、家庭・職場・地域で生きがいを持って、充実した生活を送ることができる社会を目指す「一億総活躍社会※」の実現に向けた総合的な取組みが推進され、国全体として人口減少・少子高齢化に正面から取り組む姿勢が打ち出されています。

※一億総活躍社会…第 3 次安倍晋三改造内閣の目玉プラン。少子高齢化に歯止めをかけ、50 年後も 1 億人を維持し、国民一人ひとりが活躍できる社会を目指すもの。

これからの平戸市

このような状況をふまえ、地域特性や歴史、文化などの資源を活かしていくとともに、各種の政策課題に対して市民と行政との協力や役割分担による協働と連携の方策を探り、新しい時代にふさわしい誇りの持てるまちづくりを進めていきます。そこで、平成 27（2015）年度に策定した「平戸市総合戦略」の内容を包含しつつ、今後 10 年間のまちづくりの指針となるよう、「平戸市未来創造羅針盤」を策定し、市民一人ひとりが輝けるまち「夢あふれる 未来のまち 平戸」を目指します。

■■■ 2 ■■■

平戸市未来創造羅針盤の特長

平戸市未来創造羅針盤は、次のような特長を持っています。

1 まちづくりの最も上位に位置づけられる計画

本計画は、まちづくりを行う上での最上位に位置づけられる計画であり、まちづくりの目標とその実現に向けた方策を示しています。

2 まちづくり全般にわたる総合的な計画

本計画は、まちづくり全般にわたる内容となっており、中長期的な展望に立ち、計画的・効率的な行政経営を行うための指針を示しています。

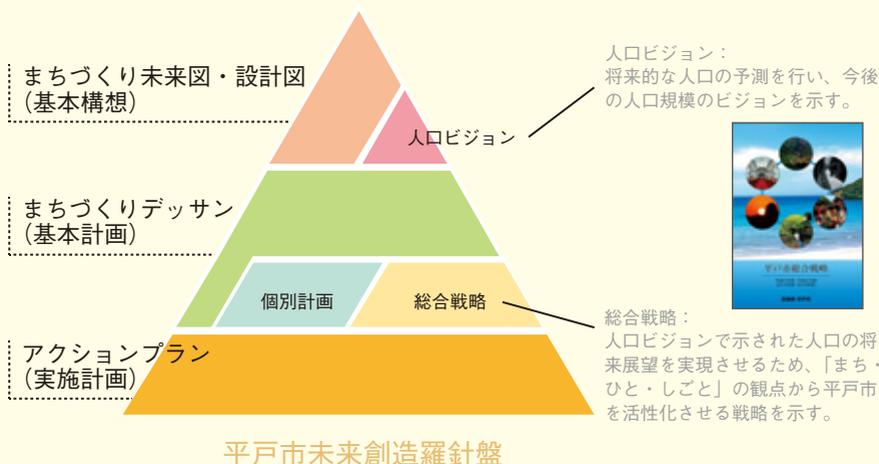
3 将来目標の実現に向けて、市民と行政が共有する計画

本計画は、行政経営のみならず、市民と行政が目標を共有し、ともにまちづくりを進めるための考え方や方針を示しています。

第 2 節

平戸市未来創造羅針盤の構成

この平戸市未来創造羅針盤は、まちづくり未来図・設計図とまちづくりデッサン及びアクションプランで構成するものとします。



1 まちづくり未来図・設計図

まちづくり未来図・設計図は、平戸市の最も基本的な指針として、まちづくりを進めていくための基本理念や目標を示すものです。まちづくり未来図・設計図の期間は、平成 30 (2018) 年度から平成 39 (2027) 年度までの 10 年間です。

2 まちづくりデッサン

まちづくりデッサンは、まちづくり未来図・設計図を実現するための基本的施策の方向を体系的に示すものです。まちづくりデッサン (前期) の期間は、平成 30 (2018) 年度から平成 34 (2022) 年度までの 5 年間とします。

3 アクションプラン

アクションプランは、まちづくりデッサンに示した基本的な施策を行政が具体的に実施するための財政計画と連動した計画です。アクションプランの期間は 3 年間とし、毎年見直すものとします。

■ 第 2 次 平 戸 市 総 合 計 画 の 期 間



まちづくり未来図・設計図、まちづくりデッサンについては、定期的な事業成果・効果の点検結果をふまえた上で、その後の計画推進に問題がある場合や平戸市に大きな社会情勢の変化などがあつた場合は、計画期間内であっても必要に応じて見直すものとします。



第3章

chapter

HIRADO CITY MASTER PLAN



みんなでやるばいプロジェクト

平戸市全体でまちづくりを行っていくためには、本計画に掲げた未来像や主要課題をふまえ、市民の誰もが「ずっと住みたい」と思えるまちづくり施策を体系的に推進していかなければなりません。

「第3章 みんなでやるばいプロジェクト」では、平戸市が一体となって取り組む「まちづくりプロジェクト」と、市内7地域のまちづくりの指針となる「地域づくりプロジェクト」を示しています。

第 1 節

まちづくりプロジェクト

まちづくりプロジェクトでは、10年後の平戸市の未来像を実現するため、市民と行政が一体となり、強い覚悟をもって、共通プロジェクトと6つの基本プロジェクトを中心にあらゆる取組みを行っていきます。

共通プロジェクト

きずなをつなぐプロジェクト

【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

市民と行政の協働によるまちづくりとずっと住み続けたい平戸市の創出

基本プロジェクト

しごとをひろげるプロジェクト

①

【産業、雇用】

地域の特色を活かした産業振興による経済の活性化

基本プロジェクト

ひとをそだてるプロジェクト

②

【子育て、教育】

子どもを安心して産み育て生涯を通して学べる環境の充実

基本プロジェクト

くらしをまもるプロジェクト

③

【保健、医療、福祉】

生きがいを感じ安心していきいきと暮らせる地域の形成

基本プロジェクト

まちをつくるプロジェクト

④

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

まちの活気をつくる定住・移住の促進と安心できる生活空間の確保

基本プロジェクト

たからをみせるプロジェクト

⑤

【観光、文化、シティプロモーション】

観光平戸の再生とシティプロモーション※による交流人口の拡大

基本プロジェクト

ちからをつけるプロジェクト

⑥

【行財政運営】

効果的・戦略的な行政経営の推進

※シティプロモーション…地域の魅力を喚起し、市の知名度やイメージを向上させる活動のこと。

きずなをつなぐプロジェクト

【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

市民と行政の協働によるまちづくりとずっと住み続けたい平戸市の創出

実現 するために

「まちづくり未来図」にある未来像実現のため、市民一人ひとりがやりがいや生きがいを持ち、地域活性化の活動や課題解決の取組みが盛んに行われるまちづくりを進めます。

魅力あるまちづくりを推進するためには、市民の創意と工夫が必要です。地域組織や NPO、ボランティアなどの市民活動を積極的に支援し、活動を担う団体や個人の育成を行います。

また、これまで取り組んできた地域コミュニティ活動をさらに推し進めるなかで、市民が地域との絆を深め、ふるさと平戸に愛着や誇り（シビックプライド）を抱き、「ずっと住みたいまち」につながる取組みを行います。

重点的な 取組み

- 市民と地域、行政の連携による持続可能な集落形成の推進
- 地域活動の担い手づくりや場づくりの推進
- 地域づくりを担うコミュニティ活動への支援

実現
するために

平戸市の地域経済や雇用を支える中小企業を育成・振興し、市内での起業を喚起するための創業支援を推進することにより、中小企業の育成を図る一方、工業団地整備などによる企業誘致を促進し、雇用の安定と拡大を目指します。

また、平戸市の基幹的産業である農林水産業の振興を図るための施策を展開するとともに、平戸市の観光資源である歴史、食、自然景観、世界遺産や文化財の魅力をさらに磨き上げ、誘客につなげていきます。

さらに、豊かな自然の恵みから生み出される農林水産品、加工品の平戸産品について積極的に情報発信し、認知度とブランド力の向上を目指します。

重点的な
取組み

- 市内企業などの魅力度アップ・活性化に向けた支援の推進
- 創業希望者への支援による産業の創出と活性化
- 工業団地の整備による企業誘致の促進と新たな雇用の確保
- 産業人材の確保・育成と労力支援体制の整備
- 農業の生産規模拡大と省力化の推進
- 水産資源管理と漁場環境保全の推進
- 戦略的な水産物の品質管理と流通販売体制の構築
- 農林水産品・加工品をはじめとした平戸産品の積極的な情報発信

実現
するために

核家族化の進行や共働き世帯の増加といった社会構造の変化により、子育て世帯のニーズは多様化しています。

平戸市では結婚、妊娠、出産、育児といったそれぞれの段階ごとに切れ目のない支援を行い、地域で支える仕組みをつくり、子育て世代から選ばれるまちを目指します。併せて、恵まれた自然環境のもとで伸び伸びと子育てができる環境づくりに努めるとともに、地域共生社会※の基盤となる人権感覚と人権意識を育み、次代を担う子どもたちが、自ら行動する力を身につけることのできる教育を推進します。

また、生涯いきいきと活躍できる人づくりを行い、その成果が地域社会に活かされる生涯学習を進めていきます。

重点的な
取り組み

- 多様化する市民の保育ニーズに対応する子育て支援サービスの充実
- 妊娠・出産包括支援事業の充実
- 子育て世代包括支援センターの整備
- 人権・平和教育の推進
- ICT※を活用した教育や英語教育などの積極的な推進
- 生涯学習の積極的な推進と人材育成の支援
- 男女共同参画社会の実現

※地域共生社会…制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会のこと。

※ICT…Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略で、IT(情報技術)に、コミュニケーション(通信、意思疎通)の概念を加えたもので、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること。

実現
するために

市民の健康づくりや生きがいづくり活動を促進するとともに、保健・医療体制、各種福祉の充実を図ります。また、誰もが相互に支え合い、多様な在り方を認め合える住民参加型の地域共生社会の実現を目指します。

さらに、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、自分らしく生きがいやゆとりをもって生活できるように健康寿命を延ばすための取組みを推進します。また、主体的で活発な社会参加が行えるよう、高齢者福祉や介護保険などのサービスの充実を図るとともに、さらなる高齢化を見据え、介護予防などの取組みを推進します。

重点的な
取組み

- 地域医療体制の充実
- 地域での支えあいを中心とした福祉サービスの充実
- 障がい者の自立支援と社会参加の推進
- 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図る高齢者施策の充実
- 地域包括ケアシステム※の構築
- 生活習慣病※予防対策の充実
- 健康増進を中心とした介護予防の推進
- 公共施設などのバリアフリー化の推進

※地域包括ケアシステム…高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

※生活習慣病…不適切な食事、運動不足、ストレス過剰や休養の不足、喫煙、飲酒などの生活習慣に起因すると考えられる病気のこと。代表的な生活習慣病としては、脳血管疾患、心疾患、糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満などがある。

実現
するために

近年、スローライフを理由として、田舎暮らしについて検討する人もいることから、移住相談会などで定住・移住に関するきめ細かな情報提供を行うとともに、移住者の誘致活動といった、田舎暮らし希望者への積極的なアプローチを行います。

安心して快適に暮らし続けることができる環境の整備に努め、Uターン及びIターンを希望している世帯の意向に沿うことができる、魅力的なまちづくりを推進します。

また、全ての市民が心やすらぐ暮らしを送ることができるよう、市民の生命と財産を守るための防災、防犯体制の充実を図ります。そして、平戸市の魅力のひとつである豊かな自然と調和した公園や緑地の整備、住環境の向上などに取り組み、安心して安全な環境にやさしいまちを目指します。

重点的な
取組み

- 平戸市への定住・移住に関する情報発信の手段・内容の充実
- Uターン希望者などの受け入れ体制の整備と支援
- 空家の適正管理と活用による住みよい環境づくりと生活環境の整備
- 消防防災施設の整備や自主防災組織※の支援
- 自然環境の保全に関する住民の意識の向上
- 「平戸市CO₂ 排出ゼロ都市宣言」による再生可能エネルギー※の導入

※自主防災組織…主に自治会など、地域住民が日常生活上の一体性を感じられる区域を基礎単位として結成された、災害による地域の被害を予防・軽減するための活動を行う組織。

※再生可能エネルギー…太陽光や風力、地熱といった地域資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。石油や石炭、天然ガスなどの化石エネルギーとは違い、一度利用しても比較的短期間に再生可能。

実現
するために

歴史・文化・自然・食など平戸市が有する独自の地域資源と世界遺産候補地を活かした観光を推進し、多様化及び個別化する観光ニーズに対応した誘客メニューの開発に取り組むとともに観光関連団体との連携を強化し、魅力ある観光地づくりを行うことで、選ばれる観光都市を目指します。

平戸固有の地域資源を大切にし、豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化などの保存・活用・継承を図りながら市民の郷土愛を育むとともに、優れた芸術に市民がふれる機会を提供することで、団体や個人の主体的な芸術文化活動を推進します。

そして、これらの豊富な地域資源の魅力を総合的かつ戦略的に国内外各都市へのシティプロモーションを「オール平戸」で推進するとともに、市民一人ひとりがおもてなしの心を持つことで交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげます。

重点的な
取り組み

- 世界遺産登録推進と資産の保全と活用
- 観光施設のリニューアル化の推進
- 観光ルートをつなぐアクセスルート構築の推進
- 外国人観光客の受入環境整備
- DMO※による観光地域づくりの推進
- 歴史文化基本構想の推進
- 平戸学の推進
- 平戸市の魅力を磨き発信するシティプロモーションの推進
- 市民全体でのおもてなし受入体制の再構築
- 姉妹・友好都市との交流の推進

※DMO…Destination Management Organization (デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション) の略で、経営の視点を持ち、魅力ある観光地域づくりを主導的かつ持続的に推進し、新たな観光市場を創造する組織のこと。

基本プロジェクト ちからをつけるプロジェクト

6

効果的・戦略的な行政経営の推進

実現
するために

少子高齢化に伴う人口減少が進むなかで、高度化・多様化する市民ニーズや社会情勢の変化や、様々な地域課題に柔軟に対応できる自治体経営を推進します。

また、財政健全化計画※(第2次計画)に基づき、「財政収支の均衡」を基本目標として、行政改革推進計画※、定員適正化計画※及び公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、将来を見据えた健全な行財政運営を目指します。

さらに、多様化する地域課題や行政課題に対して、積極的に取り組む職員の育成と資質向上に努めます。

重点的な
取組み

- 行政改革推進計画の着実な実施
- 財政健全化への取組みの推進
- 定員適正化計画の着実な実施
- 公共施設等総合管理計画の着実な実施
- 職員の意識改革と政策形成能力の向上
- 市政への市民参画の推進
- ふるさと納税の推進など新たな自主財源の確保

※財政健全化計画…平戸市の将来を見据えた健全な財政運営を確立するために定めた計画で、現在は平成25年度から平成35年度を計画期間とする第2次計画期間中である。

※行政改革推進計画…健全な財政運営のもとで、行政サービスの安定的な提供を図るために、政策・事業の選択と限られた行政資源の集中による、財政構造と業務プロセスの抜本的な改革を行うことを目標とした計画。

※定員適正化計画…平成33年4月に普通交付税の合併算定替といった特例措置が廃止されることによる収入の減少を視野に入れ、市立病院・診療所(事務職を除く)及び消防職員を除いた職員を対象として削減を図る内容の計画。

第 2 節

地域づくりプロジェクト

平戸市内にはそれぞれの特色を持った7つの地域があります。平戸市未来創造羅針盤では、各地域の独自性や優位性を活かし、10年後も元気で生き生きとした地域であり続けるために、「地域づくりプロジェクト」を掲げ、市民と行政が一体となって取組みを進めます。

平戸北部地区

[目指すべき姿] **豊かな資源を活かした
光輝く交流のまちづくり**

～歴史・文化・自然の宝庫 平戸北部～



実現
するために

平戸北部地区は、海外とつながっていた歴史を色濃く残しており、文化、自然といった資源にも恵まれた魅力あふれる地域です。このような魅力ある資源をさらに磨き上げ、また世界遺産登録推進を契機として、さらに観光客に楽しんでいただく観光拠点地域を目指していきます。

観光客が再び訪れたいくなるような地域をつくり上げるため、城下町時代の歴史を活かした町並み整備、市民や観光客が立ち寄りたくなる商店街づくりなど、北部地域の持ち味を活かした取組みを進めるとともに、私たちがその宝を知り、輝かせ、人を惹きつける魅力あるものに育てていきます。

また、第一次産業をはじめ地域に根ざした産業については、直売所などの多様な販路を活かし、「稼げる地域産業」を推進していきます。

重点的な
取組み

- 観光資源の磨き上げと観光客のおもてなし力向上
- 町並み環境整備や商店街の活性化による、市民や観光客が歩きたいくなるまちづくり
- 沿岸漁業及び養殖業など地域の特性に応じた水産業の振興

平戸中部地区

〔目指すべき姿〕 「歴史」「恵み」「祈り」
のまちづくり

～平戸の魅力が凝縮された未来あふれるまち 平戸中部～



実現
するために

平戸中部地区は、平戸市の特色である「歴史」「恵み」「祈り」の魅力が詰まった地域であり、これらの資源を活かし、地域振興につなげていきます。

海外とのつながりのなかで、歴史的な価値を土地に刻んできた「平戸の聖地と集落（春日集落と安満岳）」や「重要文化的景観地域」をはじめとした多くの宝があるなか、それらを活かしたまちづくりが進められており、今後さらに地域振興と市内外との交流人口拡大につなげていきます。

豊かな自然に囲まれた環境を活かし、園芸や畜産などの農業が盛んに営まれています。これらの「恵み」をのびし、担い手の育成に取り組む中心的な地域として産業振興に努めていきます。

また、教会群に代表される「祈り」の場を有しており、これからも多数の観光客が訪れるよう、宝を守り磨いていきます。

重点的な
取組み

- 世界遺産登録推進を契機とした交流の地域づくり
- 園芸、畜産などの特色ある第一次産業の振興
- 地域の宝である資源の活用と維持

平戸南部地区

〔目指すべき姿〕 **奥平戸から新たな風を
つくり出すまちづくり**

～豊かな自然や恵みと共にひとが輝く 平戸南部～



実現
するために

平戸島の南に位置する平戸南部地区は、広大な山々や周りを海に囲まれた美しい自然景観のほか、海産物や農産物など地域資源があふれる地域です。

産業構造の多様化により、若者の都市部への流出が著しく人口減少が深刻な問題となっています。そのため、地域資源（地域の宝）を再確認し、それを活かすことを目標に掲げ、地域とひとが活気にあふれるまちづくりを進めていきます。

平戸南部地区特有の豊かな自然と歴史を次世代につなげていくため、自然環境や伝統芸能の保全・継承に努めます。また、農山漁村地域の特性を活かし、独特の特産品開発や体験型観光を展開し、交流人口の拡大による地域振興を図るとともに、併せて定住・移住の促進につなげていきます。

第一次産業の振興としては、ヒラメやウチワエビ、イカなどの特色ある水産資源を活かした沿岸漁業の振興と、水稲、施設園芸、露地栽培、和牛などの農業振興を図ります。

重点的な
取組み

- 自然や伝統芸能などの継承の推進
- 絆を深めて安全安心のまちづくりの推進
- 特産品開発、体験型観光事業の推進

生月地区

[目指すべき姿]

未来へつなごう！ 人情味あふれるまちづくり

～つんで やろかい ワクワク 生月～



実現
するために

古くから日本一の鯨組を築き上げ、その後、大中型まき網漁業や沿岸漁業を中心に繁栄した生月地区は、美しく豊かな自然環境に恵まれ、かくれキリシタン信仰の歴史・文化を有しています。これらの地域特性を活かし、目指すべきまちづくりの将来像を掲げて、人情味あふれるまちづくりを進めていきます。

まずは、住民がひとつになって地域文化の継承や地域の絆を深め、地域が一体となって、子どもから高齢者まで健康で豊かな生活を送ることができ、笑顔はじけるまちをつくっていきます。

そして、自然の恵みを活かした美しい農山漁村の暮らしを地域外に発信することで、漁業を中心とした体験や食を観光に結びつけ、賑わいを創り出すことで雇用の確保と産業振興を図り、定住促進につなげていきます。

生月地区の住民すべてがそれぞれの思いをもってまちづくりに参加し、地域住民による賑わいのある活気あふれる未来志向のまちづくりを目指していきます。

重点的な
取組み

- 子どもから高齢者までの笑顔でつながるまちづくりの推進
- 自然景観と歴史文化を活用した観光事業の推進
- 漁場環境の整備などによる沿岸漁業の振興

田平地区

[目指すべき姿] 活かせ！！海・山・歴史。
いっちょやるばい田平おこし
～住み続けたいふるさと 田平～



実現
するために

日本最西端の駅のあるまちとして、陸路・海路・鉄路が交わる地域交通の盛んな田平地区は、自然、人、産業が豊かな地域です。住民が積極的にまちづくりに参加し、地域が目指すべき将来像を描き、人と地域が強く結びついた住みよいまちづくりを進めていきます。

基幹産業である農業を中心に、更なる発展と特色のある地場産業を目指し、地域の産業を次世代に引き継ぎ、より豊かな活力あるまちを目指します。

また、西九州自動車道及びその連絡道である県道・市道の整備や拡幅などが予定され、交流人口の拡大につながる事が期待されるなか、観光施設や産業基盤の新たな整備に取り組むことでまちの発展も期待されています。

地域行事や伝統芸能を未来ある子どもたちへ継承し、ふるさとを想い、笑顔あふれる明るいまちへ。

このまちで育ち、このまちを育て、地域とともに生きる、夢あふれる田平づくりを進めます。

重点的な
取組み

- 地域行事、伝統文化、体育振興を積極的に行う活力あるまちづくり
- 未来を担う子どもたちの健全育成、体験型学習、子育て支援・環境づくり
- 農林水産業の活性化や地域とともに発展する特産品の開発

大島地区

[目指すべき姿]

島に希望を 見出すまちづくり

～未来への風が吹く宝島 的山大島～



実現
するために

平戸市のなかでも最も人口減少が著しい大島地区では、「後継者や移住・定住者を増加させる」ことを目標としてまちづくりを進めていきます。

産業振興としては、畜産、葉たばこ、種ばれいしょを主とした農業の生産基盤の整備や、小型定置網漁・一本釣りなどの沿岸漁業の振興を図るとともに、特産品開発や体験型観光を展開し、交流人口の拡大により短期滞在から定住へとつなげていきます。

また、豊かな自然を次世代に継承していくため、自然環境の保全に努めるとともに、人情豊かな大島人の気質を活かした大島独自の高齢者対策を確立させ、住民全員が助け合い、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

さらに、地域の宝である次世代を育成するため、青少年の健全育成事業に力を入れていきます。

重点的な
取組み

- 体験型観光事業の推進
- 大島独自の高齢者対策の推進
- 基幹産業である第一次産業の推進

度島地区

[目指すべき姿] 「行こう！憩こう！度島」 のまちづくり

～自然・人情豊かな 伝統の郷（さと）度島～



実現
するために

少子高齢化が進む度島地区では、美しい自然や人情豊かな度島の団結力を活かし、島民が安全・安心に暮らせる住みやすいまちづくりを進め、島外の人たちからも「度島に住みたい」と思われる島を目指します。

また、「ふれ愛センター度島」を拠点にして、多くの人が集まり、もっと楽しく、もっと元気に、もっと美しくなれるような、子どもから高齢者まで生き活きと暮らせるまちづくりに力を入れていきます。

さらに、度島の歴史や自然、伝統行事などを活かして、多くの人々が交流し、思いやり、おもてなしの心を持ち、活気あふれる地域づくりを進めていきます。

重点的な
取組み

- 安全、安心で住みやすいまちづくりの推進
- 子育て支援及び高齢者の生きがいづくり
- 絆を強めるイベントづくり

平戸市のミライへ

市内の中学校に勤務し始めた頃、「花いっぱい運動」の文字がある文書を手に入れました。10年前、こんな平戸になってほしいと願いを込めて書いた「花いっぱいの町に市で取り組まれていることに驚き、自分の願いが叶ったことを嬉しく思いました。現在勤務している小学校にも1年中色鮮やかな花々が咲き誇っています。その花を見る度に心が和み、幸せな気分になります。校外でも町の色んな場所に花壇が設置され、たくさんの花が町を賑わせています。現在は、市外だけでなく国外からも観光客が訪れる平戸となっていますので町の花々は平戸市民のみならずたくさんの人々の心を和ませ、明るくしていることでしょう。今後もたくさんの花で人の心を和ませ、「自然いっぱいの平戸」をたくさんの人に感じてほしいと思います。

さて、合併により誕生した新平戸市も10年以上が経過しました。現在の子ども達が考える平戸の課題は、10年前と比べると多様化している反面、変わらないところも多いようです。少子高齢化を招いているであろう子

この作文は、10年前に策定した平戸市総合計画の「平戸市の将来像作品コンクール」で最優秀賞受賞者に、この10年間の歩みと想いなどについて書いていただきました。

育て環境や働く場所、交通の不便等の問題がその例でしょうか。平戸は周りを見渡せば少子高齢化が一目瞭然です。現在は中学卒業を機に平戸を離れる若者も多いようです。しかし、同時に平戸の自然や食材、人の温かさ、平戸城や教会などの歴史的建造物を誇りに思い、そんな平戸を知ってほしいと考えている子どもや、「あいさつで笑顔あふれる町にしたい」「平戸の魚で水族館を作りたい」などと平戸をもっと魅力ある町にしたいと考える子どもも数多くいます。そんな子ども達の願いを少しずつ実現することで、平戸に残り、住む人にとっても観光に来る人にとっても魅力的な平戸を作りたいと思う若者が増えることを願っています。そのために家族や学校、地域みんなで大切な平戸の宝を見守り、育てていくことが私たちの使命であると思います。みんなでやらば！平戸のために。

平戸市 岩本みおり

「平戸が日本一」

みなさんは、平戸が日本一と聞いて、何を思い浮かべますか。ふるさと納税日本一、海寺跡のハクモクレン、天然ヒラメの水揚げ、いろいろありますが、ぼくが真っ先に思い浮かぶのが「平戸和牛」です。

ぼくの家は、太島で牛を飼っています。牛舎は「天の原」というところの坂をのぼったところにあります。とても見晴らしのよいところです。

それでは、ぼくの家的工作を紹介します。まず、毎日のえさやりです。朝と夕方2回に分けてあたえます。牛は1日 60kgのえさを食べます。ぼくの家には約 80 頭の牛がいます。牛舎の長さは 50mもあり、何度も往復して、全部の牛にやり終わるまで30分以上かかります。夏は暑くて汗びっしょりになります。冬は寒くて手が痛くなります。きつい仕事ですが、おいしそうに食べている姿を見ると、がんばってよかったなと思います。そのほかにも多くの仕事があります。毎日のことなので、本当にたいへんです。ぼくは、学校が休みの日や時間があるときには牛舎に行きます。手伝いと言うよりも、1日早くプロとしての仕事を身に付けたいと思っています。

ぼくは、5年前の1年生のとき、第10回全国和牛共進会長崎太会を見に行きました。これは、和牛のオリンピックとも言われているものです。そこで出された牛を見て、「すごいなあ。ぼくも、こんな牛を育てて、出したいなあ。」とあこがれました。ぼくがお父さんに「うちも全共に出してみたかね。」と聞くと、お父さんから「うちも、お肉で1回出したとばい。」と言われて、とてもびっくりしました。そのとき、ぼくは「今度はお肉じゃなくて、牛そのものの良さで出したい。」と強く思うようになり

ここでは、平成 29 年度第 12 回平戸市「少年の主張」大会小学生の部で、テーマ「未来の平戸市」で最優秀賞に輝いた作品をご紹介します。

ました。

ぼくは、自分の牛を持っています。とてもおとなしくて、ちょっと太っています。名前は「ふくえ」です。えさを食べていても、ぼくが近づくと顔をあげて腕をなめてきます。とてもかわいいです。この牛は、4年生のときに、お父さん、お母さん、おじいちゃんに相談して、自分の牛として責任をもって育てるよう与えてもらった牛です。

おじいちゃんとも、たくさん牛の話をしました。おじいちゃんは「こがん牛がよかつお。」といろいろ教えてくれました。「ぼくも、じいちゃんのみねをしてやってみよう。」と決めました。

また、ぼくは、5年生のとき、10 か月くらいお世話した牛を売ったことがあります。売りに行くときは、さびしい、悲しいという気持ちよりも、「高く売れてほしい。」「高い評価をもらいたい。」という気持ちが大きかったのを覚えています。

平戸の家畜市場は、売り上げが全国で三位と、とてもいい牛がたくさんいます。今年の全国大会にも、すでに長崎県代表に平戸市の人選ばれています。今年も平戸の牛が日本一になってほしいと願っています。

ぼくは、お父さんのあとをついで畜産農家になります。お父さんたちに、たくさんのかんことを教わり、自分でも、もっと勉強していきます。そして、日本一の和牛をぼくの手で育てて、もっともって平戸を和牛で有名にします。「平戸が日本一」、この夢をぼくは必ず実現させます。その日が来るのが楽しみです。

太島小学校 6 年 白石 翼



■■■ 1 ■■■
プロジェクトの視点

少子高齢化、人口減少社会が進んでいるなか、平戸市にさらなる活力を生み出し勝ち残っていくためには、施策の中心となるべきプロジェクトに積極的にチャレンジし、基本構想に掲げるまちの未来像「夢あふれる 未来のまち 平戸」を実現しなければなりません。

このことから、「平戸市未来創造羅針盤」ではまちづくりへの責務と強い決意として、『シン・平戸』創生プロジェクト』を掲げます。

本プロジェクトにおいては、次に掲げる 3 つのテーマをもとにプロジェクトを設定し、新たな変革につなげ、市民の誰もが「ずっと住みたい」と思えるまち、市外からも「住んでみたい」と思えるまちづくりに取り組んでいきます。

夢あふれる 未来のまち 平戸



伸 平戸

未来を担う人材創出
プロジェクト

- (1) 産業人材の確保
- (2) 産業人材の育成

進 平戸

もうける農林水産
プロジェクト

- (1) もうける農林業
プロジェクト
- (2) もうける水産業
プロジェクト

新 平戸

平戸観光地力
向上プロジェクト

- (1) 世界遺産登録を契機
とした取組み
- (2) 「平戸城」のリニュー
アルと活用推進
- (3) 「平戸版 DMO」によ
る魅力ある観光地づくり

■■■ 2 ■■■ プロジェクトの展開



伸 平戸

未来を担う人材創出
プロジェクト

1

概要

平戸市の農林業、水産業をはじめとする産業人材は、人口減少の影響もあり確保することが困難な状況となっています。2016年度（平成28年度）に行った市民アンケート、および平成29年度に行ったワークショップ（ワールドカフェ）においても、農林水産業の振興と担い手の確保については市民からの多くの意見があり、平戸市の喫緊の課題となっています。

このことから、「平戸市未来創造羅針盤」の計画期間である2027年度（平成39年度）までにおいて、産業人材確保としての「大学や専門学校などの高等教育機関の誘致」と、産業人材の育成対策を強化し、地域産業に活気をもたらす取組みを進めます。

プロジェクト実現のためにすべきこと

(1) 産業人材の確保

- 高等教育機関の誘致活動
- 高等教育機関の関連施設整備支援
- 高等学校の魅力アップによる学生確保対策

(2) 産業人材の育成

- 新規就農者育成体制の構築
- 漁業後継者の経営独立などへの支援
- 地場産業や誘致企業における人材育成の取組み支援

※ワークショップ（ワールドカフェ）…学びや、問題解決等のための会議手法のひとつ。一般的には、参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態。ワールドカフェはワークショップの手法のひとつ。



進 平戸

もうける農林水産
プロジェクト

2

概要

農業従事者の高齢化と、日本社会における少子化に伴う人口減少が劇的に進行する中で、生産年齢人口（労働人口）を確保するには、女性・高齢者・外国人に参画を求める以外には“人がより効率的に働く”ことが重要であり、教育・訓練による労働の質向上や技術革新の導入が欠かせません。

一方、水産部門においては、漁業生産や流通・販売など広い視野と長期的視点に立った構造改革が急務であり、取り組むべきポイントは持続的な再生産体制を確立するための“資源管理型漁業の推進”と“流通販売方法の改善”にあります。

これらの項目について重点的に取り組むことにより、平戸市の基幹的産業である農林水産業の持続的な発展を目指します。

プロジェクト実現のためにすべきこと

(1) もうける農林業プロジェクト

- 農業の法人化や協業化の推進
- ICT、IoTなどの情報通信技術を活用した省力化の推進

(2) もうける水産業プロジェクト

- （仮称）平戸市資源管理型漁業推進協議会設置による資源管理型漁業の推進
- 新規養殖対象魚種の研究開発などによる魚類養殖業の振興
- ブライン凍結など新たな技術の活用による高鮮度流通の推進
- 海外市場の開拓などによる戦略的流通販売体制の構築



新 平戸

平戸観光地力向上
プロジェクト

3

概要

長崎県内でも有数の観光地として観光客を迎えてきた平戸市は、市町村合併が行われた平成 17 年（2005 年）での観光客数約 161 万人が、平成 28 年（2016 年）には約 178 万人と増加しています。しかしながら、観光消費額が大きい宿泊客数は平成 17 年に約 28 万人のところ、平成 28 年には約 21 万人と減少している状況にあります。

観光業は平戸市の重要な基幹産業の一つであり、観光業の浮揚は今後の平戸市の発展に欠かせません。「平戸の聖地と集落（春日集落と安満岳、中江ノ島）」が構成資産である、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録とその推進、平戸のシンボルの一つであり平成 30 年（2018 年）に再築城 300 年の節目を迎える「平戸城」のリニューアルなどを契機とし、DMOの組織化により地域内での連携強化を図りながら、大きな一歩を踏み出していく必要があります。

このことから、重点プロジェクトとして「平戸観光地力向上プロジェクト」を掲げ、多くの観光客でにぎわう平戸を目指します。



プロジェクト実現のためにすべきこと

(1) 世界遺産登録を契機とした取組み

- 世界遺産登録による広域観光の推進
- グローバルな観光地づくり
- ユニバーサルデザインなどのおもてなしの充実

(2) 「平戸城」のリニューアルと活用推進

- 再築城 300 年記念事業「(仮称) 幻想祭」の実施
- 天守閣および各櫓などのリニューアル
- 日本初の城の宿泊施設整備

(3) 「平戸版DMO」による魅力ある観光地づくり

- 観光事業の一元化・情報窓口の一本化による効果的な施策の推進
- マーケティング強化による稼げるDMOの組織化
- 観光客に選ばれる観光地づくり



第 2 編

基本計画

Hirado-City
Future creation compass



前期基本計画の策定にあたって（課題の整理）

「未来創造羅針盤」を策定するにあたり、市民アンケート及びワークショップ（ワールドカフェ）を行い、市民皆様のご意見などをいただきました。基本構想の第1部「まちづくり未来図」の第3章「市民からみた未来への意見」を分析する

きずなをつなぐプロジェクト しごとをひろげるプロジェクト

▶ P82

▶ P88

協働、地域コミュニティ、シビックプライド

産業、雇用

市民アンケート

ワールドカフェ

必要となる取組みの方向性

- コミュニティ活動に参加している人は64.1%となっている。
- 一方、今後参加したい活動については、「特に無い」が最も多く、中でも若年層の割合が多い。

- 「企業誘致や雇用対策、就業環境」は重要度が高く、満足度は低くなっている。
- 農林業および水産業について、「さらなる振興」と「担い手確保」に関する自由意見が多く見られた。

- 地域を引っ張っていくリーダーが必要。
- 地元の宝を知り誇りを持つこと、住民一人ひとりの意識改革などの地域コミュニティ、人と人とのつながりが大切。

- 農林水産業の安定した雇用を生み出し、若者の定住・移住を促進する。
- 地元農産物・水産物のブランド化が必要。
- 新しい産業を創出するため、農業、林業を新しい視点から見直すことが必要。

- 地域活動の担い手の育成を行うとともに、まちづくりに関する講演会や研修会などを行い地域住民の意識の醸成を図る。
- 平戸市に愛着と誇りを持つことができるよう、地域資源を再認識するための学びの場を提供する。
- 地域づくりを担うまちづくり運営協議会などの団体支援を行う。

- 雇用の場を確保するため、企業誘致や創業支援を行う。
- 農林水産業における意欲ある担い手を確保・育成する。
- 効率的で安定した漁協経営を維持するための支援を行う。
- 平戸産品の知名度を向上させ、特産品のブランド化を図る。

とともに、分野別に整理し、「夢あふれる 未来のまち 平戸」実現のための施策につなげていきます。

ひとをそだてるプロジェクト くらしをまもるプロジェクト

▶ P106

▶ P128

子育て、教育

- 「子育て支援対策」や「学校教育の充実」は、重要度が高いほうに位置している。
- 子育てに対する地域での支援や、交流・意見交換の環境づくりの推進について自由意見が見られた。

- 乳幼児とその保護者が気軽に集える場所が必要。
- 安全な通学路の確保など、児童・生徒が安心して学習できる環境を整備することが必要。
- 地元の人が地元の良さ、素晴らしさを学ぶ機会が必要。

- だれもが安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図る。
- 家庭、学校、地域社会が連携した地域ぐるみによる子育て支援体制の強化を図る。
- 図書機能や各施設の機能強化を図り、生涯学習などの学びの機会を充実する。

保健、医療、福祉

- 「緊急医療体制」など医療や保健に関する項目、いずれも重要度が高いほうに位置している。
- 地域貢献活動で興味のある分野は、「健康づくり」が最も高く、次いで「高齢者福祉」となっている。

- 車を運転しない高齢者が通院や買い物ができるように、生活支援を行う必要がある。
- 離島における緊急医療体制の整備。
- 子どもや高齢者、障がいのある人が安心して暮らすことのできるバリアフリーのまちづくり。

- 佐世保県北医療圏域全体での医療の充実や連携強化による救急医療体制の充実を図る。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる環境を整備する。
- 子どもから高齢者、障がいのある人などすべての市民が地域で支えあう共生社会の構築を図る。

まちをつくるプロジェクト

▶ P146

たからをみせるプロジェクト

▶ P180

市民アンケート

ワールドカフェ

必要となる取組みの方向性

定住・移住、
自然環境、生活基盤

- 「災害対策」や「防犯対策」などの生活環境に関する項目の重要度が高くなっている。
- 生活の基盤となる「道路の整備」や「公共交通」などの満足度が低く、自由意見も多く見られる。

- 仕事や楽しみが自由にできるまちにして、若い世代が暮らしやすいまちにすることで移住者を増やす。
- 空き家入居者を募集するなどの情報提供が必要。

- 幹線道路網や生活道路の維持整備を行い、安全な交通アクセスを確保する。
- 高齢化社会に対応した公共交通を確保するとともに、離島航路を確保・維持する。
- 移住希望者へわかりやすい情報提供を行うとともに、移住者の受け入れ態勢の強化を図る。

観光、文化、
シティプロモーション

- 「地域の資源を活かした観光の振興」は重要度が高く、満足度は低くなっている。
- 平戸が持つさまざまな資源を活用した観光振興に関する自由意見が多く見られる。

- おもてなし力の向上や多様化する観光ニーズへの対応が必要。
- 観光客が来る観光地としての自覚を持ち、少しずつの心づかい、気配りが必要。
- 世界遺産の動きと連動した交流の取組みが必要。

- 官民一体となり、観光客を受け入れるおもてなし力の向上を図る。
- 平戸市における全ての地域資源を活用した体感型観光を推進する。
- 市外に平戸市の魅力を効果的に発信し、観光誘客を推進する。
- 西九州自動車道の延伸を契機にした交流人口の拡大を図る。

ちからをつけるプロジェクト

▶ P204

行財政運営

- 「市民に対する市職員の対応」「行政への住民意向の反映」「行政運営・財政運営の効率化」は重要度が高く、満足度は低くなっている。
- 財政状況を踏まえた公共施設整備や、市職員のスキルアップに関する自由意見が見られた。

- 住民や職員のまちづくりに対する意識の向上が必要。
- 離島などにおいても行政サービスを充実させることが必要。

- 市職員に対する研修などを充実させ、多様化する地域課題や住民ニーズに対応できる職員の育成を行う。
- 様々な媒体を活用し、わかりやすい行政情報を発信する。
- 財政の健全化を推進し、市民サービスの向上と財政負担の軽減を図る。

未来像

夢あふれる
未来のまち
平戸

共通・基本プロジェクト

共通プロジェクト

きずなをつなぐプロジェクト

【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

基本プロジェクト1

しごとをひろげるプロジェクト

【産業、雇用】

基本プロジェクト2

ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

基本プロジェクト3

くらしをまもるプロジェクト

【保健、医療、福祉】

基本プロジェクト4

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

基本プロジェクト5

たからをみせるプロジェクト

【観光、文化、シティプロモーション】

基本プロジェクト6

ちからをつけるプロジェクト

【行財政運営】

基本方向

基本施策

1. みんなで進める協働のまちづくり

1. 市民協働型社会を確立する
2. 自立と支えあいによる集落形成を推進する

2. 誇りと夢を持てるまちづくり

1. 市民のシビックプライドを高める

1. たくましく元気な産業の振興

1. 次代につながる農林業を振興する
2. 持続可能な水産業を確立する
3. 活力のある商工業を振興する
4. 平戸製品の販路を拡大する

2. 魅力あるしごとの創造

1. 新たな産業を構築する

1. 健やかに成長する子育て環境の整備

1. 子育て支援を充実する

2. 生涯にわたる学習による人づくり

1. 生涯学習・社会教育を充実する
2. 人権を身近なものとする
3. 男女共同参画社会を実現する
4. 恒久平和の実現に向け取り組む
5. 平戸の明日を担う人材を育成する
6. 市民が気軽に参加できるスポーツを推進する

1. 笑顔輝く健康生活の実現

1. 生涯を通じた健康づくりを推進する

2. 安心安全な医療体制の充実

1. 安心できる地域医療の体制を整備する

3. みんなが活躍できる福祉の充実

1. 高齢者が住みやすい環境を構築する
2. 障がいのある人もない人も共に生きる
3. 地域の支えあいで福祉を充実する

1. 住みたい住み続けたいまちづくり

1. 定住・移住者を支援する

2. 未来へつなぐ自然環境

1. 持続可能な低炭素社会を実現する
2. 美しい自然環境を守る
3. 循環型社会を構築する
4. 良好な生活環境を確保する

3. 住み良いまちを支える生活基盤の実現

1. くつろぎと魅力のある居住空間を形成する
2. 安全で安心な水道水を安定的に供給する
3. 良好な都市環境を形成する
4. 災害に強いまちづくりを推進する
5. 生命財産を守る消防救急体制を充実する
6. 交通安全対策を推進する
7. 安心できる消費生活環境や防犯対策を推進する
8. 暮らしを支える公共交通基盤を確保する
9. 快適な交通ネットワークを整備する

1. キラリ輝く観光地平戸

1. DMOを推進する
2. おもてなしの観光地づくりを推進する
3. 五感型観光を推進する
4. 観光誘客プロモーションを強化する
5. 外国人観光客を誘客する
6. 歴史を活かした地域間交流・国際交流を促進する

2. 後世に伝える平戸の宝

1. 歴史・伝統文化を保存・継承・活用する
2. 芸術文化活動を推進する

3. シティプロモーション戦略の推進

1. 平戸の魅力を発信する

1. 将来を見据えた行財政運営

1. 持続可能な自治体を経営する
2. 安定した健全財政を推進する

「平戸市のいま」

基本施策で取組む分野
に関し、現状と課題を
記載しています。

「平戸市の未来」

基本施策に掲げた取組
みを実行することで、
目指すまちの未来像を
記載しています。

共通
プロジェクト

きずなをつなぐプロジェクト
【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

第1節 | みんなで進める協働のまちづくり



基本
施策

1) 市民協働型社会を確立する

●平戸市のいま
■本市では、平成 20 (2008) 年に市民一人ひとりがいきいきと暮らし、魅力ある地域社会の実現を図ることを目的に「協働によるまちづくりの推進に関する条例」を制定し、協働によるまちづくりの推進に取り組んでまいりました。しかし、まだまだ市民一人ひとりの協働に対する理解が乏しい状況であることから、協働意識の啓発・向上に取り組んでいく必要があります。

●平戸市の未来
市民と行政が対等な立場で連携・協力している市民協働型社会が確立されています。

「施策」

基本施策を推進するために必要な施策と、その内容について記載しています。

「主な取り組み」

施策の推進に必要な取り組みのうち、主なものを記載しています。

「みんなにできること」

基本施策ごとに掲げた「平戸市の未来」の実現に向けて、市民一人ひとりが取り組めることを記載しています。

「やるばい指標」

基本施策の進ちょくや達成度を確認するための指標です。累計の場合、単位を「団体」などとし、単年ごとの指標の場合は「/年」と記載しています。

「市民の満足度」

第2次平戸市総合計画策定にあたり実施した市民アンケートに基づき作成しており、それぞれ目標値を掲げています。

◎ 未来を実現させるためにできること

〔施策1〕 協働意識の啓発・向上を推進する

協働に関する市民の意識啓発及び地域活動の担い手の育成を図るため、まちづくり活動事例発表の場の提供や他市におけるまちづくり情報の提供、講演会及び研修会などの開催による協働意識の醸成を図るとともに、市民や各種団体、企業などと連携したまちづくりを推進します。また、市職員のさらなる協働意識の向上を図るため、研修会などを通じ意識の向上を図っていきます。

主な取り組み

- 1 地域活動の担い手育成や場づくりの推進
- 2 市民活動団体などの連携及び情報共有の機会の提供
- 3 研修実施による協働意識の醸成とレベルアップ（市職員対象）

みんなにできること

CHECK 地域で行われるまちづくり活動発表の場や研修会に参加し、協働の意識を高めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
ボランティア団体数	団体	211	220	230
市民と進める協働事業数	事業/年	107	200	250

※単年の指標の場合は「/年」を単位に表記しています。

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
市政に関する情報提供の場と機会の充実に関すること	%	40.6	45.0	50.0

きずなをつなぐプロジェクト

【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

第1節 | みんなで進める協働のまちづくり



基本 施策

1) 市民協働型社会を確立する

◎ 平戸市のいま

■本市では、平成 20 (2008) 年に市民一人ひとりがいきいきと暮らし、魅力ある地域社会の実現を図ることを目的に「協働によるまちづくりの推進に関する条例」を制定し、協働によるま

ちづくりの推進に取り組んできました。しかし、まだまだ市民一人ひとりの協働に対する理解が乏しい状況であることから、協働意識の啓発・向上に取り組んでいく必要があります。

◎ 平戸市の未来

市民と行政が対等な立場で連携・協力している
市民協働型社会が確立されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 協働意識の啓発・向上を推進する

協働に関する市民の意識啓発及び地域活動の担い手の育成を図るため、まちづくり活動事例発表の場の提供や他市におけるまちづくり情報の提供、講演会及び研修会などの開催による協働意識の醸成を図るとともに、市民や各種団体、企業などと連携したまちづくりを推進します。また、市職員のさらなる協働意識の向上を図るため、研修会などを通じ意識の向上を図っていきます。

主な取組み

- 1 地域活動の担い手育成や場づくりの推進
- 2 市民活動団体などの連携及び情報共有の機会の提供
- 3 研修実施による協働意識の醸成とレベルアップ（市職員対象）

みんなに
できること



地域で行われるまちづくり活動発表の場や研修会に参加し、協働の意識を高めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
ボランティア団体数	団体	211	220	230
市民と進める協働事業数	事業 / 年	107	200	250

※単年の指標の場合は「/年」を単位に表記しています。

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
市政に関する情報提供の場と機会の充実にすること	%	40.6	45.0	50.0

きずなをつなぐプロジェクト

【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

第1節 | みんなで進める協働のまちづくり



基本 施策

2) 自立と支えあいによる 集落形成を推進する

◎ 平戸市のいま

■本市では、住民ニーズの多様化により地域の絆が希薄化するとともに、少子高齢化などの影響により人口減少が進んでいます。このままでは限界集落化する地域が増え、これまで行ってきた地域行事などの存続もままならない

状況や個々人の生活基盤が揺らぐ恐れがある状況です。このことから、持続可能な集落形成を図るため、「新しいコミュニティの推進」を図り、各地域に小学校区を基本単位としたまちづくり運営協議会の設置を行っています。

● 平戸市の未来

市民と行政が連携・協働し、
持続可能な集落が形成されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 地域を担う団体を育成支援する

持続可能な集落形成を図るため、市民と行政が協働し、市内全域でのまちづくり運営協議会の設置を行い、将来、地域を担う自立した団体を育成します。

主な取組み

- 1 市民と地域、行政の連携による持続可能な集落形成の推進
- 2 地域づくりを担うコミュニティ活動（まちづくり運営協議会）への支援

みんなに
できること



シビックプライドを持ち、まちづくり活動に関わっていきましょう。

やるばい指標（成果指標）

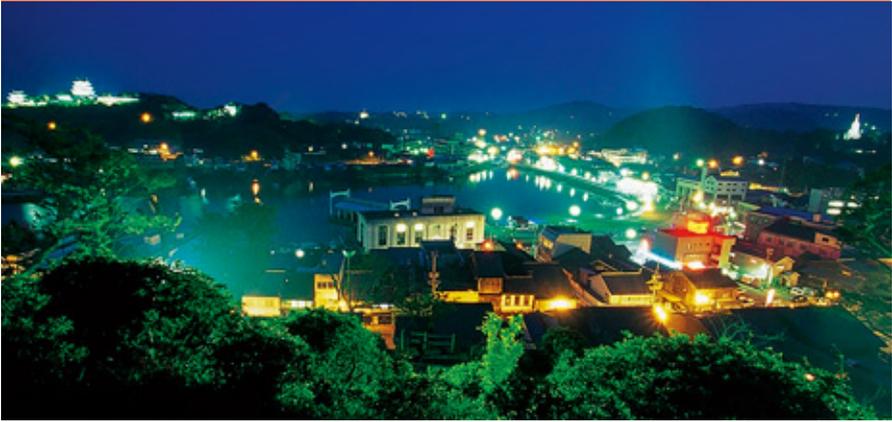
指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 集落支援員及びパート職員研修回数	回 / 年	2	2	2

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 市民団体やNPOなどによる活動	%	47.6	50.0	55.0

きずなをつなぐプロジェクト 【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

第2節 | 誇りと夢を持てるまちづくり



基本 施策

1) 市民のシビックプライドを 高める

◎ 平戸市のいま

■本市は、古くから海外との交流により、世界に開かれた都市として、多くの異国文化を受け入れるとともに、他の地域には無い、本市独自の歴史や文化が育まれてきました。これらは、本市が誇る地域資源として、そして、市民の財産として現在まで受け継がれています。

■近年の地方創生※の取組みにより、全国で地域の特色を生かした様々な施

策が実施されるなか、都市部にはない地方の良さが改めて見直されています。そうしたなか、誇りと夢を持てるまちづくりを推進するためには、本市が持つ魅力的な地域資源を多くの市民に知ってもらい取組みを推進し、市民がシビックプライドを持つことで、地域の持続的な発展と活性化につなげていく必要があります。

※地方創生…東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした政策。

● 平戸市の未来

全ての市民が平戸に愛着や誇りをもち、
地域が活性化しています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 平戸への愛着や誇りとなるものを発見する

本市には、既に広く認知されている地域資源のほか、まだ多くの市民が知らない資源があります。これらの資源を知ることが、シビックプライドの出発点となります。市民が地域資源を知る機会を増やすための取組みを進めることにより、まちへの愛着や誇りといった地元愛を高めます。

主な取組み

- 1 教育機関と連携した子どもたちの地元愛着向上
- 2 市民が地域資源を再認識するための学びの場の提供

{ 施策 2 } 平戸への愛着や誇りを地域の内外に広める

平戸ブランドの積極的な展開やふるさと納税の推進により、全国に多くの平戸ファンが生まれています。更なる平戸ファンを獲得していくため、市民、団体や企業、行政が連携して、本市の魅力ある地域資源を発信し、イメージと認知度の向上を図る取組みを進めます。

主な取組み

- 1 シティプロモーションの積極的な推進
- 2 歴史や文化、自然などの地域資源の保全と活用

みんなに
できること



CHECK

平戸のすばらしさを知り、愛着や誇りを高め
地域内外にアピールしましょう。

基本
プロジェクト
1

しごとをひろげるプロジェクト

【産業、雇用】

第1節 | たくましく元気な産業の振興



基本
施策

1) 次代につながる農林業を 振興する

◎ 平戸市のいま

■ 農家数は高齢化の進行にともなう離農や農業後継者の不足により減少傾向にあり、農村集落の機能が低下しています。

■ 一方では、本市農業をけん引する認定農業者※や、毎年新たに就農する若い担い手が、強い意欲を持って経営規模拡大や新規品目の栽培に取り組んでいます。

※認定農業者…農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。

● 平戸市の未来

若い農業者による先進的な農業経営や大規模農業経営体が創出され、農村集落が活性化されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 意欲のある担い手を確保・育成する

生産組織や地域などと連携した新規就農者育成体制を構築し、地域の担い手を育成します。また、高齢化などによる労力不足を解消するため、集落営農組織※の設立や労力支援システムの構築を推進し、地域農業の体質強化、農村の安定的な発展を図ります。

主な取組み

- 1 新規就農者の確保・育成
- 2 認定農業者などの育成強化
- 3 集落営農組織の育成・労力支援システムの構築

{ 施策 2 } もうかる農業を実現する

平戸式もうかる農業実現支援事業により繁殖牛の増頭対策に取り組んだ結果、平成 29（2017）年度は飼養頭数が増加に転じるなど事業効果がみられました。引き続き、平戸牛の産地力強化のため、繁殖牛及び肥育牛の増頭対策に取り組めます。また、水田フル活用による市場ニーズにあった水稻や園芸品目の規模拡大、菌床しいたけの生産安定化、新規品目の導入や省力化対策による規模拡大を支援し、農業所得の向上を図ります。

主な取組み

- 1 肉用牛の生産振興
- 2 園芸・特用林産物の生産振興
- 3 水田フル活用の推進
- 4 新規品目の推進

※集落営農組織…集落単位で農家が各自の農地を持ち寄り、共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりする組織のこと。

{ 施策 3 } 有害鳥獣対策を強化する

イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害を減らすため、侵入防護柵や捕獲用箱罾などの被害防止対策を強化するとともに、「まちなか」における被害防止対策に取り組みます。

主な取組み

- 1 有害鳥獣捕獲の強化
- 2 鳥獣被害防護柵の整備
- 3 市街地対策の推進

{ 施策 4 } 生産基盤を整備する

農業・農村の有する多面的機能の維持を図るための活動を支援するとともに、ほ場や農道など農業基盤の整備を推進することで、担い手への農地集積と集約化を図ります。また、森林の持つ多面的な機能を維持するため、計画的に間伐・主伐を行います。併せて、市内に豊富に存在する森林資源を活用した木質バイオマスエネルギー※の利用推進を図ります。

主な取組み

- 1 ほ場や農道など農業基盤の総合的な整備
- 2 農業・農村の有する多面的機能の維持
- 3 担い手への農地の集積と集約化
- 4 健全な森林資源の維持増進と利用推進
- 5 遊休農地対策

みんなに
できること



CHECK

産地である地域が一体となって農業の担い手の確保・育成に努め、地域農業の課題解決に向けて積極的に取り組みましょう。

※バイオマスエネルギー…エネルギー源や原料として使うことができる、再生可能な生物由来の動植物資源の総称。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 新規就農者数	人／年	8	6	6
■ 主要農林畜産物販売額	億円／年	57.6	56	55
■ 繁殖雌牛の平均飼養頭数	頭／戸	8.4	10	12.5

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 地域の特性を活かした農林業の振興に関すること	%	43.7	47.0	50.0

基本
プロジェクト
1

しごとをひろげるプロジェクト

【産業、雇用】

第1節 | たくましく元気な産業の振興



基本
施策

2) 持続可能な水産業を確立する

◎ 平戸市のいま

■ 地球的規模での気候変動と漁場環境の変化に伴う、水産資源の減少と漁獲変動により、水揚の維持・安定が困難になっています。

■ 一方、生鮮魚介類に関する流通販売経路の多様化や需要の変化に伴い、販売価格の維持が難しくなっています。

● 平戸市の未来

高品質な水産物の産地として広く認知され、
若手漁業者も安定した収入が得られ、
水産業が生業として確立しています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 漁場環境の維持保全及び漁業生産の安定化を図る

地域重要資源と位置付けた魚種の生産を維持するため、効果的な栽培漁業や資源管理への取組みを強化します。また、国・県と連携した沿岸域における磯焼け対策を継続し、藻場の回復に努めます。

養殖業においては、赤潮対策として、海水のモニタリング体制を堅持するとともに、漁場環境改善に取り組み、養殖魚の安定的な生産体制を維持します。

主な取組み

- 1 資源管理型漁業の推進
- 2 藻場回復への取組み
- 3 赤潮対策（モニタリング・漁場環境改善）

{ 施策 2 } 戦略的な流通・販売体制を構築する

新たな急速冷凍技術などを活用した高鮮度流通対策を推進し、漁業所得の向上を目指します。また、鮮度保持や衛生管理の徹底による高品質化を図るとともに、戦略的な流通・販売体制を構築します。

主な取組み

- 1 新たな技術を活用した高鮮度流通対策の推進
- 2 市内の漁協連携による戦略的流通販売体制の構築
- 3 漁協直営による直売事業の強化

〔施策3〕 漁業後継者対策及び漁協経営の安定化を図る

漁業担い手対策として、市内の漁業後継者（漁家子弟）が新たに経営を独立する際などに支援を行います。また、効率的で安定した漁協経営を維持するため、組織・事業の再編強化や共同利用施設の集約化・長寿命化※対策を支援します。

主な取組み

- 1 新規就業者対策の推進
- 2 漁協自らが取り組む組織・事業の再編強化に対する支援
- 3 漁協共同利用施設の集約化・長寿命化に対する支援

〔施策4〕 漁業活動拠点（漁港）の再編・機能向上及び漁村の魅力向上を図る

漁業活動の拠点である漁港について、機能分担を明確化するとともに、国の事業を活用した機能向上対策や老朽化対策を実施します。また、漁港水域の有効活用を図るため、水産物の新たな増養殖などの取組みを支援します。

主な取組み

- 1 漁港の再編と拠点漁港の機能強化
- 2 漁港施設の防災対策及び老朽化対策の推進
- 3 漁港水域の有効活用

みんなに
できること



沿岸域の環境保全に関心を持ち、地元産の魚介類を積極的に消費しましょう。

※長寿命化…構造物が持つ資産価値としての維持（工場）や便益を確保していくための取組み。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
沿岸漁業における新規就業者数	人／年	4	8	8
水産物の総販売高	億円／年	55	55	55

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
豊かな資源を活かした水産業の振興	%	51.1	53.0	55.0
漁港の整備	%	72.4	75.0	80.0

基本
プロジェクト
1

しごとをひろげるプロジェクト

【産業、雇用】

第1節 | たくましく元気な産業の振興



基本 施策

3) 活力のある商工業を振興する

◎ 平戸市のいま

■本市の産業構造の割合は、工業は製造業、建設業が中心となっており、商業は小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療・福祉業を中心とした構成となっています。また、そのほとんどが中小企業者及び小規模事業者であり、今後、少子高齢化や若年層の流出により、人口減少が進む予測のなかで、雇用の確保、人材育成、及び後継者対策が重要な課題となっています。

■地域経済や雇用を支える中小企業を育成・振興するため、商工団体や金融機関などと連携し、設備投資補助支援や融資制度の斡旋を行い、足腰の強い中小企業の育成を図っています。

■人口減少による地元購買力の低下や大型量販店の進出による商店街の賑わいの衰退、景気低迷に伴う購買力の低下がみられることから、大型量販店にない商店街や各個店の魅力アップに努めています。

● 平戸市の未来

活力ある商工業が育成されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 商工業の経済基盤を強化する

市内中小企業者の育成支援を図るため、商工団体及び金融機関などと連携した中小企業者の支援を行うとともに、関係団体と連携した経営基盤の強化を促進します。

主な取組み

- 1 中小企業振興資金制度による支援
- 2 中小企業設備投資補助制度による支援
- 3 商工会議所・商工会などとの連携強化

{ 施策 2 } 人材確保・人材育成を支援する

地域経済の中心を担う地場企業及び誘致企業における人材育成や、雇用確保における取組みの支援を行います。また、労働力不足を解消するため関係団体と連携して、高齢者などの就労促進を図ります。

主な取組み

- 1 ハローワークと連携した雇用確保の支援
- 2 人材育成に伴うセミナーの開催
- 3 人材育成補助制度による支援
- 4 高校生を対象とした地場企業説明会などの開催

{ 施策 3 } 魅力ある商店街を育成する

市内商店街の振興支援を図るため、商工団体などと連携した商店街の育成支援を行うとともに、イベントなどを実施し、商店街の魅力アップを図ります。

主な取組み

- 1 商店街魅力アップ事業の推進
- 2 商店街振興イベントの実施
- 3 国、県などの支援制度の情報提供

みんなに
できること



衣食住など生活に必要なものは市内で購入し、市内消費に努めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
卸売・小売商品販売額	億円／年	316	306	297
製造品出荷額	億円／年	83	85	87
製造業における市内事業所数	箇所	65	71	76
平均平戸市有効求人倍率	倍／年	1.19	1.10	1.15
高校新卒者の地元就職者数	人／年	14	15	15
空き店舗などを活用した新規開業件数	件	6	18	28

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備に関すること	%	24.4	30.4	35.4
商店街や商業拠点の整備・商工業の振興	%	33.5	39.5	44.5

基本 プロジェクト 1

しごとをひろげるプロジェクト 【産業、雇用】

第1節 | たくましく元気な産業の振興



基本 施策

4) 平戸産品の販路を拡大する

◎ 平戸市のいま

■平戸ブランド化推進事業により、都市圏などにおいて、平戸産品の販路・取引拡大を図るため、平戸産品を「知る」「味わう」「購入できる」拠点創出に取り組み、アンテナショップ開設などにより、知名度やブランド力の向上、取引拡大へつなげています。また、観光物産展の開催や平戸産品を活用した飲食店の新規オープンなど、平戸のPRを図り、新規取引へとつながりが広がっ

ています。併せて、ふるさと納税や6次産業化※事業とも連携し、相乗効果を高めています。

■平戸市は都市圏から遠く、高品質を維持するための配送時間短縮、コスト削減、鮮度保持方法など流通の課題があります。また、都市圏での消費者ニーズにマッチした平戸産品の商品開発などへの対応もあります。

※6次産業化…農産物を生産する1次産業と、それを加工する2次産業（製造業）、加工製品を流通・販売し、消費に結びつける3次産業（流通、情報、サービスなど）を一体的に発展させる産業のこと。

● 平戸市の未来

平戸産品を軸としたブランド化事業の推進により、全国的に「平戸」の知名度が向上しています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 平戸産品の知名度向上を図る

首都圏、関西圏、福岡都市圏において飲食店など外食産業との連携、直売所、百貨店など販売拠点の創出により、平戸産品を「知る」「味わう」「購入できる」機会の場を創出することで、平戸産品の知名度向上へとつなげます。また、観光との連携による観光物産展の開催などにより平戸産品だけでなく、平戸そのものを知っていただく取組みも展開していきます。

主な取組み

- 1 平戸産品を活用した外食産業との連携創出
- 2 平戸産品販売拠点の創出
- 3 平戸産品観光連携プロモーションの推進

{ 施策 2 } 平戸産品の販路拡大と新商品開発を支援する

首都圏、関西圏、福岡都市圏における百貨店や飲食店での産品取引拡大を図るとともに、観光と連携のもと平戸観光PRを行い、平戸の知名度向上を目指します。

主な取組み

- 1 都市圏アンテナ飲食店や百貨店との連携
- 2 観光連携物産展の開催
- 3 海外への物産展開の推進
- 4 ふるさと納税との連携
- 5 6次産業化のための新商品開発支援

みんなに
できること



CHECK

全国にも誇れる平戸産品をもっと消費しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 新特産品開発数	品	61	91	116
■ 平戸産品取扱店舗数（都市圏）	店舗	53	71	86
■ 6次産業化における支援件数	件	1	13	23

基本 プロジェクト 1

しごとをひろげるプロジェクト 【産業、雇用】

第2節 | 魅力あるしごとの創造



基本 施策

1) 新たな産業を構築する

◎ 平戸市のいま

■本市では交通・通信インフラ整備が遅れていましたが、西九州自動車道の延伸や光通信ネットワークの整備が進み、企業誘致を推進する条件や新たな産業へ取り組む条件が整いつつあります。また、本市の人口減少を抑制するためにも、定住・移住やUターンを

積極的に推進する必要がある、そのためにも企業誘致の取組みを推進し、雇用の場の確保を図ることが重要です。

● 平戸市の未来

若者や高齢者など、
全ての市民に雇用機会が拡大されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 企業誘致を推進する

これまで自動車関連の製造業をメインターゲットとして誘致活動を行ってきましたが、今後は加えて先端的な新事業分野として、医療関連産業やIT企業のほか、ロボット産業や精密機械産業などのハイテク産業、食品産業の高付加価値化なども誘致企業の対象として拡充し、関係機関と連携して取り組みます。

主な取組み

- 1 企業誘致営業訪問活動の強化
- 2 企業誘致支援制度による支援
- 3 トップセールスの実施
- 4 長崎県産業振興財団などとの連携強化

{ 施策 2 } 地域資源を活かした創業支援を推進する

本市の基幹産業とマッチした事業の支援を図るとともに、本市で新たに創業したい人に対する支援を行います。また、地域資源を活用した新サービスの開発などに取り組む企業などを支援し、定住・移住対策による新たな創業者の発掘や新たな産業の創出を図ります。

主な取組み

- 1 創業セミナー・個別相談会の開催
- 2 創業支援補助・資金制度による支援
- 3 定住・移住対策との連携

みんなに
できること



自らの経験や知識を活かして、新たなビジネスにチャレンジしましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 企業立地数	社	-	2	2
■ 立地企業などによる 新規就業者数	人	149	280	430
■ 年間創業者数	人	14	84	154
■ 再生可能エネルギー施設 導入件数	件	10	13	15

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 企業誘致や雇用対策、 就業環境	%	13.5	20.0	25.0



基本
プロジェクト
2

ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第1節 | 健やかに成長する子育て環境の整備



基本
施策

1) 子育て支援を充実する

◎ 平戸市のいま

■本市の幼児・児童数は年々減少傾向ですが、子育て支援に対するニーズは多様化しており、「平戸市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的な子育て支援を行っています。

■だれもが安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、家庭、学校、地域社会が連携した地域ぐるみによる子育て支援の体制づくりが必要です。

● 平戸市の未来

子どもたちが健やかで
笑顔あふれる地域が形成されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 地域ぐるみの子育て支援を推進する

母親と乳幼児の健康、貧困、虐待・要保護児童※問題、障がいのある子どもへの対応など、さまざまな子育て支援を推進します。

主な取組み

- 1 育児家庭における訪問支援の充実
- 2 要保護児童へのきめ細かな取組みの推進
- 3 子どもを安心して産み育てられるための支援の推進
- 4 ファミリー・サポート・センター※事業の充実
- 5 療育支援体制の充実

{ 施策 2 } 子どもの健全な発達のための環境を整備する

妊娠・出産期から学童期、さらに18歳未満までの子どもに対し、切れ目なく、保護者の状況に応じた相談や情報提供、学びの支援を行うとともに、子どもの健全な発達のための環境を整えます。

また、就学前の子どもの学校教育・保育ニーズに応えられるよう、施設整備などによる量的拡大・確保を図ります。整備にあたっては、市内各地域の実情及び事業者の意向を勘案しつつ施策を進めます。

主な取組み

- 1 保護者のニーズに対応した保育サービスの充実
- 2 放課後児童クラブの整備
- 3 子育て世代包括支援センター整備及びサービスの充実

※要保護児童…児童福祉法に規定する「要保護児童（保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童）。虐待を受けた子どもや非行児童、また、子どもの障がいや病気などにより特に保護者や家庭に支援が必要な家庭の子どもも含む。

※ファミリー・サポート・センター…子育て中に冠婚葬祭や学校行事などで乳幼児と一緒に出かけにくい場面において、短時間でも子どもを見てほしいときに、子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）と子育てを応援したい人（提供会員）が会員となって助け合う会員組織の橋渡しを行い、会員同士による子どもの預かり支援をサポートすること。

{ 施策 3 } 母子・父子家庭などの自立を支援する

保護者の就労状況や家族の状況その他の事情に関わらず、すべての子どもが健やかに成長できるよう、仕事と子育ての両立など生活の安定のための支援を行います。

主な取組み

- 1 母子・父子自立支援員による相談・支援
- 2 就労支援事業の推進
- 3 仕事と子育ての両立の推進

みんなに
できること

子育てに関する知識を深め、地域全体で子育て支援に取り組みましょう。
CHECK

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
平戸市ファミリー・サポート・センターサービス提供会員数	人	-	38	50
乳幼児健診受診率	%	99.6	100	100
妊婦健診受診率	%	86.4	100	100
多子世帯数の割合	%	4.6	4.6 以上	4.6 以上

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
子育て支援対策の充実	%	47.7	50.0	55.0
保育所や児童館の施設整備	%	58.8	60.0	60.0

ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第2節 | 生涯にわたる学習による人づくり



基本 施策

1) 生涯学習・社会教育を充実する

◎ 平戸市のいま

■平成 19 (2007) 年度の生涯学習都市宣言から 10 年が経過するなかで、「生涯学習」について、認知度・理解度が薄れてきています。主要事業として行っている生涯学習講演会では、来場者の固定化、テーマによる集客のばらつきがみられます。また、生涯学習まちづくり出前講座では、開催講座が固定化されつつあり、新規講師の登録も伸び悩んでいます。さらに、公民館

講座においても利用者が固定化され、利用団体においても会員の新規加入や新規登録が減少しています。

■今後生涯学習を推進し、さらに平戸を担う人材を確保していくためには、常に新たなリーダーとなりうる人材の育成が必要不可欠です。これからリーダー世代の方に、さらなる学習の場を提供し、育成していく必要があります。

■ 家庭の孤立化などの課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して、地域総がかりで対応することが求められています。地域の子どもたちを地域全体で育てていくために、地域の

幅広い住民などの参画を得ながら、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して活動を行っていく必要があります。

● 平戸市の未来

まなびをまちづくりに生かす活動が増えています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } いつでもどこでも学べる環境をつくる

市民の学びたい、学び続けたい想いに対して、「いつでも学べる環境づくり」、「いつでも学びたい内容を知ることができる環境づくり」を推進します。

主な取組み

- 1 生涯学習の拠点となる公民館や図書館と連携した環境づくり
- 2 公民館講座の充実
- 3 生涯学習「まちづくり出前講座」の充実
- 4 図書及び図書館機能の充実
- 5 社会教育施設などの整備・利用促進

〔施策2〕 私たちの平戸を担う人材をつくる

これからのふるさとを担う新たなリーダーの育成と、優れた人材に活躍の場を提供していくために「平戸を担う人材づくり」を推進します。

主な取組み

- 1 社会教育団体や地域のリーダー育成
- 2 公民館講座や出前講座における講師の育成・拡充
- 3 各団体・個人ボランティアとの生涯学習イベント連携
- 4 生涯学習支援員や職員による相談体制の充実
- 5 人材バンクの整備

〔施策3〕 共にまなび共に分かち合う環境をつくる

新たに学習をはじめするために、様々な立場、年代の人々が共に学び、同じ目標を持って活動していくために「共にまなび共に分かち合う」環境づくりを推進します。

主な取組み

- 1 市民啓発につながる広報の充実
- 2 市ホームページの拡充
- 3 各公民館の利用団体との連携
- 4 市民生涯学習講演会などの各種大会の開催
- 5 フェイスブックなどSNS※の活用
- 6 生涯学習パスポートなどによる評価制度の認知度の向上

〔施策4〕 いつまでも学び続けられる体制や仕組みをつくる

学習を続けてきた方も、ちょっとした「つまずき」でやめてしまう場合があります。この「つまずき」は、様々な要因がありますが、解決できないものばかりではありません。いつまでも生きがいをもって学び続けられるようサポート体制を整備します。

主な取組み

- 1 職員間での情報共有強化などによる連携・サポート体制の充実
- 2 各自治会との連携した推進体制づくり
- 3 まちづくり運営協議会との連携した推進体制づくり

※ SNS…Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略語で、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービス、あるいはそういったサービスを提供するウェブサイトのこと。

{ 施策 5 } 家庭教育力の質の向上を図る

子育て中の親やこれから親になる世代に対して、心豊かな親としての力を高めるなど、家庭教育に関する学習を支援します。

主な取組み

- 1 親子のふれあいへの支援
- 2 「ながさきファミリープログラム※」の推進

{ 施策 6 } 青少年を健全に育成する

学校以外において、他者との共同体験を行う機会が少なくなっているなか、地域での多様な人間との交流を通じ、他者への理解や社会の一員としての認識や心の豊かさを高めていきます。

主な取組み

- 1 子ども会活動の支援
- 2 青少年健全育成会活動の支援
- 3 スポーツ少年団体活動の支援
- 4 地域による通学合宿の推進
- 5 少年自然体験交流活動の実施

{ 施策 7 } 家庭・学校・地域の連携を強化する

学校、家庭及び地域住民などがそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で子どもを育む取組みを推進します。

主な取組み

- 1 地域学校協働活動の普及促進
- 2 ココロねっこ運動※の取組み
- 3 放課後子ども教室・公民館土曜学習事業の推進

※ながさきファミリープログラム…子育て中の親同士が交流し、子育てについての悩みや体験を話し合う中で、共感し合ったり、子育てのヒントを学んだりする親学習の講座のこと。

※ココロねっこ運動…子どもたちの心のねっこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる長崎県の県民運動。

みんなに
できること

生涯を通じて学び続ける意欲を持ち、学習で得られた成果を地域に還元しましょう。

CHECK

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 生涯学習まちづくり出前講座数 (市民編)	回／年	78	100	100
■ 公民館講座数	回／年	63	70	70
■ 一人あたりの図書館貸出資料数	点／年	6.7	9.0	10.0
■ ファシリテーター※利用者数	人／年	62	300	300
■ 生涯学習パスポート奨励証表彰者数	人／年	15	20	25
■ 生涯学習人材育成研修会参加者数	人／年	19	30	30

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 生涯学習の充実	%	65.9	70.0	75.0
■ 図書館、文化ホール、公民館 などの施設整備	%	70.6	75.0	75.0

※ファシリテーター…会議などにおいて、円滑な運営・管理する進行役のこと。

基本 プロジェクト 2

ひとをそだてるプロジェクト 【子育て、教育】

第2節 | 生涯にわたる学習による人づくり



基本 施策

2) 人権を身近なものとする

◎ 平戸市のいま

■ 高度情報化、市民の価値観や生活意識、人と人との関わり方も変化していくなかで、複雑化・多様化する人権問題に従来の啓発教育活動では十分に対応できていない状況がみられます。

■ 人権問題は、地域や学校、職場など身近な問題であるという意識を醸成できていないため、人権についての偏見や敬遠する態度とともに、人権問題は依然として残されています。

◎ 平戸市の未来

日々の暮らしのなかで、常に人権意識を持った行動により、偏見や差別のないまちになっています。

● 未来を実現させるためにできること

〔施策1〕 人権教育を推進する

基本的人権が尊重される社会を実現する担い手は、地域・社会に暮らすすべての人々です。そのため、市民一人ひとりが自分のことと捉え、お互いを認め合い、理解を深めていくことが重要です。これから、多角的・多面的な視点から人権感覚を磨き、人権意識を持った行動ができるよう推進します。

主な取組み

- 1 人権教育の啓発と学ぶ場の拡大
- 2 平戸市人権教育研究大会の推進
- 3 人権教育講座の開催

〔施策2〕 学校における人権教育を推進する

学校での人権教育を積極的に推進していくために、教職員関係者に対する人権教育の充実を図り、子どもの人権意識の向上に取り組めるよう努めます。

主な取組み

- 1 平戸市人権教育研究大会及び人権教育研修会などへの参加促進
- 2 教職員指導スキル向上のための人権教育講座、学校間交流研修の開催
- 3 校内研修の充実と児童・生徒に対する人権教育の推進

みんなに
できること



CHECK

人権を日々の暮らしのなかで、常に意識し行動することで、お互いに認め合みましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 平戸市人権教育研究大会参加者数	人／年	107	200	250
■ 人権教育講座参加者数	人／年	-	210	210

基本
プロジェクト
2

ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第2節 | 生涯にわたる学習による人づくり



基本
施策

3) 男女共同参画社会を実現する

◎ 平戸市のいま

■長年の積み重ねにより社会的・文化的に形成された慣習やしきたりのなかには、性別による偏見や差別を含む固定的性別役割分担意識※によるものが数多くあり、女性参画に対する環境整

備や女性自身の意識においても未だ不十分な状況です。

■男性の仕事中心の考え方から、家事・育児・介護については、依然として女性がその多くを担っている現状です。

◎ 平戸市の未来

男女が子育てなどお互いに協力し、
仕事や地域活動との両立ができています。

※固定的性別役割分担意識…夫は外で働き、妻は家庭を守るべきといった考え方。

◎ 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 男女共同参画意識を周知・啓発する

男女共同参画に対する理解や依然として根強く残っている固定的性別役割分担意識など、偏った意識の解消を促進するため、情報提供や学習機会を充実します。

主な取組み

- 1 学習機会の充実
- 2 広報誌やホームページなどを活用した情報の提供
- 3 男女共同参画推進協議会の充実

{ 施策 2 } 仕事・家庭・地域活動などにおける男女共同参画を推進する

多様なニーズに対応した子育てや介護などに関する社会的支援を充実し、仕事と生活の調和や男性の家庭生活・地域参画を促進する取組みを進めます。

主な取組み

- 1 審議会などへの女性参画の推進
- 2 地域社会における男女共同参画の推進
- 3 女性活躍推進に向けた啓発及び情報提供
- 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス※）の実現に向けた広報及び啓発

{ 施策 3 } 健康で安心して暮らせる環境を推進する

誰もが安心して、健やかで豊かに暮らせる環境をつくるため、男女が互いの性差や年齢による特性を十分に理解し尊重し合い、思いやりをもって助け合うことができるよう、個人の意識の醸成を図っていきます。

主な取組み

- 1 生涯を通じた健康支援
- 2 生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備
- 3 男女間のあらゆる暴力の根絶

※ワーク・ライフ・バランス…やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

みんなに
できること



性別にかかわらず、個性と能力を発揮しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 各種審議会・委員会などへの女性の登用率	%	18.2	30.0	35.0
■ 市の管理職に占める女性の割合	%	17.2	25.0	30.0

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 女性の自立や社会参加の支援	%	44.8	50.0	55.0
■ 男女共同参画社会づくりの推進	%	47.8	55.0	60.0

基本
プロジェクト
2

ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第2節 | 生涯にわたる学習による人づくり



基本 施策

4) 恒久平和の実現に向け取り組む

◎ 平戸市のいま

■ 平和と豊かさが当然のこととして受け止められ、悲惨な戦争の記憶が次第に失われつつあります。また、他国では核実験やテロなど平和な社会の実現を妨げる事態も後を絶ちません。

■ 本県は被爆県であり、平和な社会を実現するためにも、過去の歴史と正面から向き合い、戦争の無意味さや平和の尊さを認識するとともに、平和の大切さを次世代に伝えていく必要があります。

◎ 平戸市の未来

平和な社会が構築され、
誰もが日常生活を安心して営んでいます。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 恒久平和の実現を推進する

核兵器の速やかな廃絶と恒久平和を願うすべての人々と連携して、平成18（2006）年6月20日に採択された「非核・平和都市宣言※」の実現に向け、各種施策に取り組みます。

主な取組み

- 1 戦争の歴史認識の共有と平和意識の高揚・啓発
- 2 平和の尊さなどの次世代への継承
- 3 恒久平和の実現に向けた活動の推進

みんなに
できること



核兵器の廃絶と平和の尊さを訴え、世界の恒久平和実現のため、平和意識を高めましょう。

※「非核・平和都市 平戸」宣言…核兵器の速やかな廃絶と恒久平和を願うすべての人々と相携えて行動することを決意した宣言を平成18年6月に行った。

基本
プロジェクト
2

ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

第2節 | 生涯にわたる学習による人づくり



基本 施策

5) 平戸の明日を担う人材を育成する

◎ 平戸市のいま

■本市の子どもたちには、命を大切に
する心や思いやりの心、社会性、規範
意識など醸成されていますが、これか
ら必要とされる学ぼうとする意欲や学
んだことを活用する力については、ま

だ十分とはいええない状況です。

■予測不可能なこれからの時代を生きて
いく子どもたちには、これまで以上
に、豊かな心や柔軟な発想、創造性を
身に付けることが求められます。

◎ 平戸市の未来

規範意識や社会性を身に付け、よりよいふるさと
や自らの人生を切り拓く人材が増加しています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 幼児教育を推進する

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を養う大切な時期です。全国的な少子化傾向のなかで、本市においても社会全体で幼児教育を支える必要性が高まっています。そこで、保護者や関係諸機関との連携を進め、幼児教育の質の向上を図ります。

主な取組み

- 1 幼稚園の評価の実施と公表
- 2 特別支援教育の充実
- 3 園と保護者、保護者同士の交流の実施
- 4 幼保小連絡地区別会議の実施

{ 施策 2 } 豊かな心を育む教育を推進する

ぬくもりのある社会を実現するためには、命を大切にする心や思いやりの心、社会性や規範意識など豊かな情操や道徳心を身に付けることが求められます。学校教育では自他の生命や人権を大切にし、心豊かに生きる子どもを育てます。

主な取組み

- 1 「特別の教科 道徳」を要とした徳育の推進
- 2 いじめ・不登校対策の推進
- 3 感性や情操を育む読書活動の推進
- 4 学校における人権・平和教育の推進
- 5 教育週間を活用した家庭・地域との連携推進
- 6 児童生徒間の多様な交流の推進

{ 施策 3 } 未来を切り拓く確かな学力の定着を図る

学力の定着と向上は、変化の激しい社会のなかで子ども自らが未来を切り拓き、自己実現を図る上で欠かせないことです。そこで、諸調査における学力の分析や指導法の改善により子どもの能力を高め、直面する課題に対し、柔軟に対応できる子どもを育てます。

主な取組み

- 1 学力の実態把握の充実
- 2 学力向上プランの策定と実践
- 3 授業改善の推進
- 4 授業における ICT 機器活用の推進
- 5 英語の力を伸ばす取組みの推進

〔施策4〕心身ともに健やかな子どもを育成する

健康であることは生きることの基盤です。子どもたちには、生涯を通して健康に生きようとする態度を養うことが求められています。そこで、健康教育の充実や授業を通し健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたり健やかに生きようとする子どもを育てます。

主な取組み

- 1 保健指導などによる健康の保持増進
- 2 授業における健康教育の推進
- 3 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進
- 4 関係機関と連携した食育の推進

〔施策5〕地域に根ざした学校づくりを推進する

地域のなかで育った記憶は、成長した子どもたちの生きる希望となります。そのために、平戸の「人、もの、こと」を生かした教育を進める必要があります。そこで、ふるさと学習を進めるとともに、家庭や地域との連携を深め、地域のなかで子どもたちを育てようとする教育風土を醸成します。

主な取組み

- 1 小学校社会科副教材を活用したふるさと学習の推進
- 2 地域人材を活用した教育の推進
- 3 学校支援会議の充実
- 4 学校評価の実施と公表

〔施策6〕児童生徒の安全確保対策を推進する

学校施設は、子どもの学習及び生活の場であるため、その安全性の確保は大変重要です。そこで、将来を担う児童生徒が、安全で安心して学ぶことができ、時代に応じた教育を受けられることができる環境を整備します。

主な取組み

- 1 教育環境整備の推進
- 2 情報機器整備の推進
- 3 安全安心な学校給食の提供
- 4 学校の適正規模・適正配置の推進

みんなに
できること



CHECK

郷土の明日を担う子どもたちが、心豊かでたくましく成長していけるように、それぞれの立場から子どもたちを育てていきましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 学校図書館標準冊数整備状況	%	102	100 以上	100 以上
■ 全国学力・学習状況調査結果		全国平均以下	全国平均以上	全国平均以上
■ 小・中学生の年間読書量	冊／年	小学生 147 冊 中学生 22 冊	現況値と 同程度	現況値と 同程度

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 小中学校の施設・設備の整備	%	64.6	70.0	75.0
■ 学校教育の充実	%	58.4	60.0	65.0

ひとをそだてるプロジェクト 【子育て、教育】

第2節 | 生涯にわたる学習による人づくり



基本 施策

6) 市民が気軽に参加できる スポーツを推進する

◎ 平戸市のいま

■ 少子高齢化・核家族化により、競技スポーツを取り巻く環境は年々厳しい状況となっています。そのなかで気軽にスポーツを楽しむため軽スポーツの普及を行い生涯にわたってスポーツを行う機会を創出することが重要となっ

ています。

■ 近年、本市では国体やねりんピックなど全国レベルの大会を行っており、本市から全国レベルの選手を育成することも重要となっています。

◎ 平戸市の未来

市民一人ひとりが笑顔で参画する
スポーツ環境が構築されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 市民ひとり1スポーツを推進する

スポーツのすばらしさ、楽しさに対する理解を深めるために、誰でも気軽に参加できる軽スポーツの機会の場の充実に取り組みます。

主な取り組み

- 1 公民館講座を活用した軽スポーツの推進
- 2 健康まつりをはじめとするスポーツイベントなどの開催
- 3 低年齢層を対象にした巡回スポーツ教室の推進

{ 施策 2 } スポーツの競技力向上を図る

質の高いスポーツ活動を推進するために、指導者の育成、スポーツ施設の整備及びスポーツ環境の充実に取り組みます。

主な取り組み

- 1 少年スポーツ団体指導者の育成及び青少年のスポーツ能力の向上
- 2 社会体育施設の拡充・整備
- 3 各種スポーツ大会及びスポーツ合宿の誘致

{ 施策 3 } スポーツ関係団体との連携及び組織の強化を充実する

体育協会・各体育振興会及び地域総合型スポーツクラブなどが主催する事業への支援強化の充実に取り組みます。

主な取り組み

- 1 体育協会などとの連携及び支援
- 2 少年スポーツ団体などへの支援

みんなに
できること



スポーツ活動に積極的に参加しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
健康まつり・市民運動会参加者数	人／年	4,658	7,500	7,500
公民館講座「軽スポーツ教室」参加者数	人／年	658	1,000	1,000
市民体育祭参加者数	人／年	1,663	1,800	1,800
少年スポーツ団体指導者研修会参加者数	人／年	63	100	100

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
スポーツ・レクリエーション施設の整備	%	55.7	65.0	65.0

基本
プロジェクト
3

くらしをまもるプロジェクト

【保健、医療、福祉】

第1節 | 笑顔輝く健康生活の実現



基本 施策

1) 生涯を通じた健康づくりを推進する

◎ 平戸市のいま

■ 脳血管疾患や心疾患の発症リスクであるメタボリックシンドローム※の該当者や予備軍の割合が県内順位でも上位にあり、若い頃からの健康意識の高揚を図ることが必要となっています。

■ 一人ひとりの成長発達に対応できるよう、きめ細やかな体制の整備・充実が必要です。特に、市内に産婦人科がないため、妊娠期からの切れ目のない支援が必要です。

※メタボリックシンドローム…内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせ持った状態のこと。

● 平戸市の未来

市民が健康でいきいきと心豊かに暮らしています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 健康づくり体制を充実する

「いきいき平戸 21（平戸市健康づくり計画）※」に基づき健康づくり事業を推進するとともに、関係機関との連携や情報の共有など健康づくり体制の充実を図ります。

主な取組み

- 1 健（検）診の推進・充実
- 2 健（検）診受診の啓発活動の充実
- 3 健康管理システムデータの活用
- 4 健康教育・健康相談の充実
- 5 食育の推進

{ 施策 2 } 子どもの健全な成長発達を支援する

妊娠・出産期から学童期、さらに18歳未満の子どもの成長発達にきめ細やかに対応し、気になる点の早期発見・早期支援に努め、育児に対する不安や悩みの解消を図れるよう体制を整備・充実します。また、虫歯予防の認識を深める啓発活動や予防行動の充実を図ります。

主な取組み

- 1 乳幼児健診、相談の充実
- 2 発達支援事業の充実
- 3 妊産婦の相談支援体制の整備及び支援事業の充実
- 4 妊娠・出産期の経済的支援の実施
- 5 予防接種事業の実施
- 6 歯科保健事業の充実

※いきいき平戸 21（平戸市健康づくり計画）…平戸市民一人ひとりが心身ともに健康で、生き生きとした日常生活が送れる環境を実現するため、健康づくりの取組みを推進する計画。

みんなに
できること



CHECK

自身の健康に関心を持ち、健康づくりに
努めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 特定健診の受診率	%	52.8	60.0	60.0
■ 特定保健指導※の実施率	%	59.2	60.0	60.0
■ 乳幼児健診受診率	%	99.6	100	100
■ 妊婦健診受診率	%	86.4	100	100
■ 3歳児健診の虫歯有病率	%	35.4	15.0	15.0

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 健康管理などの保健予防対策	%	66.8	71.0	75.0

※特定保健指導…医療保険者が、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、計画的に実施する指導のこと。

くらしをまもるプロジェクト

【保健、医療、福祉】

第2節 | 安心安全な医療体制の充実



基本 施策

1) 安心できる地域医療の体制を整備する

◎ 平戸市のいま

■ 地域医療を担う医師については、数の減少に加え高齢化が進み、確保することは深刻な課題となっています。また、他の専門職などの医療人材の確保及び育成の取組みが必要です。

■ 佐世保県北医療圏域全体での医療の充実や機能に応じた役割分担の明確化、連携強化による救急医療体制の充実を図り、市民が安心して医療を受けられる地域医療体制の確立が必要です。

◎ 平戸市の未来

安心して生活できる地域医療が確立されています。

● 未来を実現させるためにできること

【施策1】医療提供体制を充実する

地域医療を担う医療人材の確保と育成に取り組むとともに、関係医療機関との連携強化を図ります。また、初期から二次救急医療※体制の充実や三次救急医療※との連携、機能に応じた役割分担、連携強化に努めます。

主な取組み

- 1 良質な医療の提供
- 2 救急医療体制の充実
- 3 高次医療機関※との連携強化
- 4 医師及び医療従事者の確保と育成

【施策2】離島医療を充実する

離島地域においても安心・安全に生活できるよう、医療施設・設備、救急医療体制の充実を図り、きめ細かな医療を提供するとともに、地域に密着した医療従事者の確保に努めます。

主な取組み

- 1 医療施設・設備の充実強化
- 2 救急医療体制の充実
- 3 医師及び医療従事者の確保

【施策3】市立病院の経営基盤を強化する

回復期を担う病床への転換や長期療養患者に対応する在宅医療の充実など、ニーズに応じた医療提供体制の構築に取り組むとともに、医師及び医療従事者の確保に努め、安定的な経営を図ります。

主な取組み

- 1 医師及び医療従事者の確保
- 2 民間の経営手法の導入

※二次救急医療・三次救急医療…一次救急医療：軽症患者に対する救急医療
二次救急医療：中等症患者に対する救急医療
三次救急医療：重症患者に対する救急医療

※高次医療機関…「一次医療機関にとっての二次医療機関」「二次医療機関にとっての三次医療機関」を意味する。一般的には、CTやMRIなどの高度な検査機器を持った、専門的な治療が可能な医療機関を指すことが多い。

みんなに
できること



「かかりつけ医」を持つことや救急医療の制度を理解し、医療機関の適切な受診に心がけましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■市立病院の経営基盤強化 (経常収支比率※)	%	100.4	102.0	102.0

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■病院、診療所など医療施設の整備	%	43.9	48.0	50.0
■救急医療体制（夜間・日中・救急）	%	42.3	45.0	50.0

※経常収支比率…経常費用（医業費用＋医業外費用）が経常収益（医業収益＋医業外収益）によって、どの程度賄われているかを示す指標。

基本
プロジェクト
3

くらしをまもるプロジェクト 【保健、医療、福祉】

第3節 | みんなが活躍できる福祉の充実



基本 施策

1) 高齢者が住みやすい環境を構築する

● 平戸市のいま

■平戸市の高齢化率は、全国に比べて高くなっていますが、介護保険認定率は平成 28 (2016) 年度は減少に転じました。しかし、サービス受給者は増

加しています。認知症高齢者や高齢者のみの世帯の増加がみられ、高齢者施策を推進することが急務となっています。

● 平戸市の未来

高齢者が誇りを持って、自分らしく
住み慣れた地域で暮らしています。

◎ 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 地域包括ケアシステムを構築・充実する

地域住民、行政、医療機関、介護事業所などが相互に連携し、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防を一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し充実を図ります。

また、市民一人ひとりが認知症に対する理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう行政、専門職、地域住民などが連携した取組みを行います。

主な取組み

- 1 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築
- 2 在宅医療・介護に関する近隣市町との連携
- 3 認知症初期集中支援※の推進
- 4 認知症サポーター※の育成、支援体制の充実
- 5 権利擁護に関する相談・支援の充実
- 6 企業、学校などにおける啓発活動の充実

{ 施策 2 } 高齢者の生きがい対策と社会参加を促進する

高齢者が地域で「生きがい」をもって生活できる環境づくりに向けて、各種団体が行う支援や交流の場の確保を行います。

主な取組み

- 1 高齢者の交流の場の確保
- 2 高齢者が地域社会を支える担い手となる環境づくり
- 3 老人クラブ・シルバー人材センターなどの支援及び連携

※認知症初期集中支援…認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に対する支援を集中的（おおむね6ヶ月）に行うこと。

※認知症サポーター…認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のこと。

{ 施策 3 } 高齢者の生活支援及び介護予防を推進する

高齢者の介護予防に向けた身近な地域での健康づくりの場の提供や高齢者の見守りを含め、地域住民同士が高齢者一人ひとりを支えあう仕組みづくりを行います。

主な取組み

- 1 介護予防・健康教育における介護予防の普及啓発
- 2 住民主体の通いの場の拡充
- 3 地域を支えるサポーターの養成・育成
- 4 生活支援コーディネーターの活動の充実
- 5 介護予防と自立支援を図るための関係機関との連携強化

みんなに
できること

高齢者が住み慣れた地域で生活できるようお互いに支えあいましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 高齢者自主組織の設置数	団体	135	150	160
■ 元気な高齢者の割合	%	78.3	80.0	82.0
■ 認知症サポーター年間養成数	人/年	324	300	300

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 高齢者、障がい者のための施設設備やサービスの充実に関すること	%	42.9	45.0	50.0

くらしをまもるプロジェクト 【保健、医療、福祉】

第3節 | みんなが活躍できる福祉の充実



基本 施策

2) 障がいのある人もない人も共に生きる

◎ 平戸市のいま

■本市の障害者手帳所持者の状況を見ると、平成29(2017)年4月1日現在では3,137人で、そのうち身体障害者手帳所持者は2,433人、知的障害者手帳所持者は417人、精神障害者手帳所持者は287人となっています。人口32,466人との比率は9.7%となって

います。

■障がいのある人に対する偏見や無理解は地域においてまだまだ根強く、外出することにも消極的になることがあります。障がいのある人に対する理解と交流を深める必要があります。

● 平戸市の未来

障がいのある人もない人も、安全で安心な暮らしができるまちになっています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 社会参加・地域交流を促進する

障がいのある人もない人も一人ひとりが個人として尊重され、自分らしい自立した生活が送られるよう、社会参加の機会を充実します。

主な取組み

- 1 障がいのある人に対する理解と交流の促進
- 2 障がいを理由とする差別の解消の推進（心のバリアフリーの推進）
- 3 スポーツ・文化芸術活動への参加機会の充実
- 4 雇用・就労機会の拡充
- 5 施設のユニバーサルデザイン※の推進
- 6 企業、学校などにおける啓発の充実

{ 施策 2 } 障がい福祉サービスを充実する

障がいのある人の尊厳が尊重された日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスなどの支援の充実を図ります。

主な取組み

- 1 生活を支援するサービスの充実
- 2 関係機関と連携した就労移行支援の推進
- 3 相談支援体制の充実

※ユニバーサルデザイン…年齢や身体状況などに関わらず、誰もが安全に使いやすく、わかりやすい、暮らしづくりのために、ものや環境・サービスを設計デザインすること。

みんなに
できること



障がいに対する理解を深め、積極的に声をかけましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 居住系サービス（グループホーム）の延べ利用者数	人/年	1,421	1,563	1,719

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 公共施設のバリアフリー化	%	45.9	50.0	60.0

基本
プロジェクト
3

くらしをまもるプロジェクト

【保健、医療、福祉】

第3節 | みんなが活躍できる福祉の充実



基本 施策

3) 地域の支えあいでの福祉を充実する

◎ 平戸市のいま

■生活様式の変化、市民ニーズの多様化により、地域の絆が希薄化しており、地域の支えあいが必要です。現在、まちづくり運営協議会を中心とした支援

が浸透しつつあるものの、今後も地域福祉※へのより一層の支援体制を図っていくことが必要です。

◎ 平戸市の未来

子どもから高齢者まで
健康で笑顔あふれるまちになっています。

※地域福祉…すべての住民が互いに人権を尊重し、地域において支えあい、助けあって誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域社会をみんなで築いていく取組みのこと。

◎ 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 全員参加型の地域共生社会を実現する

子ども、高齢者、障がいのある人、災害時要援護者など分野ごとの「支え手」・「受け手」がその垣根を越え、地域住民、各種団体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を越え「丸ごと」つながる仕組みづくりを行います。

主な取組み

- 1 地域で支えあう共生社会の構築
- 2 社会福祉協議会など連携事業の支援
- 3 民生委員・児童委員など連携活動の支援
- 4 災害時要援護者への支援

{ 施策 2 } 低所得者福祉を充実する

生活保護世帯及び生活困窮者などが抱える問題の解決に向けた制度の活用や、支援策などの適切な助言、各関係機関との連携を行い、早期の自立支援に向けた取組みの強化に努めます。

主な取組み

- 1 相談体制の充実と整備
- 2 生活保護の適正な運用と実施
- 3 各関係機関（社会福祉協議会など）との連携による生活困窮者への支援
- 4 自立生活の支援

みんなに
できること



CHECK

1人ひとりが自分にできることを行い、
地域で助け合い、支えあいましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■生活困窮者など就労支援による新規就労・増収者数	人/年	8	15	20

基本
プロジェクト
4

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第1節 | 住みたい住み続けたいまちづくり



基本 施策

1) 定住・移住者を支援する

◎ 平戸市のいま

■平戸市の人口は、高齢化や若者世代の都市部への流出などから年々減少しており、生活機能を維持するために若い世代や働き盛り世代の流出を抑制することが重要な課題です。このようなことから、定住・移住者を対象に「住宅の新築、改修や「引越し費用」などに対して補助を行っており、微増ながら移住人口は増加傾向にあります。また、平戸市での生活を体験できる機会を提供

するため、短期間入居可能な「お試し住宅」を設置し、利用促進に努めています。

■近年空き家問題が全国的な課題であることから平戸市においても、空き家の利活用と家屋の再生を図るため、「空き家バンク※」を創設し、物件登録数の増加を図り、利用者のニーズに合った物件提供に努めています。

※空き家バンク…移住希望者と空き家の売却希望者（または貸出し希望者）をマッチングするシステム。

● 平戸市の未来

定住・移住の総合的な対策に取り組むことで、
転入者が増えています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 移住者の受け入れ態勢を強化する

移住相談者の利便性の向上を図るため、ホームページの充実を図るほか、相談者に対してワンストップ※で対応するなど、きめ細やかなサービスの提供に努めます。また、県や団体などが行う移住相談会などに積極的に参加し、移住希望者とのマッチング機会の充実を図ります。

主な取組み

- 1 定住・移住希望者向けの情報発信
- 2 県移住サポートセンターと連携した情報発信
- 3 移住相談会への参加や移住関連イベントへのブース出展
- 4 空き家の掘り起こしと空き家バンクの充実
- 5 移住者へのサポートや情報交換の機会の充実

{ 施策 2 } 市内在住者の定着を推進する

市民が安心して快適に暮らすことができる環境整備に努め、「住んでよかった」と思えるような魅力的なまちづくりを推進します。また、「就労」、「子育て」、「住居」など多角的な取組みを実施し、人口減少対策に取り組めます。

主な取組み

- 1 第1次産業の担い手育成
- 2 企業誘致の推進
- 3 子育て支援策の検討
- 4 婚活支援
- 5 住宅取得・改修支援

※ワンストップ…1か所で用事が足りる、何でも揃うこと。

みんなに
できること



希望に満ちあふれた、魅力あふれる住みよいまちを
CHECK つくりましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
市ホームページの移住ページ アクセス数	件 / 年	24,513	30,000	35,000
移住相談件数	件 / 年	93	110	130
空き家バンク物件登録延べ件数	件	35	80	100
移住体験件数	件 / 年	2	10	12
婚姻数（届出件数）	件 / 年	125	100	100

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節 | 未来へつなぐ自然環境



基本 施策

1) 持続可能な低炭素社会を実現する

◎ 平戸市のいま

■地球温暖化の原因であるCO₂などの温室効果ガス※は、私たちの生活や事業活動など様々な場所から排出されていることから、近年、世界規模で異常気象現象が頻発しており、社会全体で地球温暖化に対する関心が高まっています。

■本市は、これまで進めてきたCO₂排出の抑制に向けた取組みを、さらに推進するために市と市民、事業者などが一体となって取組むことを目的にした

「CO₂ 排出ゼロ都市宣言」を平成 26 (2014) 年 9 月に行っています。今後、市全体で地球温暖化対策の意識を高めるとともに、「平戸市 CO₂ 排出ゼロ都市推進基本計画」に基づいた再生可能エネルギーの導入促進や節電などの省エネルギー対策の取組みにより、「CO₂ 排出ゼロ都市」の実現を目指すこととしています。

※温室効果ガス…二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど、地球に温室効果をもたらすガスのこと。

● 平戸市の未来

環境に配慮した地球にやさしい
まちづくりができています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 温室効果ガスの排出を抑制する

持続可能な低炭素社会づくりに向け、中長期的な視点に立ち、市民・事業者・行政が一体となって、それぞれの役割に応じた地球温暖化対策に取り組めます。

主な取組み

- 1 平戸市の資源を活用した再生可能エネルギー導入の推進
- 2 効果的・効率的な省エネルギー対策の実施
- 3 公益的機能を発揮させるための森林の適正管理

みんなに
できること



CHECK

家庭でできる省エネルギー対策に取り組
み、CO₂排出の抑制に努めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■二酸化炭素排出量	t / 年	156,738	140,558	128,044

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節 | 未来へつなぐ自然環境



基本 施策

2) 美しい自然環境を守る

◎ 平戸市のいま

■本市は海に囲まれ、海岸線は各所に岬が突出し、断崖などの自然景観がすばらしく、西海国立公園に指定されるなど美しい自然環境に恵まれています。

■近年、生活排水、交通公害、近隣騒音、廃棄物などの都市生活型公害の問題に

加え、大気汚染、ダイオキシン、環境ホルモン、地球温暖化など複雑な環境問題が顕在化しています。良好な環境を維持するため、環境対策を推進することが必要です。

● 平戸市の未来

美しい海や緑豊かな山など
自然環境が守られています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 自然環境を保全する

豊かな自然環境を保全するとともに地域資源としての活用を図り、自然とふれあえる環境づくりに取り組みます。

主な取組み

- 1 自然公園・森林公園・海浜公園の維持管理
- 2 漂着ごみ・不法投棄の防止
- 3 水質汚濁の防止
- 4 PM2.5※など大気汚染や騒音の監視

{ 施策 2 } 環境保全に取り組む人を育てる

「自分たちの地域環境は自分たちで守り管理していく」という意識を高めるため、地域や学校などと連携し、環境教育・環境学習を推進し、環境保全に取り組む人づくりを推進します。

主な取組み

- 1 環境教育・環境学習の推進
- 2 環境保全ボランティアの育成
- 3 環境保全活動団体の支援

※ PM2.5…大気中に浮遊する粒子状物質で、その大きさが2.5 μ m以下の粒子のこと。

〔施策3〕 散乱ごみを追放する

パトロールによる散乱ごみの早期発見、早期対策による未然防止を図ります。また、市民の環境美化意識を高め、ボランティアによる清掃活動などを推進します。

主な取組み

- 1 散乱ごみパトロールの強化
- 2 空きかん等回収キャンペーンの強化
- 3 ボランティア人材の育成

みんなに
できること



私たちが暮らす平戸の自然環境を大切に
し、環境保全に努めましょう。

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 自然環境の保全	%	50.5	55.0	60.0

基本
プロジェクト
4

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節 | 未来へつなぐ自然環境



基本
施策

3) 循環型社会[※]を構築する

◎ 平戸市のいま

■ 限りある資源を守るためにもごみを最大限に減らし、再利用できるものは再利用する循環型社会の構築が求められています。本市での1人1日あたりのごみの排出量は、年々増加傾向にあります。リサイクル率は22.3%で全国平均の20.6%及び県平均の15.9%を上回っています。

■ 各地区に整備されている最終処分場の収容容量が限界に近づいており、施設の集約化を図る必要があります。

※循環型社会…限りある資源の有効活用やごみの減量化、再資源化が図られ、環境への負荷の少ないライフスタイルを実現する社会のこと。

● 平戸市の未来

環境にやさしい循環型社会に
着実に近づいています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } ごみ減量化とリサイクルを推進する

啓発活動を充実し、市民の意識高揚を図り、「4 R※(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル) 運動」や生ごみの堆肥化を推進するとともに、一体的にごみの減量と有効資源の再利用を推進します。

主な取組み

- 1 環境団体と連携した啓発活動の充実
- 2 ごみ減量化と有効資源の再利用化の推進
- 3 分別排出、分別収集活動に取り組む市民・団体への支援
- 4 ごみ減量化リーダーの育成

{ 施策 2 } 廃棄物の適正処理及び処理施設を適正に管理運営する

一般廃棄物を適正に処理するため、ごみの収集・運搬・処理の効率化に努めるとともに、廃棄物処理施設の延命化を図るため、必要な改修、適正な管理及び集約化を図ります。

主な取組み

- 1 廃棄物処理施設の長寿命化
- 2 最終処分場の集約化

みんなに
できること



CHECK

ごみの減量化とリサイクルの推進に努め
ましょう。

※ 4 R 運動…不要なものもらわない「Refuse (リフューズ)」、ごみの軽量化「Reduce (リデュース)」、限られた資源の繰り返し使用「Reuse (リユース)」、資源の再利用「Recycle (リサイクル)」の頭文字をとったもので、限りある資源を有効に利用するための取り組み。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ リサイクル率	% / 年	22.3	23.0	24.0

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ ごみの収集・処理・減量化・再資源化対策	%	67.2	70.0	75.0

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節 | 未来へつなぐ自然環境



基本 施策

4) 良好な生活環境を確保する

● 平戸市のいま

■本市は、観光地でありながら、公共下水道が整備されておらず、汚水処理人口普及率※は県内でも低い状況にあります。

■斎場は、離島である大島地区を除き施設の老朽化などに伴い、平成30(2018)年度に集約化し、適正な管理に努めています。

● 平戸市の未来

さわやかで清らかな生活環境のなかで暮らしています。

※汚水処理人口普及率…住宅のトイレや台所、風呂、洗濯などから出る生活排水の処理施設を利用できる人口が、全人口に占める割合。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 生活排水対策を推進する

適正な排水処理対策を普及啓発し、市民や事業所の意識の向上を図り、生活排水及びし尿を処理できる合併処理浄化槽※の設置を支援することにより、快適な住環境を保持するとともに、水質汚濁防止を推進します。

主な取組み

- 1 適正な排水処理対策の普及啓発
- 2 合併浄化槽設置の支援
- 3 水質汚濁の防止

{ 施策 2 } 生活衛生対策を推進する

斎場及び墓地の適正管理に努めます。

発症すると治療できない狂犬病の発生防止に努めます。

主な取組み

- 1 斎場の適正管理
- 2 墓地の適正管理・指導
- 3 狂犬病発生の防止

みんなに
できること



生活環境を身近な問題と捉え、環境保全の活動を実践しましょう。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 汚水処理人口普及率	%	30.5	35.0	40.0

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 生活排水処理、し尿処理の対策	%	56.2	60.0	65.0

※合併処理浄化槽…し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯などに使用した水）を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来のし尿のみを処理する単独浄化槽に比べ、河川など公共水域の汚染を軽減する効果がある。

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本 施策

1) くつろぎと魅力のある 居住空間を形成する

● 平戸市のいま

■ 昭和30～40年代に供給された木造、準耐火構造平屋建の住宅が市営住宅全体の4割以上を占めています。特に、昭和30年代に建設された木造住宅については、老朽化が著しいため、集約した統合建替えが必要となっています。

■ 高齢者などが安全・安心に生活を営めるような住宅の整備が必要です。今後、維持管理していく住宅においても安全・快適に住み続けられるための改

善が求められています。

■ 西海国立公園などの自然景観が素晴らしい自然公園を後世に継承することが必要です。また、公園に植樹、植栽してある市の木（マキ）、市の花（平戸つつじ）を適正に保全するとともに、日常的な憩いの場や家族連れに対応できる公園など、利用ニーズに対応した公園や広場の充実が必要です。

● 平戸市の未来

安心して快適に住み続けられるまち、
ずっと住みたいまちになっています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 安全で快適な市営住宅を供給する

昭和 30 年代に建設された木造住宅については、解体を行い、需要と供給のバランスを図りながら、統合建替えをし、安全で快適な市営住宅を提供します。

また、一定の居住性や安全性などが確保されている住宅においては、外壁改修などについて、予防保全的な改善を行い、維持管理に努めます。

主な取組み

- 1 市営住宅空き状況の情報提供
- 2 「平戸市公営住宅等長寿命化計画※」に基づく建替及び改修

{ 施策 2 } 公園施設・緑地などを充実する

子どもから高齢者まですべての人が、安全で快適に利用できる公園施設の充実を図り、緑地の適切な維持・保全に努めます。

主な取組み

- 1 都市公園などの利用に対する安全性の確保
- 2 公園緑地などの適切な維持・保全
- 3 子どもの遊び場や高齢者の健康増進の場としての都市公園整備

※公営住宅等長寿命化計画…市営住宅のストックの活用方針を検討していく計画であり、建替え事業や改善事業の内容を記載している。

みんなに
できること



清掃活動に進んで参加し、居住環境の美化に努めましょう。

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 公営住宅の整備	%	54.8	60.0	65.0
■ 公園、広場の整備	%	43.6	50.0	60.0

基本
プロジェクト
4

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本 施策

2) 安全で安心な水道水を 安定的に供給する

● 平戸市のいま

■本市では、水道専用ダムの建設をはじめ各種水道施設の整備事業を実施し、水源の確保と水道水の供給体制の整備に努めてきました。しかしながら、昭和50年代に整備された水道施設の多くが更新時期を迎えつつあるため、施設の老朽化対策など新たな経費の増大と上水道の有収率の低下が課題となっています。

■給水人口の減少に伴う水道料金収入の減少により、今後も厳しい事業運営が続く見通しとなっています。

● 平戸市の未来

市民に安全で安心な水道水が
安定的に供給されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 安全で安心な水道水を供給する

「水質検査計画」に基づく、水質管理の推進により、安全で安心な水道水の供給を行います。

主な取組み

- 1 水源の水質管理の推進
- 2 浄水工程の水質管理の推進
- 3 給配水の水質管理の推進

{ 施策 2 } 水道水を安定的に供給する

アセットマネジメント※に基づく、計画的な老朽施設の整備更新と災害対策の強化により、水道水の安定的な供給を行います。

主な取組み

- 1 老朽施設の整備更新
- 2 施設の耐震性の強化
- 3 災害・事故対策の強化

{ 施策 3 } 水道事業を健全に運営する

事業運営にかかる経常的なコストの削減と持続可能なサービスに見合う水道料金の設定により、経営基盤の強化を図り、水道事業の健全な運営に努めます。

主な取組み

- 1 経常経費の削減
- 2 有収率の向上
- 3 水道料金の見直し
- 4 未納対策の強化

※アセットマネジメント…公共施設のアセットマネジメントとは施設・設備を資産としてとらえ、その損傷・劣化などを将来にわたり予測することにより、効果的かつ効率的な維持管理を行うための方法。



CHECK

水道資源の環境保全に努めるとともに、水を大切に使いましょう。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■上水道有収率※	%/年	79	82	83

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■生活用水の確保・水質	%	72.9	74.0	75.0

※上水道有収率…配水された水量（浄水場で作られた水量）のうち、水道料金として徴収される水量の割合。有収率が高いほど施設の効率性が良く、低いほど不明水が発生する原因の究明と削減に努め、そのための適切な対策を講じる必要がある。

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本 施策

3) 良好な都市環境を形成する

◎ 平戸市のいま

■ 平戸らしい景観の保全、創出を図るため、景観計画※に基づき、地域資源を活かしながら良好な景観形成を維持することが必要です。

■ 自然環境や歴史・文化資源、街なみ、景観について、多様な特性を踏まえながら、保全・整備を進めることが必要です。

◎ 平戸市の未来

豊かな自然環境や快適な居住空間が保全され、
良好な都市環境が形成されています。

※景観計画（平戸市景観計画）…平戸市において、景観対策を実現していくための基本的方向やまちづくりに関する景観面からのルールを示した景観法に基づく景観計画で平成21年3月に策定。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 良好な都市景観を形成する

本市は個性豊かで良好な都市景観を有し、生活環境の快適性や観光交流の取組みにもつながっています。今後も良質な景観を維持し次世代に継承していくため、景観まちづくりを推進します。

主な取組み

- 1 景観計画や条例などに基づく景観形成の推進
- 2 景観形成を促進するための屋外広告物条例の制定
- 3 美しいまちづくり重点支援地区の整備
- 4 まちづくり景観資産登録建造物の保全



平戸らしい景観が保てるよう地域の清掃活動などに積極的に参加しましょう。

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
街並み、景観の整備に関すること	%	51.3	55.0	60.0

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本 施策

4) 災害に強いまちづくりを推進する

● 平戸市のいま

■本市は地形的な要因もあり、がけ崩れや風水害などが数多く発生しています。そのため、災害危険箇所の整備や、自主防災組織に対して研修会などを実施するなど、防災・減災の強化に努めています。今後も様々な災害に対応できるように、「平戸市地域防災計画」に基づき、関係機関と連携しながら、防災・減災に関する取組みを行っていく必要があります。

■大規模災害発生時、優先的に実施すべき行政の業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保などを定めた「平戸市業務継続計画」を策定しています。

● 平戸市の未来

自主防災組織が中心となって防災・減災活動に取り込む「災害に強いまち」が形成されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 防災体制を充実する

「災害に強いまちづくり」を推進するため、自主防災組織の育成・強化及び関係機関と連携・協力し、また、避難行動要支援者の支援体制づくりに努め、防災体制の充実強化を図ります。

主な取組み

- 1 「平戸市地域防災計画」の改定による防災体制の充実・強化
- 2 地域における防災力の向上と防災士※の育成
- 3 災害時の円滑な避難誘導・避難所運営

{ 施策 2 } 防災対策を強化する

危険箇所及び道路・河川・公共施設の整備とともに的確な情報の提供、円滑な避難などのため消防や関係機関との連携強化を図ります。

また、国際情勢に伴う不測の事態に対処するため、「平戸市国民保護計画」に基づき、関係機関と連携しながら市民（の生命と財産）を守る体制を構築します。

主な取組み

- 1 急傾斜地などの危険箇所の安全対策の実施
- 2 国県及び関係機関との連携強化、救助救援活動の構築
- 3 防災行政無線による的確な情報提供
- 4 「平戸市業務継続計画」の改定

みんなに
できること



いざという時のために「自らの身は自らで守る」という考えのもと、防災意識・知識の向上に努めましょう。

※防災士…「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で、防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人のこと。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 防災訓練実施件数	件 / 年	22	50	80
■ 防災士資格取得者数	人	90	163	163

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 地震や台風などへの災害対策	%	51.0	55.0	60.0
■ 河川の整備	%	53.9	56.0	60.0

基本
プロジェクト
4

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本
施策

5) 生命財産を守る 消防救急体制を充実する

● 平戸市のいま

■本市の消防は、1本部、1署、4出張所体制の常備消防と非常備の消防団30箇分団によって消防業務及び各種災害などに対応しています。

■本市は、山間部が多く南北に長い地形で、離島を含めた地理的環境にあるため、迅速で的確な消防活動を行うた

めの消防施設や消防水利の整備、消防防災体制の充実強化が求められています。また、救急体制については、年々増加する救急需要に的確に対応するため、医療機関との連携を図り、迅速でより高度な救急活動を展開できる体制の整備を図っていく必要があります。

● 平戸市の未来

消防救急体制が整い、市民が安全で
安心に暮らせるまちになっています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 消防力を充実強化する

災害の多種多様化に備えるため、消防職員、団員の育成に努め、消防施設の整備、消防設備の計画的な更新、水利施設の整備を促進し、効果的に消防力を向上します。

主な取組み

- 1 人材育成の強化
- 2 消防施設・設備の整備
- 3 消防水利の整備
- 4 消防団員の確保

{ 施策 2 } 救急体制を充実強化する

救命率の向上を図るため、応急手当普及促進、医療機関との連携強化、救急救命士の育成や救急資器材の整備を行い、多様化する救急需要に対応できる救急体制を整備します。

主な取組み

- 1 応急手当の普及促進
- 2 救急救命士の育成
- 3 救急資器材の整備

{ 施策 3 } 火災予防対策を推進する

火災の発生を未然に防止するため、市民に対する火災予防啓発及び防火対象物などへの予防査察を積極的に実施し、防火管理体制の充実を図り、火災を出さない環境づくりに努めます。

主な取組み

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 防火対象物の火災予防対策の推進
- 3 危険物施設の安全対策の推進



CHECK

各種訓練に積極的に参加し、防火・防災の意識を高めましょう。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
消防団員数	人	1,045	1,055	1,060
住宅用火災警報器設置率	%	71.0	74.0	78.0
消防水利充足率	%	64.8	66.0	67.0

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
消防・防災対策	%	75.6	75.7	75.8

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本 施策

6) 交通安全対策を推進する

● 平戸市のいま

■ 周辺地域からのアクセス道路の整備が進んでおり、また本市を訪れる観光客の多くの方がマイカー利用するなど、市内の交通量は増え続ける状況です。交通事故はわずかな注意と心がけにより未然に防止できるものが多いため、事故減少には一人ひとりの意識によるところが大きいといえます。

■ 交通の円滑化のため、道路や歩道の交通環境及びカーブミラーなどの設置など交通安全施設の整備に努めていますが、道路幅員が狭い箇所や急カーブなど交通事故を誘発するおそれがある状況です。今後も計画的に交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全意識の徹底を図る必要があります。

● 平戸市の未来

交通規則を遵守し、
交通事故発生件数が減少しています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 交通安全運動を推進する

交通指導員などによる立哨指導や交通安全教育の実施、交通ルールへの周知徹底を図り、交通安全全般の推進を図ります。

主な取組み

- 1 交通安全意識の高揚
- 2 学校・地域などにおける交通安全教育の推進
- 3 専門相談員による巡回相談の継続及び関係団体と連携した交通安全運動の推進

{ 施策 2 } 道路交通環境を整備する

実施計画などに基づき、計画的に誰にとっても安全安心な道路環境を整備します。

主な取組み

- 1 道路や歩道などの交通環境の整備
- 2 交通安全施設の整備
- 3 幹線道路や地域の生活道路の環境整備

みんなに
できること



日頃から交通規則を遵守し、安全運転を心がけましょう。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
交通事故発生件数	件/年	59	55	50

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
交通安全対策	%	59.1	65.0	70.0

基本
プロジェクト
4

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本 施策

7) 安心できる消費生活環境や 防犯対策を推進する

◎ 平戸市のいま

■全国的に見て本市の犯罪発生率は、比較的に低い水準にあります。これまで同様、犯罪を未然に防ぐため防犯灯の設置や警察・防犯協会などの関係機関と連携しながら防犯対策に取り組む必要があります。

■振り込め詐欺、架空請求、悪質商法といった消費者被害が悪質・巧妙化し

ています。なかでも高齢者をターゲットとした特殊詐欺が多発しており、相談窓口の充実や関係機関とも連携しながら、地域を中心とした見守り体制の強化が必要です。

■消費者自身が「賢い自立した消費者」となるよう適切な情報提供や消費者教育の推進などが必要です。

◎ 平戸市の未来

市民一人ひとりの防犯意識が高まり、
犯罪が起こりにくいまちになっています。

◎ 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 防犯対策を充実強化する

安全・安心なまちづくりのため、家庭や地域社会全体で意識を持ち、関係団体と連携し補導活動・相談活動の充実を図り、詐欺などの未然防止の啓発に努めます。

主な取組み

- 1 自治会など地域組織と連携し、補導活動や相談活動の充実
- 2 防犯啓発の情報提供
- 3 防犯灯設置の計画的な推進

{ 施策 2 } 消費者被害を防止する

さまざまな悪質商法や特殊詐欺のターゲットになりやすい高齢者などを消費者被害から守るため、地域や関係機関と連携して未然防止・拡大防止に取り組めます。

主な取組み

- 1 消費生活相談体制の充実強化
- 2 地域及び関係機関との連携強化

{ 施策 3 } 賢い自立した消費者を育てる

市民が自立した消費者としての知識を身につけられるよう、出前講座の実施や消費生活教育を推進するとともに的確な情報を提供します。

主な取組み

- 1 消費者教育の推進
- 2 消費生活情報の提供



消費者問題に対する正しい情報を取得し、防犯意識の向上に努めましょう。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
消費者被害額	千円/年	78,432	47,000	10,000

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
防犯対策の充実	%	53.0	60.0	65.0

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本 施策

8) 暮らしを支える公共交通基盤を 確保する

◎ 平戸市のいま

■人口減少や自家用車の普及により、年々、公共交通利用者は減少し、これにともない、交通事業者の経営悪化につながり、路線廃止や便数削減につながってくる恐れがあります。今後、市

内交通網の見直しを図るとともに、少子高齢化社会に対応し、地域住民の公共交通の確保を図っていく必要があります。

◎ 平戸市の未来

公共交通が維持され、
住民の移動手段が確保されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 少子高齢化社会に対応した公共交通を確保する

少子高齢化の進展にともない、運転免許の自主返納者の増加や通院及び買物に行けない高齢者の増加が想定されることから、既存の公共交通機関の維持・確保を図るとともに交通弱者に対する支援を、市内交通事業者との協議を行いながら推進していきます。

主な取組み

- 1 地域住民の生活路線確保のための公共交通事業者への支援
- 2 鉄道維持のための松浦鉄道への支援
- 3 路線バスの路線の維持・確保
- 4 離島航路（度島・大島・高島）の確保・維持及び運航支援
- 5 市内公共交通の基本的な指針としての交通網形成計画の策定



積極的に公共交通機関を利用しましょう。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 離島航路（大島）便数	便 / 年	5	5	5

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実	%	34.2	40.0	45.0

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節 | 住み良いまちを支える生活基盤の実現



基本 施策

9) 快適な交通ネットワークを整備する

● 平戸市のいま

■ 市内の国道は、204号が田平地区をほぼ海岸線に沿い、383号が平戸地区を南北に走っています。県道は、主要地方道平戸田平線をはじめ9路線があります。市道は市内を縦横に結んでおり1,905路線、実延長912.6kmです。

■ 西九州自動車道は調川IC～松浦ICが平成30(2018)年度に完成予定で、早期全線開通が求められています。市内の国道は、ほぼ整備が完了していますが、県道は未改良区間が見受けられま

す。市道は、幹線道路の整備はかなり進んでいるものの、生活道路は、幅員が狭いうえ、カーブが多く、見通しの悪い路線が多く存在していることから、計画的かつ効率的な道路整備とともに、安全施設整備が求められています。また、道路沿いの草木が、人口減少や高齢化の進行により管理が行き届かず、通行の支障となっている箇所が市内全域に存在しています。

● 平戸市の未来

道路が整備され、安全な交通アクセスが確保されています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 幹線道路網の整備を促進する

西九州自動車道の早期全線開通を図るとともに、アクセス道路など市内の幹線道路である国・県道の整備を促進します。併せて道路沿いの伐木及び除草を行い、通行の安全を確保します。

主な取組み

- 1 西九州自動車道の早期全線開通のための関係団体との連携
- 2 市内の国・県道の整備促進を県に要望
- 3 国・県道沿いの伐木・除草を県に要望

{ 施策 2 } 生活道路網を整備する

市道の幹線的路線については、拡幅改良及び歩道を整備します。集落内の生活道路については側溝や安全施設の整備を行い、安全・安心な通行の確保を行います。また、道路環境整備のため、地元と協働で実施する道路愛護や沿線樹木伐採事業を推進します。

主な取組み

- 1 交付金事業による幹線道路の整備
- 2 生活道路の安全性・快適性に配慮した整備
- 3 橋梁定期点検などによる計画的な道路補修の実施

みんなに
できること



CHECK

道路愛護事業や沿線樹木伐採事業に地域で取り組みましょう。

やるばい指数（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 市道改良率	%	42.5	43.7	45.0
■ 市道舗装率	%	95.4	96.7	98.0

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 生活道路の整備	%	37.8	43.9	50.0
■ 国・県道の整備	%	42.9	46.5	50.0

基本
プロジェクト
5

たからをみせるプロジェクト

【観光、文化、シティプロモーション】

第1節 | キラリ輝く観光地平戸



基本 施策

1) DMO を推進する

◎ 平戸市のいま

■これまでの本市の観光は行政主体による施策が中心であり、多様な観光ニーズに対応できていない状況です。一方、施策展開の主体となるべき観光協会は、行政からの補助金や委託料などに依存している現状となっています。

これからは、独創的な観光事業をつくり出し自ら稼ぐことができる組織が求められており、専門性を持った職員の配置や地域内の連携強化が必要となっています。

◎ 平戸市の未来

観光に携わる事業者や団体のお互いの良さが
活かされた観光連携ができています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 実行力のある組織づくりを推進する

魅力的な観光地づくりのために、地域が一体となる取組みの推進や来訪する観光客のデータ収集分析、タイムリーな情報発信を進めるために、平戸版 DMO を組織化していきます。また、観光リーダーの育成及び平戸観光応援隊の充実を図ることで、多様な人材をつくっていきます。

主な取組み

- 1 平戸版 DMO の組織化
- 2 平戸観光応援隊の充実
- 3 大学との連携による多様な人材の確保
- 4 行政・観光協会の事業の一元化
- 5 観光データの収集・分析

{ 施策 2 } 広域連携を推進する

西九州自動車道の延伸により、福岡・佐世保方面からのアクセスが容易になることから、世界遺産をはじめ、食や温泉、さらには自然・歴史を活かした広域連携を行うことで、交流人口の拡大を図ります。

主な取組み

- 1 世界遺産登録による観光ルート形成
- 2 西九州させば広域都市圏※による連携
- 3 多様なニーズにあわせた広域観光の推進

みんなに
できること



CHECK

観光事業者や観光の団体をみんなで応援しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 観光消費額	千円 / 年	9,563,403	12,000,000	11,500,000

※西九州させば広域都市圏…圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための政策である国の「連携中枢都市圏構想」に基づき都市圏のこと。佐世保市を中心に周辺 14 市町で形成。

基本
プロジェクト
5

たからをみせるプロジェクト

【観光、文化、シティプロモーション】

第1節 | キラリ輝く観光地平戸



基本
施策

2) おもてなしの観光地づくりを 推進する

◎ 平戸市のいま

■観光客へのヒアリングでは、施設の老朽化、不十分な清掃、接客の向上などの声があり、市全体のおもてなし力が不足しているのが現状です。今後は、

施設の改修・改善、自然景観の維持、トイレの清掃など、市全体でのおもてなし力が求められています。

◎ 平戸市の未来

来訪者の満足度が高く、
何度も訪れたい観光地になっています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 旅まえ・旅なか・旅あとのおもてなし体制を充実する

「おもてなしの観光地づくり」を地域と一体となって推進するため、観光ルート案内充実のほか、観光スポットの雑木伐採など、環境美化の推進に取り組みます。さらに総合的にもてなし体制を充実します。

主な取組み

- 1 観光ルートの案内の充実
- 2 自然環境・自然景観の維持形成
- 3 観光コンシェルジュ※の育成
- 4 市民参画の推進
- 5 観光関連事業者のさらなるスキルアップの推進

{ 施策 2 } ユニバーサルツーリズム※観光を推進する

グローバル化はもちろんのこと、高齢者や障がい者などすべての観光客に対応することが可能なポテンシャルの高い観光地づくりを推進します。

主な取組み

- 1 バリアフリー化支援事業などの推進
- 2 観光弱者向けのインフォメーションの充実
- 3 すべての観光客に対応できる受け入れ体制の拡充
- 4 ストレスフリーの観光ルートづくり

※コンシェルジュ…観光スポットの案内、チケットの準備など、お客さまの多くのリクエストに応えるプロのスタッフのこと。

※ユニバーサルツーリズム…すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障がいなどの有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行のこと。

みんなに
できること



CHECK

おもてなしの心で観光客を迎え、笑顔での挨拶を心がけましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
ボランティアガイド数	人	59	60	60

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
行事や各種イベントの開催に関すること	%	60.5	63.5	66.0

たからをみせるプロジェクト 【観光、文化、シティプロモーション】

第1節 | キラリ輝く観光地平戸



基本 施策

3) 五感型観光を推進する

◎ 平戸市のいま

■本市を訪れる観光客の満足度は、魅力ある観光資源や第一次産業などを体験することで向上していますが、一方で、多様な利活用に対する理解は不足している現状にあります。これからの

観光は、あらゆる資源を活かし、より五感で体感できる「本物志向」が求められており、それを伝える人材や組織づくりなどが必要となっています。

◎ 平戸市の未来

活気にあふれ、ロングステイができる観光地平戸となっています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } テーマ観光を推進する

単なる体験から、本市の全ての観光素材を活用した体感型観光に取り組み、もう一度行きたくなる観光地を目指します。

主な取組み

- 1 海・山・歴を活用した五感で感じる観光の充実
- 2 観光施設のリニューアル化
- 3 体験観光ガイドの育成
- 4 体感型観光イベントの創出
- 5 世界遺産を活かした観光ルートの形成

{ 施策 2 } 滞在型観光地を推進する

本市の豊かな自然と食、温泉を活かした非日常の空間が味わえるまちの演出を行うとともに、市内の知られていない地域資源や新たな魅力を発掘することで、観光客のリピーター率の向上を図ります。また、観光施設の改修や交通アクセスの改善など、安心安全な観光地の基盤づくりを目指します。

主な取組み

- 1 泊食分離の推進
- 2 観光資源などを活用した民泊の拡充
- 3 安心安全な観光地基盤づくりの推進

みんなに
できること



観光イベントに参加し、積極的に観光に携わ
りましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 体験型観光客数	人 / 年	8,914	16,000	14,000
■ 観光施設入場者数	人 / 年	153,450	200,000	250,000

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 地域の資源を活かした観光の振興	%	42.9	50.0	60.0

基本
プロジェクト
5

たからをみせるプロジェクト

【観光、文化、シティプロモーション】

第1節 | キラリ輝く観光地平戸



基本
施策

4) 観光誘客プロモーションを強化する

◎ 平戸市のいま

■本市の観光情報を入手する手段として、スマートフォンなどを活用する観光客が増えており、ICTを活用しPRしていくことが必要となっています。また、市内の観光関連事業者のなかには、ホームページを持たない事業者も多く、今後、外国人観光客が増加して

いくなかで、Wi-Fi環境などを整備していかなければならない状況となっています。さらに、世界遺産候補地への関心や若年層世代での認知度が低いことから、効果的なプロモーションを展開することが必要です。

● 平戸市の未来

多様な観光情報が容易に入手できる
グローバルな観光地となっています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } ICT 環境を整備する

観光客の利便性を向上させるため、ICT 環境の整備を進めるとともに、ほかの観光地にはない魅力的なコンテンツの提供を目指します。

主な取組み

- 1 観光ツールなどの電子書籍化
- 2 VR※(仮想現実) 観光の推進
- 3 多言語ホームページの推進

{ 施策 2 } 効果的なプロモーションを展開する

国内外に本市の魅力を余すことなく伝え、本市を訪れるきっかけとなるような情報提供に努めます。また、東京オリンピックが2020年に開催されることから、開催時期にあわせ、首都圏などを中心に観光情報の発信を行い、観光誘客をすすめます。

主な取組み

- 1 首都圏などを中心にしたプロモーションの展開
- 2 SNSなどを活用したPR
- 3 多言語による情報発信の推進
- 4 日本一、日本初事業の創出

みんなに
できること



平戸観光の魅力を、SNS でアピールしましょう。

※VR…virtual reality (バーチャル・リアリティ) の略。コンピュータ上に人工的な環境をつくり出し、あたかもそこにいるのかの様な感覚を体験できる技術。仮想現実。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 宿泊客数	人 / 年	211,837	310,000	280,000
■ 日帰り客数	人 / 年	1,389,517	1,500,000	1,550,000
■ 平戸市ホームページ (ほっこり平戸) アクセス数	件 / 年	202,762	300,000	350,000
■ 平戸観光協会ホームページ アクセス数	件 / 年	1,581,451	2,500,000	3,000,000

たからをみせるプロジェクト 【観光、文化、シティプロモーション】

第1節 | キラリ輝く観光地平戸



基本 施策

5) 外国人観光客を誘客する

◎ 平戸市のいま

■ 現在、本市を訪れる観光客は日本人が大半を占めていますが、人口減少や国内旅行から海外旅行へのシフトなどに伴い、国内での日本人観光客の誘客競争の激化が始まっています。今後は、外国人観光客の誘客が必要となってい

ますが、無線 LAN 環境の整備、ホームページの多言語化、宿泊施設の老朽化による施設改修、海外での情報発信、語学力のある人材の育成のほか、交通アクセスの改善などが求められています。

◎ 平戸市の未来

国外の観光客にも魅力ある観光地となっています。

◎ 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 外国人観光客誘客対策を推進する

近年、東アジアを中心に外国人観光客が増加しており、今後は世界遺産登録や東京オリンピックなどにより、さらに外国人観光客が増加することが見込まれています。このことから、外国人観光客の誘致を積極的に推進するため、海外での情報発信のほか、オリンピックを活用した誘客対策などに取り組みます。

主な取組み

- 1 東アジア地域や欧米諸国に向けての情報発信の強化
- 2 広域連携によるオリンピックを活用した誘客対策

{ 施策 2 } 外国人観光客受入環境整備を推進する

外国人観光客の誘客を推進するため、外国人のニーズに合った受入環境の整備が必要となっています。このことから、無線 LAN 環境の整備、ホームページの多言語化、誘導案内板の整備などのほか、留学生インターンシップ※の活用など、語学力のある人材の活用に取り組みます。

主な取組み

- 1 外国人観光客受入環境の整備
- 2 留学生インターンシップなどの活用

みんなに
できること



外国人観光客を見かけたら、おもてなしの心をもって積極的にサポートしましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
外国人宿泊客数	人 / 年	16,292	22,000	25,000

※インターンシップ…学生が企業などにおいて、実習・研修的な就業体験を行う制度。

たからをみせるプロジェクト 【観光、文化、シティプロモーション】

第1節 | キラリ輝く観光地平戸



基本 施策

6) 歴史を活かした地域間交流・ 国際交流を促進する

◎ 平戸市のいま

■本市は、古くから国内外との交流が盛んに行われた歴史的な史実を基にし、昭和 60 (1985) 年には、空海上人のご縁により香川県善通寺市との姉妹都市提携、平成 14 (2002) 年には、地域の特性を活かした交流として、北海道枝幸町と交流協定を締結し、相互訪問により交流を深めてきました。また、その他の交流都市を含め、人的交流を中心に秋まつりなどイベントに相

互出展し物産交流を続けています。

■国外との交流では、平成 7 (1995) 年にアジアの英雄である鄭成功ゆかりの地である中国南安市との友好都市締結、平成 25 (2013) 年には、平戸市民・台南市交流促進協定を締結し、平成 23 (2011) 年には平戸オランダ商館復元を契機にオランダ王国ノールトワイケルハウト市との姉妹都市締結を行い、高校生短期留学など相互訪問によ

り交流を深めてきました。今後さらに、交流を深め、互いの文化を尊重し継続

的な地域間交流、国際交流を促進していくことが求められています。

● 平戸市の未来

さまざまな地域と交流することによって、
お互いの地域の知識や理解が深まっています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 市民の地域間交流を推進する

市民が、交流都市への訪問や訪問団を受け入れることにより、相互理解を深めることができるよう支援するとともに、地域間交流を促進し、ふるさとの魅力を発信します。

主な取組み

- 1 地域間交流の促進
- 2 相互理解を深めるための情報発信の推進

{ 施策 2 } 国際意識を高める

国際交流を通じて異文化体験することによって、国際的な視野を広げよう交流事業に取り組みます。また、市民レベルでの国際交流を促進するため、多様な交流活動を行う団体への支援を図ります。

主な取組み

- 1 国際交流の促進
- 2 国際交流員によるワークショップの実施
- 3 相互理解を深めるための情報発信の推進

みんなに
できること



積極的にふるさとの歴史や文化への理解を深めましょう。

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 地域間交流の推進	%	47.0	50.0	55.0
■ 国際交流の推進など国際化への対応に関すること	%	50.7	55.0	60.0

基本
プロジェクト
5

たからをみせるプロジェクト 【観光、文化、シティプロモーション】

第2節 | 後世に伝える平戸の宝



基本
施策

1) 歴史・伝統文化を保存・継承・活用する

◎ 平戸市のいま

■本市には、先人たちが守ってきた豊かな自然に加えて、原始・古代から中国・朝鮮半島とのつながりや大航海時代のヨーロッパ諸国との交流を示す史跡など、数多くの歴史的遺産が存在しています。また、世代を重ねて伝えられた祭り・行事、風俗・習慣・民俗芸能など多彩な文化的資源を有しています。

■今後も、これらの本市の特長である豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化などを大切にし、市民の郷土愛を醸成していくため、市民と行政が一体となって、これら貴重な資源の保存・継承・活用に努めることが重要です。

● 平戸市の未来

豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化などを大切にした、市民の郷土愛が育まれています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 平戸学を推進する

平戸固有の歴史文化を調査研究し、その成果を歴史講座などで市民が学ぶことができるよう、市民参加型の学習機会を提供することにより、平戸学の普及を図ります。

主な取組み

- 1 歴史文化、埋蔵文化財などの調査研究
- 2 歴史講座の実施
- 3 地域住民参加型学習の推進

{ 施策 2 } 文化遺産の保存と継承を推進する

貴重な歴史文化遺産、伝統文化などを大切にし、市民の郷土愛やコミュニティ意識を高めていくため、市民と行政が一体となって、これら貴重な資源の保存と継承に努めます。

主な取組み

- 1 史跡や名勝などの保存・継承
- 2 民俗文化財の保存・継承と後継者の育成
- 3 伝統的建造物群や文化的景観の保存保護
- 4 自然・歴史・伝統文化などの記録保存
- 5 博物館、資料館などの施設の充実

{ 施策 3 } 文化遺産を活用する

地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉え、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用し、情報発信します。

主な取組み

- 1 歴史文化基本構想に沿った文化財の保全活用
- 2 世界遺産構成資産の保全活用
- 3 ガイダンス機能の充実
- 4 文化財の情報を市民に伝えるガイドの育成
- 5 来訪者への秩序ある文化財の公開の推進

みんなに
できること



貴重な文化資源の保存・継承・活用に努めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■文化財の指定数	件	213	218	223

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■地域の文化・伝統の継承、保存への取組み	%	62.1	65.0	67.0

たからをみせるプロジェクト 【観光、文化、シティプロモーション】

第2節 | 後世に伝える平戸の宝



基本 施策

2) 芸術文化活動を推進する

◎ 平戸市のいま

■ ゆとりや潤いなど、精神的な充足を求める傾向が強まり、芸術・文化に対する関心が高まっています。本市での文化活動は、文化協会を中心に、音楽、文芸、歴史研究などのグループが、相互に連携を保ちながら自主的な活動を

展開し、市民文化の向上に努めています。

■ 今後は、市民の文化活動の質を高め、成果発表への意欲を後押しするため、優れた芸術に触れる機会の提供が求められています。

◎ 平戸市の未来

優れた芸術に触れる機会が増え、市民の文化活動の質や成果発表への意欲が高まっています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 市民文化活動を支援する

市民が取り組んでいる文化活動を支援し、成果発表や作品展示の機会を提供することにより、市民が文化活動に積極的に参加できる環境をつくります。

主な取組み

- 1 文化活動団体のネットワーク拡大
- 2 文化活動状況の情報発信

{ 施策 2 } 優れた芸術に触れる機会を提供する

優れた芸術や作品に触れる機会を提供し、市民の文化芸術に対する意欲を高めるとともに、心の豊かさを培うことにより、質の高い文化活動を支援します。

主な取組み

- 1 文化・芸術展や音楽祭の開催
- 2 文化芸術に関する人材の発掘と継続的な育成
- 3 地元出身や縁のある芸術家の出演機会の提供

みんなに
できること



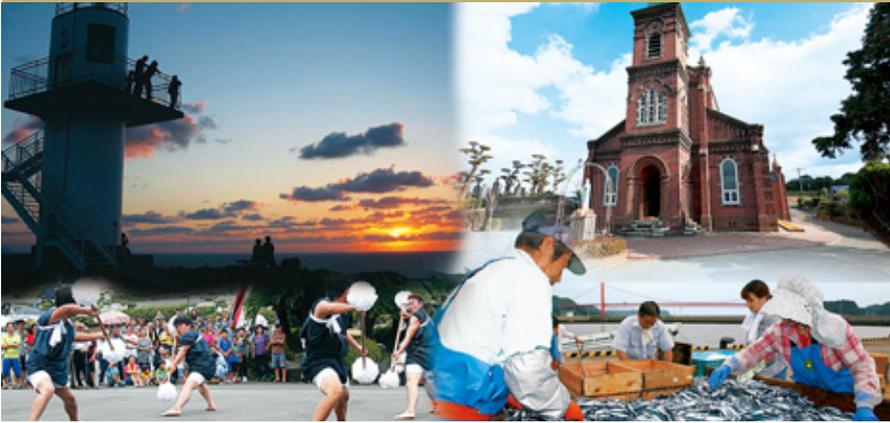
音楽、文芸、歴史研究など自主的なグループ活動を展開し、相互連携して文化の向上に努めましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 文化公演開催数	回 / 年	8	9	10

たからをみせるプロジェクト 【観光、文化、シティプロモーション】

第3節 | シティプロモーション戦略の推進



基本 施策

1) 平戸の魅力を発信する

◎ 平戸市のいま

■人口減少や少子高齢化の進行により、地域を支える人材や地域経済の低下が懸念されるなか、本市が持続的な発展を遂げていくには、地域の魅力や認知度を高める必要があります。また、平戸市にずっと住み続けたいという市民を増やすとともに、交流人口などの拡大による地域や地場産業の活性化が求められています。

■本市がこれまで取り組んできた施策や、これから重点的に取り組む施策を体系的に情報発信するため、市民と行政、民間が一体となって全国の方々に平戸市の魅力を知ってもらうための取り組みを行う必要があります。

● 平戸市の未来

平戸の魅力と認知度が高まり、定住・移住や交流人口などの拡大によってまちが活性化しています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 地域の魅力を知り輝かせる

本市が持つ魅力ある地域資源を全国に発信するには、まず市民一人ひとりが地域の資源を知り、市民自らが「平戸ファン」になる必要があります。

また、私たちが新たな資源を見いだすことで、本市の魅力をさらに伸ばし輝かせるとともに、地域資源の体系化と市民が情報発信者となる取組みを進めます。

主な取組み

- 1 市民による地域資源の認知及び興味を高める施策の推進
- 2 魅力ある地域資源の掘り起こし及び体系化

{ 施策 2 } 効果的なシティプロモーションを展開する

本市は、特色のある観光、文化、自然、特産品などの資源を多く有しています。本市の宝であるこれらの資源を包括的かつ効果的に発信し、「平戸ファン」をより多く獲得することによって、観光客、移住などの交流人口増につなげていきます。また、それぞれの資源を連携させ、新たな魅力を生み出せるよう各分野との連携を図ります。

主な取組み

- 1 SNSやメディアなどを活用した魅力発信
- 2 ふるさと納税推進による認知度向上
- 3 市民・行政・民間一体となったPR活動の推進

みんなに
できること



地域に愛着や誇りをもち、一人ひとりが地域の魅力を発信しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 平戸市公式フェイスブック フォロワー数	人	2,229	5,000	7,500

基本 プロジェクト 6

ちからをつけるプロジェクト 【行財政運営】

第1節 | 将来を見据えた行財政運営



基本 施策

1) 持続可能な自治体を経営する

◎ 平戸市のいま

■これまで、行政改革推進計画、定員適正化計画、財政健全化計画などを策定し、職員数の削減や業務の見直しなど、行政改革に努めてきました。しかしながら、人口減少が進むなかで、今後においても持続可能な自治体経営のため、引き続き行政改革を行っていかねばなりません。

また、行政ニーズの多様化・高度化などにより業務は拡大していることから、民間委託を含む多様な任用制度を

活用するとともに、職員の育成と資質向上に努めていくことが必要です。

■昭和30年代以降、行政需要の増大などに対応するため、公営住宅、小中学校などを中心に公共施設などを整備しており、本市においても、496のハコモノを含む公共施設などがあります。

今後、これらの施設などの更新時期が到来することから、次世代に負担を残さない公共施設などの適正な配置、管理が必要です。

● 平戸市の未来

持続可能な自治体経営が行われています。

● 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 実効性の高い行政改革を推進する

行政改革推進計画及び定員適正化計画に基づき、「効率的・効果的な行政運営」に積極的に取り組み、実効性の高い行政改革を推進します。

また、行政改革推進計画期間終了後においても、PDCAサイクル※を運用し、効率的・効果的な行政運営に努めます。

主な取組み

- 1 定員適正化計画に基づく職員数の適正化
- 2 行政事務処理方式の改善
- 3 各種補助金などの見直し
- 4 委託料などの見直し
- 5 手数料・使用料などの見直し

{ 施策 2 } 民間活力を積極的に導入する

市民サービスの向上と財政負担の軽減を図るために、行政としての公平性を確保しつつ、民間委託などを積極的に推進するなど、民間の力を活用できる環境整備を行います。

また、公費負担の抑制を図り、新たなビジネス機会を創出するため、公共施設などの整備・運営にPPP※・PFI※制度の導入を推進します。

主な取組み

- 1 民間委託などの推進
- 2 指定管理者制度の活用
- 3 PPP・PFI制度の導入

※PDCAサイクル…施策の効果を検証し、改善を行う仕組み。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返し行い、ある一定の成果や効率化に繋げるための手法。

※PPP…Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略。行政と民間が協力して、公共サービスを効率的に運営すること。新しい「官民連携」の形。PFIはPPPの代表的な手法の一つ。

※PFI…Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

{ 施策 3 } 市民に信頼される職員を育成する

さまざまな研修制度などを活用し、多様化・高度化する地域課題や行政課題に対して、積極的に取り組む職員の育成と資質向上を図り、市民に信頼される職員の育成に努めます。

こうしたなか、事務改善、アウトソーシング※などの行政改革の取り組みと併せて、職員個々の専門能力や政策形成能力などを発揮し、最少の経費で最大の効果を挙げる公務組織の実現を目指します。

主な取組み

- 1 職員研修制度などの充実
- 2 人事評価制度の適正な運用
- 3 多様な任用制度の活用

{ 施策 4 } 情報システムの最適化及びIT調達の適正化を図る

総務省が示す「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」では、情報システムに係る調達・運用のみならず人的資源も含めた業務全体での効率化と経費削減が示されており、地域実情に応じた多様な取組みを行います。

主な取組み

- 1 全庁的の共通システム基盤の導入
- 2 マイナンバー制度に対応したシステムの導入
- 3 地域情報プラットフォーム※標準仕様に準拠したシステムの導入
- 4 情報セキュリティ対策の継続的な実施

※アウトソーシング…外部（アウト）からの調達（ソーシング）を意味し、業務や機能の一部を外部の専門企業などに委託することで、経費節減や効率化の追求を行うこと。

※地域情報プラットフォーム…様々なシステム間の連携（電子情報のやりとりなど）を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール（標準仕様）のこと。

〔施策5〕 公共施設などを適正に配置・管理する

公共施設等総合管理計画を基に、人口及び施設利用者などの推移を注視し、本市に見合う公共施設などの再編や統廃合及び有効活用を行うなど、地域特性とバランスを考慮した適正な配置、管理に努めます。

主な取組み

- 1 公共施設などの効率的・効果的なマネジメント
- 2 普通財産の整理及び有効活用
- 3 公営住宅等長寿命化計画の推進
- 4 市立学校等適正規模・適正配置方針の推進
- 5 インフラ資産※の適正管理

〔施策6〕 行政情報を市民と共有する

広報誌、ホームページなどの充実を図り、積極的に行政情報を発信します。

また、市政への提案、パブリックコメント※、市政懇談会及びSNSなどを活用し、市民の意見を幅広く聴く機会を設け、市政に反映します。

主な取組み

- 1 広報活動による情報発信
- 2 広聴活動の推進
- 3 行政情報の公開



次世代に負担を残さぬよう、持続可能な自治体経営となっているか、市政に関心を持ちチェックしましょう。

※インフラ資産…住民の社会生活の基盤となる下水道設備や道路、橋梁、ダムなどの資産のこと。

※パブリックコメント…条例や行政計画などを決めようとする際に、あらかじめその案を公表し、市民から広く意見を募集する手続きのこと。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
市職員数（市立病院・診療所（事務職を除く。）及び消防職員を除いた正規職員）	人	380	367	351

市民の満足度（市民アンケートから）

項目	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
行財政運営の効率化	%	33.9	35.0	40.0
生活に関する相談窓口や体制（分かりやすい組織機構）	%	37.5	40.0	50.0
市民に対する市職員の対応	%	46.4	50.0	60.0

ちからをつけるプロジェクト

【行財政運営】

第1節 将来を見据えた行財政運営



基本 施策

2) 安定した健全財政を推進する

◎ 平戸市のいま

■ 合併特例措置終了後の普通交付税と、合併特例債の減少により予測される厳しい財政運営に対応するため策定した財政健全化計画の着実な実行により、財政健全化指標は概ね良好であり、

また、地方債残高は減少傾向、基金は増加傾向にあります。

■ 一方で、公共施設の老朽化対策など新たな経費の増加が予測され、今後も厳しい財政運営が続くと考えられます。

◎ 平戸市の未来

健全な財政基盤が構築され、市民のニーズに対応した行政サービスが提供されています。

◎ 未来を実現させるためにできること

{ 施策 1 } 財政健全化を推進する

「財政健全化計画」に基づき、事業の優先順位、実施方法、財源対策、受益者負担のあり方を見直し、経常経費の削減や安定的な財源の確保を図り、将来を見据えた足腰の強い持続可能な財政基盤を確立します。また、ふるさと納税制度を活用した「やらんば! 平戸」応援寄附金の推進を図り、自主財源の確保に取り組みます。

「財政健全化計画」期間終了後においても、引き続き健全財政を堅持します。

主な取組み

- 1 人件費の適正化
- 2 受益者負担の適正化
- 3 各種補助金などの適正化
- 4 投資的経費の重点化
- 5 公債費負担の適正化
- 6 公会計による財務書類の積極的活用
- 7 ふるさと納税制度などを活用した自主財源の確保

{ 施策 2 } 財政状況を公開する

財政状況について、市民が身近に感じられるよう工夫した情報の公開を積極的に行います。また、市税の用途についても同様の公開を行います。

主な取組み

- 1 広報誌・ホームページによる情報公開
- 2 出前講座の開催
- 3 租税教室の開催

{ 施策 3 } 持続的な財政基盤を構築する

税金に対する市民の理解を深め、課税客体の正確な把握による適正課税や収納対策の強化などにより、適正な税収の確保に努めます。

主な取組み

- 1 適正な税収の確保

みんなに
できること



税金の仕組みと使われ方を理解し、税金の期限内納付を徹底しましょう。

やるばい指標（成果指標）

指標の名称	単位	現況値 (2016年度)	前期目標値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
■ 経常収支比率※	% / 年	90.3	93.0	90.0
■ 実質公債費比率※	% / 年	6.9	5.0	8.0
■ 市債残高 (うち臨時財政特例債)	億円 / 年	283.4 (80.0)	253.2 (77.0)	263.0 (73.0)

※経常収支比率…地方税、普通交付税など経常的な収入に対し、人件費や扶助費など経常的に支出される経費の割合。
※実質公債費比率…公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標で、標準財政規模（地方公共団体が標準的な行政活動を行うために必要な経営の一般財源の規模）に占める公債費の実質的な年間償還額の割合により算出される。



やるばい指標

No.	やるばい指標の名称	単位	
01	市内事業所従業者数 (経済センサス)	人	
02	平戸市は働き続けることができる 環境にあると思う人の割合 (市民アンケート)	%	
03	ハローワークを通じた新規就職者数	人 / 年	
04	育児休暇を取得した割合 (市民アンケート)	%	
05	父親が家事や育児に携わった時間 (市民アンケート)	分 / 日	
06	観光客数 (年間)	人 / 年	
07	平戸観光に期待したものについての 満足度 (観光アンケート)	%	
08	漁業就業者数	人	
09	農業就業者数	人	



やるばい指標（成果指標）

平成 27 年度に策定した「平戸市総合戦略」に掲げた数値目標及び K P I のうち市民アンケートに係るものにつきましては、複数の方策によって達成すべき項目となっていることから、各基本計画に掲載せず一覧として表記しました。

現況値
(2016 年度)

前期目標値
(2022 年度)

目標値
(2027 年度)

現況値 (2016 年度)	前期目標値 (2022 年度)	目標値 (2027 年度)
10,987	11,034	11,020
33.6	50.0	60.0
438	430	480
35.2	45.0	50.0
241	現況値以上	現況値以上
1,707,274	1,965,000	1,855,000
60.1	70.0	75.0
1,627	1,472	1,378
1,931	1,507	1,212



やるばい指標

No.	やるばい指標の名称	単位	
10	合計特殊出生率		
11	平戸市は安心して結婚・妊娠・出産できるような環境・社会であると思う人の割合（市民アンケート）	%	
12	20歳から49歳までの社会増減数	人/年	
13	子どもを育てるための環境の良さに対する満足度（市民アンケート）	%	
14	子育てをしていく上で経済的負担が大きいと思う人の割合（市民アンケート）	%	
15	子どもに教育を受けさせるための環境の良さに対する満足度（市民アンケート）	%	
16	これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合（市民アンケート）	%	



現況値
(2016 年度)

前期目標値
(2022 年度)

目標値
(2027 年度)

2.39

現況値以上

現況値以上

33.3

50.0

60.0

△ 73

△ 55

△ 40

56.2

65.0

70.0

87.4

75.0

65.0

39.2

50.0

60.0

49.6

55.0

65.0



やるばい指標

No.	やるばい指標の名称	単位
17	平戸市は「住みたい・住み続けたい」と実感できるまちづくりができていると思う人の割合 (市民アンケート)	%
18	社会増減数	人 / 年
19	市外からの移住世帯数	世帯 / 年
20	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さに対する満足度 (市民アンケート)	%
21	安心して暮らすことができる環境の良さについての満足度 (市民アンケート)	%
22	自然の豊かさに対する満足度 (市民アンケート)	%
23	地域のつながりの強さに対する満足度 (市民アンケート)	%



現況値
(2016 年度)

前期目標値
(2022 年度)

目標値
(2027 年度)

32.1

45.0

55.0

△ 253

△ 200

△ 150

33

37

40

21.1

25.0

30.0

78.1

80.0

82.0

93.1

95.0

95.0

77.6

80.0

85.0

基本構想

重点プロジェクト

基本計画

共通

1

2

3

4

5

6

地域

資料編

[平戸北部地区]

目指す
べき姿

豊かな資源を活かした
光輝く交流のまちづくり

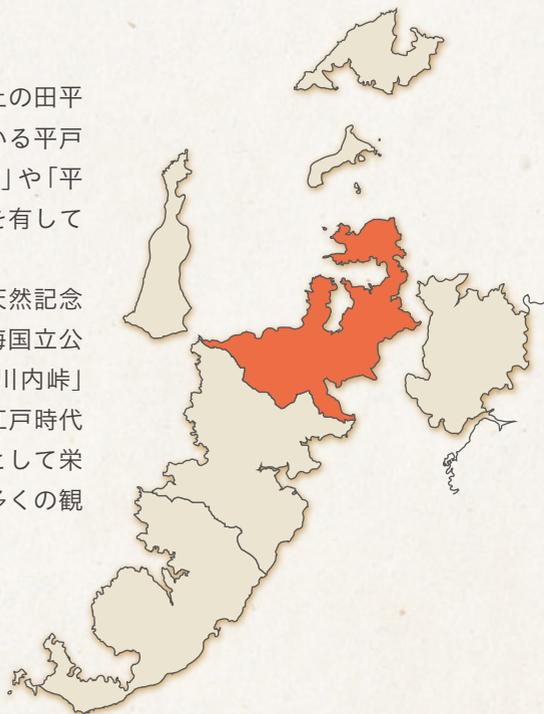
～歴史・文化・自然の宝庫 平戸北部～

私たちの地区はこんなところ

■地区の紹介

平戸島の北部に位置し、本土の田平地区と平戸大橋でつながっている平戸北部地区は、「平戸オランダ商館」や「平戸城」など、多くの観光資源を有しています。

また、平戸瀬戸に浮かぶ国天然記念物の「黒子島原始林」や、西海国立公園内の有数の展望地である「川内峠」などの自然景観にも恵まれ、江戸時代初期までの対外貿易の中心地として栄えた歴史とともに国内外から多くの観光客を受け入れています。



■地区の宝



田助ハイヤ節



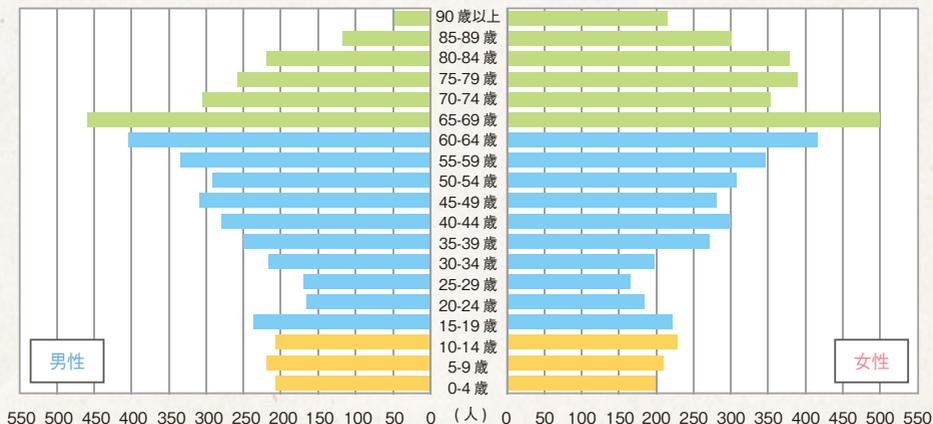
棲霞園



鄭成功関連史跡

■地区の概要

〈人口ピラミッド (平成 29 (2017) 年)〉



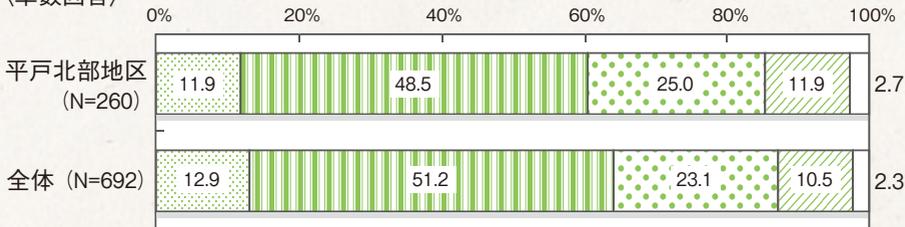
資料：住民基本台帳 (平成 29 (2017) 年 12 月 1 日現在)

人口	10,160人 (平成 29 (2017) 年 12 月 1 日現在) 0~14歳：1,273人 15~64歳：5,344人 65歳以上：3,543人
世帯数	4,708世帯
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●市内7地区のなかでも、国・県・市指定の史跡・文化財などが最も多い地区です。 ●「コックスの甘藷畑跡」、「富春庵跡」、「オランダ船锚」など、海外文化との交流を物語る資産が多く残されています。 ●国指定重要無形民俗文化財である「平戸神楽」、「ジャンガラ」などの民俗芸能があります。

■地区のきずな

〈地域のコミュニティ活動に参加している人の割合〉

〈単数回答〉



- 全体的に積極的に参加している
- 内容によって積極的に参加している
- ほとんど参加していない
- まったく参加していない
- 不明・無回答

資料：第2次平戸市総合計画策定のための市民アンケート調査

課題と取組み

■地区に必要なこと

みんなで語り合った意見（ワールドカフェでの主な意見）

- 観光地としての自覚。お客さんが来る観光地としての自覚を持ち、少しずつの心づかい、気配りが必要である。
- もてなしの心を持った人などを育てることが大事。
- 観光客が来た際に、魅力がどこにあるのだろうか。リピーターが来ない。宿泊客がない。もてなす心、もてなす環境が整っていない。
- 観光客が、体験を通して平戸の魅力を感じてもらおうプログラムを作る。
- 世界遺産登録後の外国人観光客増加に対する受入れ態勢の整備。
- 市民が、まずまちづくりを学んで、動くことが大切。（現状を知る。危機感を持つ。宝を知る。動く。）
- 高齢化に対応できる家族層を対象としたホテルや食事を提供し、リピーターを増やす。
- 自分の住んでいる所を観光客に案内できるだろうか。自分の住んでいる所を知らないと人に説明できない。商店街を巻き込んだまちづくりが必要ではないか。

- 観光に力を入れてもっとお客様を呼べるようにする。最近では、宿泊する観光客が少ないので、夕方から夜にかけての催しをして、宿泊者が増えるようにする。「平戸」をPRできるものにしないと無理かもしれない。世界遺産になったとしても、昼と夜と両方から見られるような工夫が必要かもしれない。
- 平戸の良さに自信を持つこと。色々と良い点が見えてきて、前向きな発想ができる。

■地区を発展させる主な取組み

具体的な施策

- 旅まえ・旅なか・旅あとのおもてなし体制を充実する (P183 施策1)
- ユニバーサルツーリズム観光を推進する (P183 施策2)
- テーマ観光を推進する (P186 施策1)
- 外国人観光客受入環境整備を推進する (P192 施策2)
- 漁場環境の維持保全及び漁業生産の安定化を図る (P93 施策1)
- 良好な都市景観を形成する (P162 施策1)
- 平戸への愛着や誇りとなるものを発見する (P87 施策1)

[平戸中部地区]

目指す
べき姿

「歴史」「恵み」「祈り」 のまちづくり

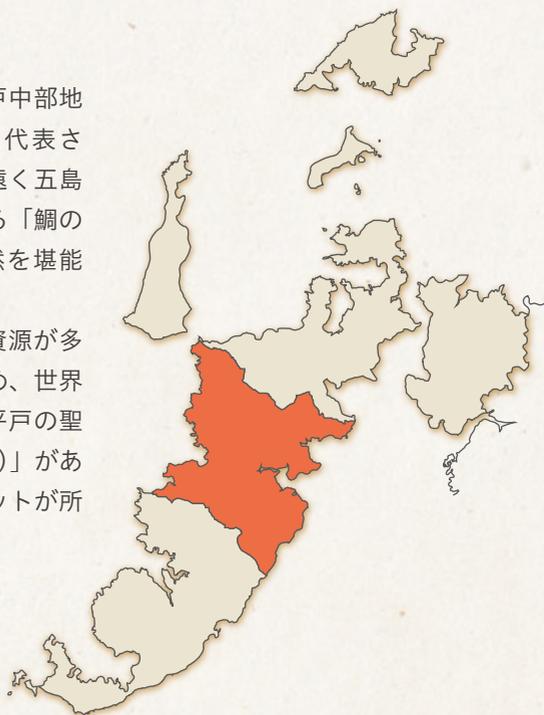
～平戸の魅力が凝縮された未来あふれるまち 平戸中部～

私たちの地区はこんなところ

■地区の紹介

平戸島の中央に位置する平戸中部地区は、「根獅子」、「人津久」に代表される海水浴場や、市内一帯や遠く五島列島の島々を望むことができる「鯛の鼻自然公園」など、雄大な自然を堪能することができる地域です。

また、歴史的価値を有する資源が多く、多くの教会や寺院をはじめ、世界遺産候補の構成資産である「平戸の聖地と集落（春日集落と安満岳）」があり、観光客が多く訪れるスポットが所在しています。



■ 地区の宝



春日の棚田



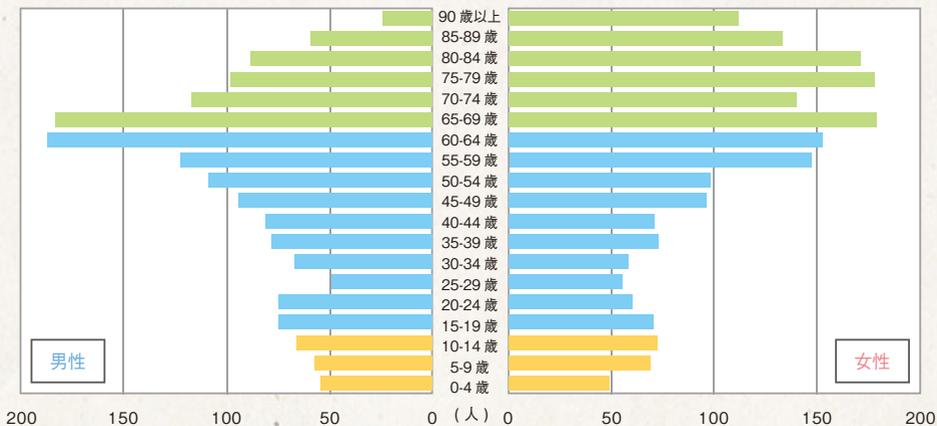
普門寺



慈眼桜

■ 地区の概要

〈人口ピラミッド（平成 29（2017）年）〉



資料：住民基本台帳（平成 29（2017）年 12 月 1 日現在）

人口	3,667人 （平成 29(2017)年 12 月 1 日現在） 0～14 歳：367 人 15～64 歳：1,818 人 65 歳以上：1,482 人
世帯数	1,590 世帯
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業では、繁殖牛の多頭飼育農家が育成されており、平戸市の畜産を牽引するほか、いちごやアスパラガスなどの施設園芸品目、菌床しいたけの生産が行われています。 ● 漁業では、カキやヒオウギ貝などの貝類養殖や、定置網などの沿岸漁業が盛んに行われています。 ● 宝亀地区、紐差地区、獅子地区で行われている「ジャンガラ」や、「ウシワキの森」などの歴史ある資源が数多くあります。

■地区のきずな

〈地域のコミュニティ活動に参加している人の割合〉

〈単数回答〉



- 全体的に積極的に参加している
- 内容によって積極的に参加している
- ほとんど参加していない
- まったく参加していない
- 不明・無回答

資料：第2次平戸市総合計画策定のための市民アンケート調査

課題と取組み

■地区に必要なこと

みんなで語り合った意見（ワールドカフェでの主な意見）

- 来訪者、観光客が美しい自然風景をバックに記念写真を撮るスポットを整備し、インターネットなどを利用し広報する。
- 中部地区の郷土歴史のマップを作り、宣伝する。
- 中部地区には山も海もあり、自然豊かな環境にあるので、その環境整備をする必要があるのではないか。
- 第一次産業の振興。農漁業の発展により後継者も生まれ、人口減少にも役立ち経済力も増すと思われる。地域活性化も可能。
- 農林業を新しい視点から見直す事により、新しい産業が生まれる。
- 若い世代の雇用確保が、地域の活性化につながる。
- 隣近所でも挨拶が少なくなった。コミュニケーションが欠如しているように思える。助け合い互助が少なくなった。
- 高齢者の生きがい対策。気軽に集える場所づくり。
- 公会堂、ふれあいセンターをオープン化。子供、大人、全ての住人が好きな時に好きなことをして過ごせる場所を提供する。

- 定期的に比較的元気な高齢者が集い、草取り作業などを行う。それを見る子供、青壮年の人達が、高齢者に対する感謝の気持ちを持ち、「いつも町をきれいにしてくれてありがとうございます」と感謝の気持ちを伝える。老人の生きがいにもつながると考える。

■地区を発展させる主な取組み

具体的な施策

- テーマ観光を推進する (P186 施策 1)
- 効果的なシティプロモーションを展開する (P202 施策 2)
- 意欲ある担い手を確保・育成する (P89 施策 1)
- もうかる農業を実現する (P89 施策 2)
- 全員参加型の地域共生社会を実現する (P141 施策 1)
- 高齢者の生きがい対策と社会参加を促進する (P135 施策 2)
- 文化遺産の保存と継承を推進する (P197 施策 2)

[平戸南部地区]

目指す
べき姿

奥平戸から新たな風を
つくり出すまちづくり

～豊かな自然や恵みと共にひとが輝く 平戸南部～

私たちの地区はこんなところ

■地区の紹介

平戸島の南部に位置する平戸南部地区は、「ウチワエビ」や「ヒラメ」、「イカ」に代表される水産物は県内有数の漁獲を誇り、また「米」や「アスパラガス」、「しいたけ」など農産物の生産も盛んに行われている農林漁業が盛んな地域です。

また、国天然記念物である「礫岩」、九州百名山に選ばれた「志々伎山」をはじめ、「屏風岳」、「佐志岳」は独特の自然景観を織り成すとともに固有の希少植物が生育しています。



地区の宝



阿弥陀寺の十一面観世菩薩座像



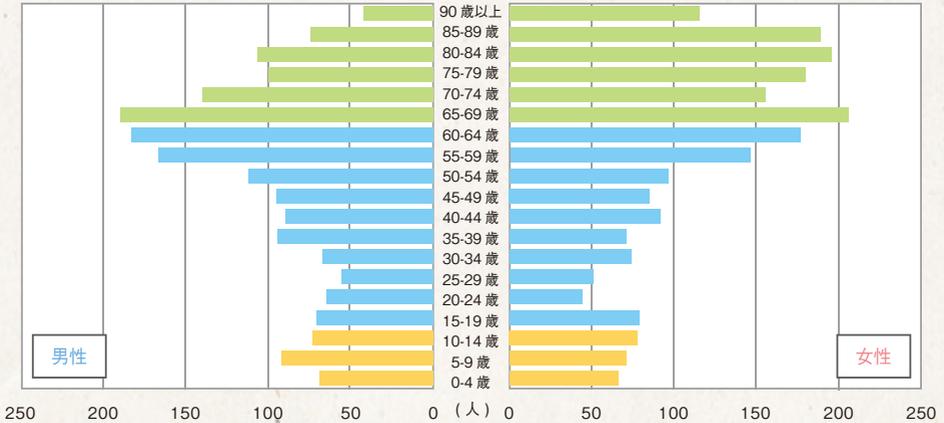
阿値賀島



津吉茶市

地区の概要

〈人口ピラミッド（平成 29（2017）年）〉



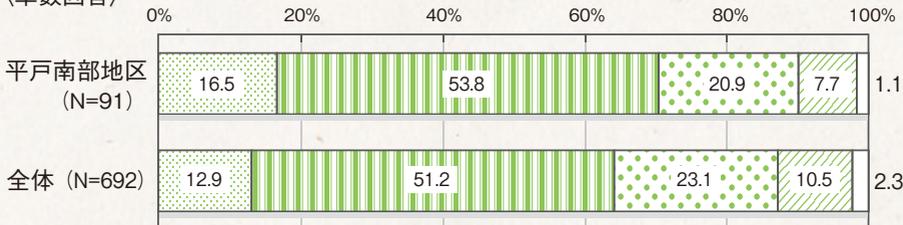
資料：住民基本台帳（平成 29（2017）年 12 月 1 日現在）

人口	4,055人 （平成 29(2017)年 12月 1日現在） 0～14歳：451人 15～64歳：1,912人 65歳以上：1,692人
世帯数	1,651世帯
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●国の重要無形民俗文化財のジャンガラは、野子、志々伎、津吉、中津良地区で受け継がれており、それぞれに特徴ある踊り方や飾り付けとなっています。 ●海に面する地域が多くあるため、釣りスポットが点在しており、地域住民はもとより、県外からも多くの方が訪れています。 ●漁協のお魚まつりや地元酒造場の酒蔵開き、また、津吉茶市や中津良ほたるまつりなど多彩なイベントが数多く行われています。

■地区のきずな

〈地域のコミュニティ活動に参加している人の割合〉

〈単数回答〉



- 全体的に積極的に参加している
- 内容によって積極的に参加している
- ほとんど参加していない
- まったく参加していない
- 不明・無回答

資料：第2次平戸市総合計画策定のための市民アンケート調査

課題と取組み

■地区に必要なこと

みんなで語り合った意見（ワールドカフェでの主な意見）

- 地区の行事には町民こぞって参加をし、活性化をめざして頑張っていきたい。
- 皆様の協力が必要。何をするにも、協力がなければできない。
- 住民が何か一つでも他人の為に動く事が大事だと思う。
- 南部地区の特産品を作って販売したい。
- 美味しい食事が出来るのであれば、観光客も増えるのではないかと思う。せっかくの美味しい南部地区の食材を活かしてほしい。
- イベントなどで、地元に来てもらって良さを再発見してもらう。
- 外からの観光客を呼ぶために交通の便を良くしたり、安く利用できるようにして欲しい。
- 観光に来てくれる人のための、美味しい南部地区の特産を使う店などを作った方が良い。働く場所も出来る工夫も必要だと思う。平戸の郷土料理をさがす。農産物や海産物などを使った料理で観光客をひきつけるように出来たら良いと思う。

- 若い人の仕事。平戸の生産物のブランド化。
- 若い人が残れる為の働く場が必要。
- 穴場的観光スポットの発掘・開発。

■地区を発展させる主な取組み

具体的な施策

- 平戸への愛着や誇りとなるものを発見する (P87 施策 1)
- 協働意識の啓発・向上を推進する (P83 施策 1)
- 平戸製品の販路拡大と新商品開発を支援する (P100 施策 2)
- もうかる農業を実現する (P89 施策 2)
- テーマ観光を推進する (P186 施策 1)
- 市内在住者の定着を推進する (P143 施策 2)
- 漁場環境の維持保全及び漁業生産の安定化を図る (P93 施策 1)

[生月地区]

目指す
べき姿

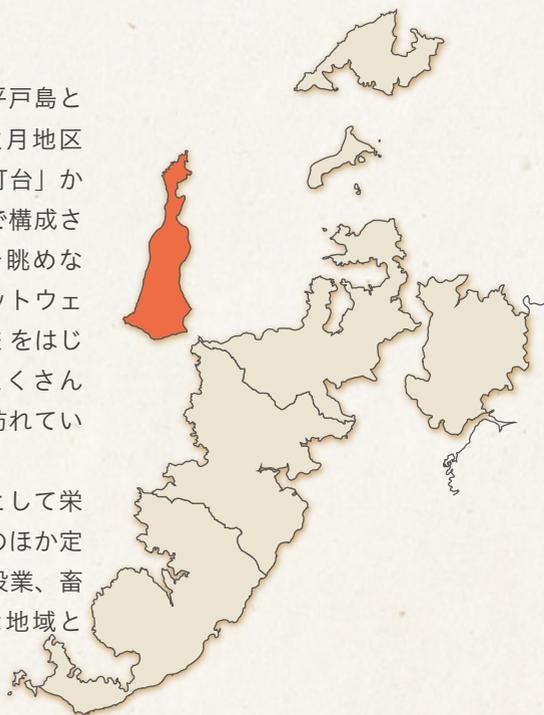
未来へつなごう！
人情味あふれるまちづくり
～つんで やろかい ワクワク 生月～

私たちの地区はこんなところ

■ 地区の紹介

平戸島の北西部に位置し、平戸島と生月大橋でつながっている生月地区は、断崖の上にある「大バエ灯台」からの眺望、亀甲模様の石柱群で構成された「塩俵の断崖」、水平線を眺めながらドライブできる「サンセットウェイ」などの絶景や、ガスパル様をはじめとするキリシタン史跡がたくさん残っており、多くの観光客が訪れています。

また、江戸時代は捕鯨基地として栄え、現在は大中型まき網漁業のほか定置網などの沿岸漁業、港湾建設業、畜産や水稻などの農業も盛んな地域となっています。



地区の宝



館浦須古踊り



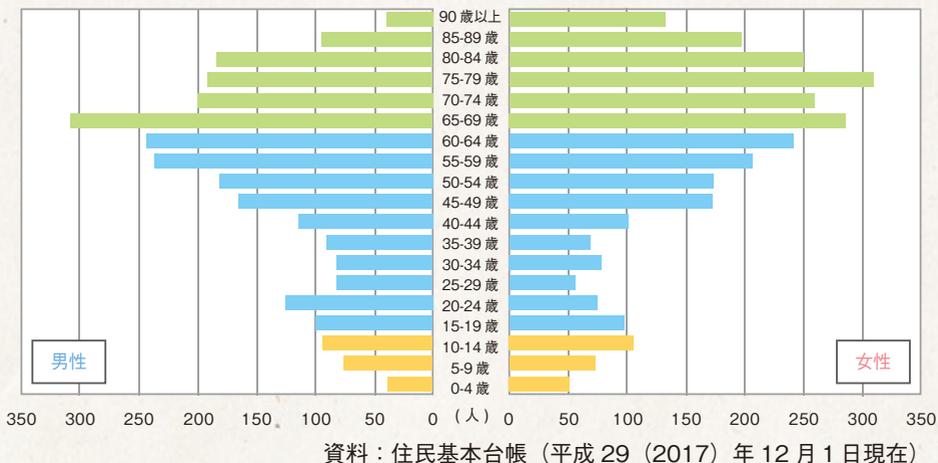
生月勇魚捕唄



塩俵の断崖

地区の概要

〈人口ピラミッド（平成 29（2017）年）〉

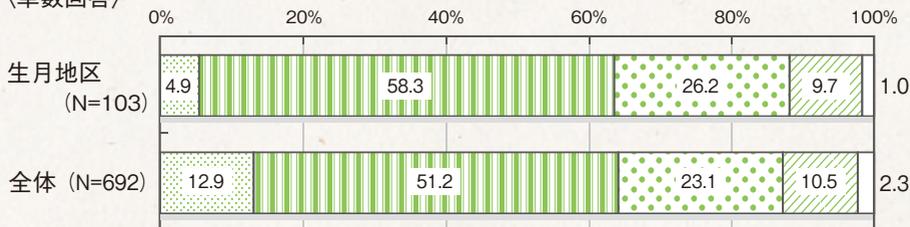


人口	5,566人 （平成 29(2017)年 12 月 1 日現在） 0～14 歳：435 人 15～64 歳：2,683 人 65 歳以上：2,448 人
世帯数	2,412 世帯
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● かくれキリシタン習俗や益富家による捕鯨などの独自の文化財を有し、館浦須古踊りや勇魚捕唄などの民俗芸能、川祭り、奉納相撲をはじめとする行事が盛んです。 ● アゴ（飛魚）やシイラ、アワビ、サザエなどの魚介類、かまぼこなどが特産品となっています。また、鯨料理も有名です。 ● いきつきロードレースや平戸ツーデーウォークの開催、地域及び青少年のスポーツ活動など、スポーツ・レクリエーション活動が活発に行われています。

■地区のきずな

〈地域のコミュニティ活動に参加している人の割合〉

〈単数回答〉



- 全体的に積極的に参加している
- 内容によって積極的に参加している
- ほとんど参加していない
- まったく参加していない
- 不明・無回答

資料：第2次平戸市総合計画策定のための市民アンケート調査

課題と取組み

■地区に必要なこと

みんなで語り合った意見（ワールドカフェでの主な意見）

- 地元民が地元の良さ、素晴らしさを学ぶ機会を得ること。
- 方言など、地元ならではのアイテムを使ってのPR。
- 観光地としての意識づくりが必要。
- 田舎振興は食にあり。郷土食を知ってもらう。
- Uターンして来た人の働く場所を確保する。
- 生月の基幹産業であった漁業の活性化。後継者の育成。
- 若者の働く場の確保（意見を聴き、居場所をつくる）。
- 働く場所の確保。働く場所がないと人も定住しない。
- 地域の誇りを取り戻そう。
- 若者の地域への思いが弱いと思われる。地域行事への参加を願う。
- 平戸・田平・生月・大島と単体ではなく、地域間交流を活発的に行うことで平戸市全体を盛り上げて行くことが必要。
- 若い世代、子育て世代から出てくるアイデアややりたい事の実現に向けて協力してくれる機関の設置。また、各団体のはしご役の機関が必要。

- まちづくり協議会の運営を若者、壮年、老人一緒になって計画する。

■地区を発展させる主な取組み

具体的な施策

- 効果的なシティプロモーションを展開する（P202 施策2）
- テーマ観光を推進する（P186 施策1）
- 漁場環境の維持保全及び漁業生産の安定化を図る（P93 施策1）
- 漁業後継者対策及び漁協経営の安定化を図る（P94 施策3）
- 市内在住者の定着を推進する（P143 施策2）
- 協働意識の啓発・向上を推進する（P83 施策1）
- 地域を担う団体を育成支援する（P85 施策1）

[田 平 地 区]

目指す
べき姿

活かせ!! 海・山・歴史。
いっちょやるばい田平おこし
～住み続けたいふるさと 田平～

私たちの地区はこんなところ

■ 地区の紹介

田平地区は平戸市東部、九州本土の西北端に位置し、東は松浦市、南は佐世保市に隣接しています。日本最西端の駅や道の駅「昆虫の里たびら」があり、平戸市の玄関口となっています。

また、国指定重要文化財「田平天主堂」や市指定無形文化財「荻田浮立」などの文化財を有し、自然観察型のたびら昆虫自然園や平戸大橋、平戸瀬戸の絶景を望む田平公園など、自然を活かした観光資源にも恵まれています。



■地区の宝



荻田浮立



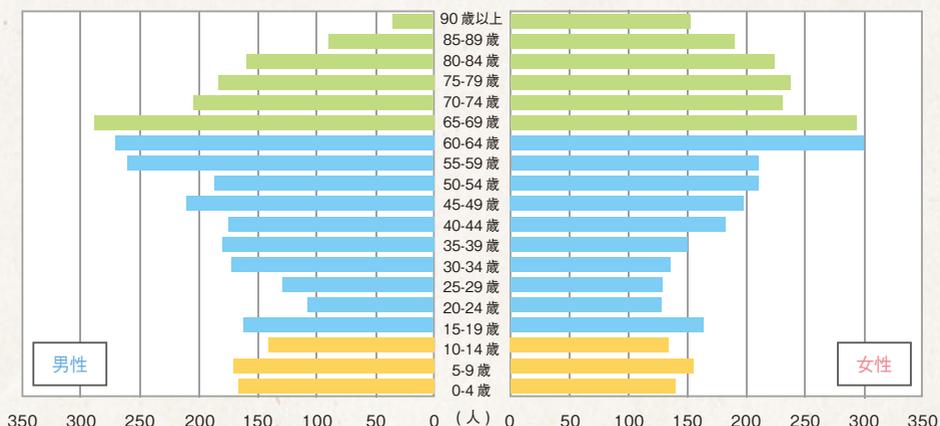
中瀬草原



道の駅「昆虫の里たびら」

■地区の概要

〈人口ピラミッド（平成 29（2017）年）〉



資料：住民基本台帳（平成 29（2017）年 12 月 1 日現在）

人口	6,852人 （平成 29(2017)年 12月 1日現在） 0～14歳：907人 15～64歳：3,655人 65歳以上：2,290人
世帯数	3,015世帯
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●日本最西端の駅「たびら平戸口駅」があり、陸路・海路・鉄道が交わる平戸市内を結ぶ交通の要衝地です。 ●基幹産業は農業であり、久吹ダム建設による灌漑施設や農道の整備などにより、畑作や施設園芸、肉用牛の生産など盛んに行われています。また、平戸魚市場、家畜市場、県漁連、平戸瀬戸市場があり、農水産物の流通施設の集積地でもあります。 ●「田平権現太鼓」や「がわっば祭り」などの地域行事や「たびら夏まつり花火大会」「田平つばき物産展」などのイベントも盛んに行われています。

■地区のきずな

〈地域のコミュニティ活動に参加している人の割合〉

〈単数回答〉



- 全体的に積極的に参加している
- 内容によって積極的に参加している
- ほとんど参加していない
- まったく参加していない
- 不明・無回答

資料：第2次平戸市総合計画策定のための市民アンケート調査

課題と取組み

■地区に必要なこと

みんなで語り合った意見（ワールドカフェでの主な意見）

- 自慢できるものを見つけよう。「田平は何もなかつちゃんね」は言うてはいけない。おいしい店、景色のいい場所、自信をもって紹介できるものを見つけよう。
- どんな組織でもリーダーは存在する。しかし、まちづくりとなると、単なるまちづくりでなく感動と感謝のまちづくり、持続可能なまちづくりを住民に与える真心と情熱を持ったリーダーが必要。
- 地域、職場内のコミュニケーション拡大。独居老人の増加による地域内の助け合い。
- みんなで協力し、元気なまちづくり。
- 子どもはなんと言っても未来の田平の宝。ふるさと田平を、愛着心を持った子どもを育てる。これこそが田平の持続可能性を高める。
- 子どもが生き生きしている町は将来像が見えるのではないか。子どものためのイベントや事業を増やす。
- 働く場所が必要。
- 若者の仕事の確保、高齢者の仕事が必要。

- 生涯にわたる居住地を目指し、若者の働く場を確保する。企業がで
きる応援体制を確立する。労働人口の増加を目指す。
- 耕作放棄地の解消、一坪オーナー制度、特産品の開発と販売ルート
の開拓ブランド化を目指す。

■地区を発展させる主な取組み

具体的な施策

- 文化遺産の保存と継承を推進する (P197 施策 2)
- 市民文化活動を支援する (P200 施策 1)
- 青少年を健全に育成する (P112 施策 6)
- 意欲のある担い手を確保・育成する (P89 施策 1)
- 人材確保・人材育成を支援する (P97 施策 2)
- 協働意識の啓発・向上を推進する (P83 施策 1)
- もうかる農業を実現する (P89 施策 2)

[大島地区]

目指す
べき姿

島に希望を見出す まちづくり

～未来への風が吹く宝島 的山大島～

私たちの地区はこんなところ

■地区の紹介

平戸島の北約 10km に位置し、北西は玄界灘に面して壱岐・対馬を望み、南は度島水道を隔てて平戸島・九州本土と相對し、南西には生月島が横たわっています。

北部に大根坂湾、西部に的山湾を抱き、山脈は島の中央を東西南北に走っており、起伏が激しくほとんど丘陵地で平坦地が少ない島です。海岸線の延長は約 38 km で、島の最東端には、50m～70m の切り立った崖を望むことができる「大賀断崖」や「大根坂の棚田」など、豊かな自然に恵まれています。



地区の宝



大島の須古踊り



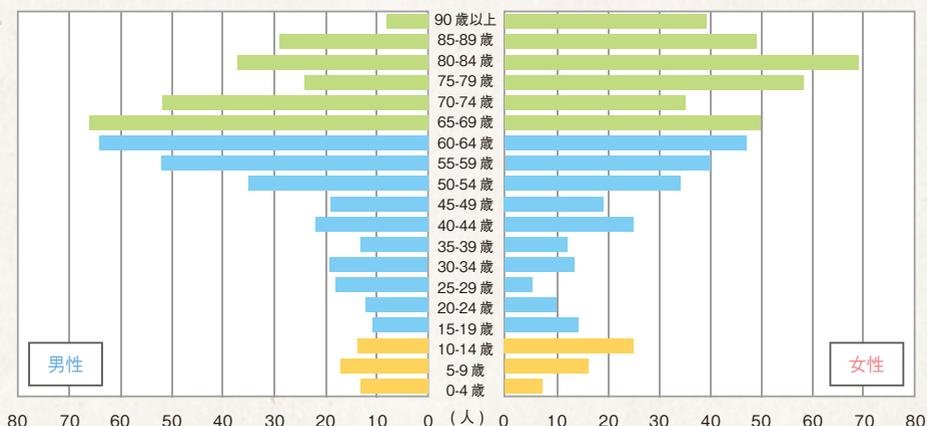
大根坂の棚田



大島地区風力発電

地区の概要

〈人口ピラミッド（平成 29（2017）年）〉



資料：住民基本台帳（平成 29（2017）年 12 月 1 日現在）

人口	1,092人 （平成 29(2017)年 12月 1日現在） 0～14歳：92人 15～64歳：484人 65歳以上：516人
世帯数	519世帯
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●産業構造は農漁業を主とした第 1 次産業が中心で、農業においては、葉たばこ、畜産（繁殖牛）、種ばれいしょ、水稻などを組み合わせた複合経営であり、漁業においては、定置網漁やイカ釣り・一本釣りなどの沿岸漁業が主となっています。 ●島外からの交通手段としては、平戸中心部の平戸湾と大島を結ぶフェリーが定期的（1日 5 便）に運行されています。

■地区のきずな

〈地域のコミュニティ活動に参加している人の割合〉

〈単数回答〉



- 全体的に積極的に参加している
- 内容によって積極的に参加している
- ほとんど参加していない
- まったく参加していない
- 不明・無回答

資料：第2次平戸市総合計画策定のための市民アンケート調査

課題と取組み

■地区に必要なこと

みんなで語り合った意見（ワールドカフェでの主な意見）

- 大島で島ならではの賄い。
- 猪のレシピ開発。
- 高齢者が多い大島地区において、交通手段がない高齢者が多くいる。
- 一人暮らしの老人宅に「一人ですよ」とシールなど貼ると、防犯上良くない。しかし、一人で買い物にも行けない、家から出られないという状況が多くなっていく。どんなアプローチをするか、皆で考えて行かなくてはならない。
- 島外にいる人が戻ってきやすいように働く場所が必要だと思う。
- 若い人達でも島に帰って来たい人もいるが、働く場所がない。
- 大島の三大産業である農、漁業や観光業など新しい発想でできないか。耕作放棄地を使ったクリーンエネルギーづくり。レンゲ、ひまわり畑。育てる漁業。クルージング。
- 若い人が住みやすい島にしていく事が大事。仕事や楽しみが自由にできる事が必要。
- 人と人とのコミュニケーション作り、交流が必要。

- 人口減少のストップ。若者移住生活支援が必要。この高齢化社会のなかで、大島を引っ張っていくのは結局若者の力だと思う。若者の増加の為に必要なことをこれから考えていくべきだと思います。

■地区を発展させる主な取組み

具体的な施策

- 平戸産品の販路拡大と新商品開発を支援する (P100 施策 2)
- 意欲のある担い手を確保・育成する (P89 施策 1)
- 漁業後継者対策及び漁協経営の安定化を図る (P94 施策 3)
- 移住者の受け入れ態勢を強化する (P143 施策 1)
- テーマ観光を推進する (P186 施策 1)
- 全員参加型の地域共生社会を実現する (P141 施策 1)
- 青少年を健全に育成する (P112 施策 6)

[度島地区]

目指す
べき姿

「行こう！憩こう！度島」 のまちづくり

～自然・人情豊かな 伝統の郷（さと）度島～

私たちの地区はこんなところ

■地区の紹介

平戸島最北端から 2.3km に位置し、東西に約 3.5km、南北に約 1km の横長の島です。

全体的に見ると標高約 70-80m の台地状の島であり、最高点は、人工的に陸と結ばれた丸島の飯盛山で標高 103m です。海岸線の延長は約 12km で、北西海岸は外海に面しており、約 20-30m の海食崖が連続しています。

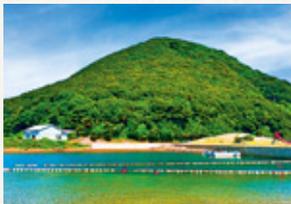
一方、南側は比較的平坦で東部では草草が広がっています。河川は、地藏川と湯牟田川があり、ともに南岸へ流れています。



■地区の宝



盆ごうれい



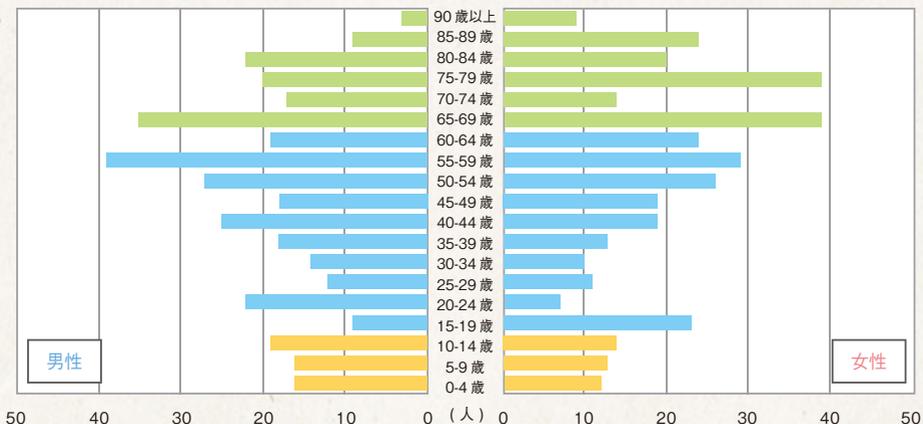
丸島



崎瀬ノ鼻

■地区の概要

〈人口ピラミッド（平成 29（2017）年）〉



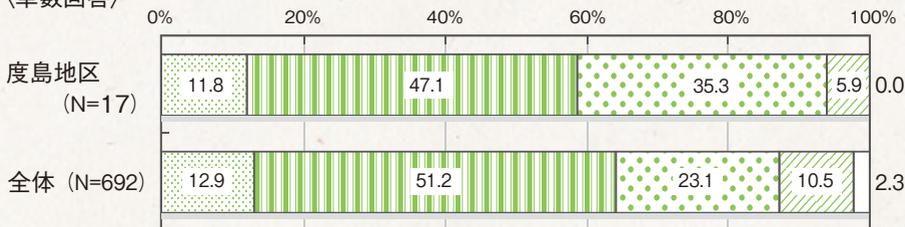
資料：住民基本台帳（平成 29（2017）年 12 月 1 日現在）

人口	725人 （平成 29(2017)年 12月 1日現在） 0～14歳：90人 15～64歳：384人 65歳以上：251人
世帯数	241世帯
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●主産業は漁業と農業です。 ●島外からの交通手段としては、平戸市中心部の平戸港と度島を結ぶフェリーが定期的に運航されています。 ●崎瀬古墳など原始・古代の遺跡があります。

■地区のきずな

〈地域のコミュニティ活動に参加している人の割合〉

〈単数回答〉



- 全体的に積極的に参加している
- 内容によって積極的に参加している
- ほとんど参加していない
- まったく参加していない
- 不明・無回答

資料：第2次平戸市総合計画策定のための市民アンケート調査

課題と取組み

■地区に必要なこと

みんなで語り合った意見（ワールドカフェでの主な意見）

- 行政サービスが他の地区に比較して大幅に少ない。設備もない。
- ふれ愛センターの充実が必要。
- 若い人の協力。これからのまちづくりには必須なことである。
- 島民の意識の改革。全員参加のまちづくり。
- 少しでも収入が出来るよう、食事を行える食堂やカフェがあれば。島全体を使って、スタンプラリーなどをして各箇所巡る（レンタルサイクルを利用して）など、人を呼べるような工夫する。
- 人、金、箱。まずは人、次に、雇用、次に場所がある。
- 人口を増やすため、出会いの場が必要。
- 働く環境作り。人口減少を防ぐには安定した仕事場がほしい。
- 農業会社の設立。良い作物を開発して、四季を通して安定した収入を得られるような事業を興す。
- 仕事を作り、人を増やす。

■ 地区を発展させる主な取組み

具体的な施策

- 地域を担う団体を育成支援する (P85 施策 1)
- 地域ぐるみの子育て支援を推進する (P107 施策 1)
- 全員参加型の地域共生社会を実現する (P141 施策 1)
- 地域の魅力を知り輝かせる (P202 施策 1)
- もうかる農業を実現する (P89 施策 2)
- 戦略的な流通・販売体制を構築する (P93 施策 2)
- 高齢者の生きがい対策と社会参加を促進する (P135 施策 2)

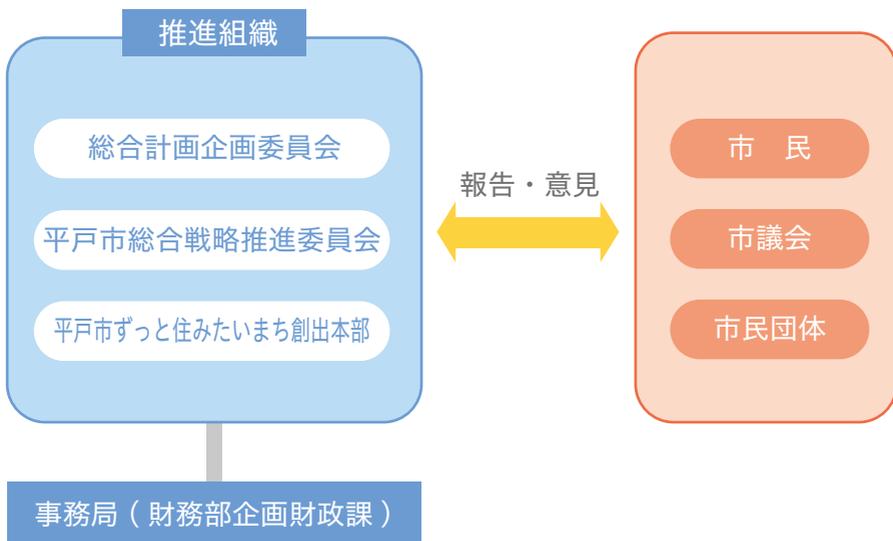
平戸市未来創造羅針盤 (第2次平戸市総合計画)の推進にあたって

●計画の推進体制

「平戸市未来創造羅針盤」の推進にあたっては、市民、関係団体および行政が、基本構想に掲げた「未来像」や基本計画での「平戸市の未来」について共通のビジョンを持ち、それぞれの役割を果たしながら協力して取り組んでいく必要があります。

また、「平戸市未来創造羅針盤」では、平成27年度(2015年度)に策定した「平戸市総合戦略」を包含して策定しましたが、人口減少対策も重要な施策として取り組んでいかなければなりません。

平戸市では「平戸市総合計画策定条例」や「平戸市ずっと住みたいまち創出条例」を定めており、条例に基づいた推進体制として「総合計画企画委員会」、「ずっと住みたいまち創出本部」、市民や産官学金労言などで構成する「平戸市総合戦略推進委員会」を引き続き組織し、効果的に計画を推進します。



◎計画の進捗管理

「平戸市未来創造羅針盤」の進捗管理は、基本施策ごとに掲げた「平戸市の未来」の実現に向けて、それぞれに設定した「やるばい指標」の進捗を評価することにより行います。

評価や点検にあたっては、P D C Aサイクル（計画、実行、評価・検証、改善）の視点で、毎年度、計画の実施状況や効果検証を定量的に評価し、必要に応じた取組みの改善を行います。





資料編

Hirado-City
Future creation compass



平戸市総合計画策定条例

平成 28 年 3 月 25 日条例第 12 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の総合計画を策定することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市の将来の健全な発展を促進するために策定する市政の総合的な計画をいい、基本構想、基本計画及び実施計画により構成するものをいう。
- (2) 基本構想 まちづくりの目標を設定し、目標達成のための基本的施策及び手段の大綱を掲げるものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想に基づき、市政の基本的事項について、具体的施策の方向を定める計画をいう。
- (4) 実施計画 基本計画に基づき、具体的な事務事業の実施に関して作成する計画をいい、事業計画及び財政計画をもって構成し、予算編成の指針とするものをいう。

(総合計画審議会への諮問)

第 3 条 市長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、平戸市総合計画審議会条例（平成 18 年平戸市条例第 12 号）第 1 条の規定により設置された平戸市総合計画審議会に諮問しなければならない。

(議会の議決)

第 4 条 市長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(基本計画及び実施計画の策定)

第5条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第6条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画との整合)

第7条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

平戸市ずっと住みたいまち創出条例

平成 27 年 3 月 25 日条例第 15 号

(目的)

第 1 条 この条例は、本市における急速な少子高齢化及び若年世代の流出等による人口減少の進展に的確に対応し、魅力あふれる産業の振興を促進するとともに、市民が安心して暮らし、次代を担う子どもたちを健やかに育成するため、市民、市民活動団体、事業者及び市が一体となり、将来の平戸市の定住人口の維持と、市民がずっと住みたいまちを創出することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民 次のいずれかに該当する者をいう。
 - ア 市内に住所を有する者
 - イ 市内に通勤又は通学をする者
- (2) 市民活動団体 自治会、特定非営利活動法人その他これらに類する公益性のある活動を本市の区域内において行う団体をいう。
- (3) 事業者 本市の区域内において事業を営む個人又は団体（市民活動団体を除く。）をいう。

(基本理念)

第 3 条 ずっと住みたいまちの創出は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 市民が豊かな自然、歴史及び伝統文化の中で郷土愛を育みながら、個性豊かで魅力と潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ること。
- (2) 日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、かつ、地域における市民の負担の程度を考慮して、事業者及び市民の理解と協力を得ながら、現在及び将来における

その提供の確保を図ること。

- (3) 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。
- (4) 地域の特性を活かした産業の振興や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること。
- (5) 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、市、市民活動団体及び事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努めること。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、ずっと住みたいまちの創出に関し、総合的かつ戦略的に施策を実施する責務を有する。

- 2 市は、市民、市民活動団体及び事業者その他の者が行うずっと住みたいまちの創出に関する取組みのために必要となる情報の収集及び提供その他の支援を行うよう努めなければならない。
- 3 市は、教育活動、広報活動その他の活動を通じて、ずっと住みたいまちの創出に関し、市民の関心と理解を深めるよう努めなければならない。

(市民の努力)

第5条 市民は、ずっと住みたいまちの創出についての関心と理解を深めるとともに、市又は他の行政機関が実施するずっと住みたいまちの創出に関する施策に主体的に参加し、相互に協力するよう努めるものとする。

- 2 市民は、それぞれの役割を自覚し、支えあう持続可能なまちづくりに向け、次世代支援に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民活動団体及び事業者の努力)

第6条 市民活動団体及び事業者は、基本理念に配慮してその事業活動を行うとともに、市又は他の行政機関が実施するずっと住みたいまちの創出に関する施策に協力するよう努めるものとする。

- 2 市民活動団体及び事業者は、事業活動を通じて、地域社会の持続的な形成及

び保全に寄与するよう努めるものとする。

- 3 事業者は、地域の特性を活かした魅力あふれる産業を創出することを通して、雇用の機会の確保、人材の育成その他雇用における環境の整備に努めるものとする。

(重点的事業)

第7条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(1) 雇用の促進 本市の特色を活かした新たな産業による雇用の促進

(2) 産業の振興 地域資源を活用した賑わいのある魅力的な産業の振興

(3) 子育て支援 子どもを産み、育てやすい環境の更なる充実

(4) 定住・移住の促進 まちの活気を取り戻すための若者定住・移住促進対策

(5) 前各号に掲げるもののほか、人口減少を抑制し定住人口を増加する施策となる事項

- 2 前項の施策の実施に当たっては、必要な予算の措置その他ずっと住みたいまちの創出に関する必要な措置を講じるよう努めるものとする。

(条例等の体系化)

第8条 市は、この条例に定める内容に即して進めるずっと住みたいまちの創出で、定住促進、福祉、産業の振興、教育等分野別の条例は別に定める。

(平戸市ずっと住みたいまち創出本部の設置)

第9条 市は、少子高齢化及び若年世代の流出等による人口の減少の抑制を図るため、平戸市ずっと住みたいまち創出本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第10条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) ずっと住みたいまちの創出に係る施策の策定及び実施に関すること。

(2) その他ずっと住みたいまちの創出に係る重要事項に関すること。

(組織)

第11条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長をもって充てる。
- 3 本部員は、教育長、各部長（部に相当する組織の長を含む。）及び支所長をもって充てる。

（本部長及び副本部長）

第12条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第13条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

（担当者会）

第14条 本部に、本部の下部組織として必要な事項を協議するため、担当者会を設置する。

- 2 担当者会は、委員の属する課の担当職員で構成する。

（庶務）

第15条 本部の庶務は、財務部企画財政課において処理する。

（委任）

第16条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

平戸市総合計画 審議会委員名簿

(氏名 50 音順、敬称略)

部会名	分野	氏名	所属など（委員委嘱時）
美しい まちづくり 部会	男女共同	池田 直彦	平戸市男女共同参画推進協議会会長
	地域審議会	上田 正子	平戸市地域審議会
	地域協議会	■岡村 幸夫	大島村地域協議会副会長
	公募	岡山 紀一	市民公募
	女性	小田 サチ子	平戸市地域婦人団体連絡協議会副会長
	地域協議会	◆鴨川 周二	生月町地域協議会
	学識経験	山口 純哉	長崎大学経済学部准教授
明るく元気な まちづくり 部会	公募	◆今川 亮生	市民公募
	福祉	■相知 清隆	社会福祉法人平戸市社会福祉協議会事務局長
	医療	柿添 圭嗣	一般社団法人平戸市医師会会長
	公募	◆坂本 鏡心	市民公募
	教育	◆西 サチ子	平戸市生涯学習推進会議
	学識経験	◆村上 則夫	長崎県立大学経営学部教授
	協働	◆森 健司	度島地区まちづくり運営協議会
豊かで伸びゆく まちづくり 部会	地域協議会	久原 鐵男	田平町地域協議会会長
	学識経験	滝 知則	長崎国際大学人間社会学部教授
	水産	橋口 和久	平戸市水産振興協議会
	観光	藤澤 美好	一般社団法人平戸観光協会会長
	商工	松山 芳弘	平戸商工会議所専務理事
	文化	●吉居 辰美	平戸市文化協会会長
	農林	■吉福 弘実	ながさき西海農業協同組合常務理事

◎会長、 ●会長代理、 ■部会長、 ◆基本構想起草委員

総合計画策定体制

基本構想

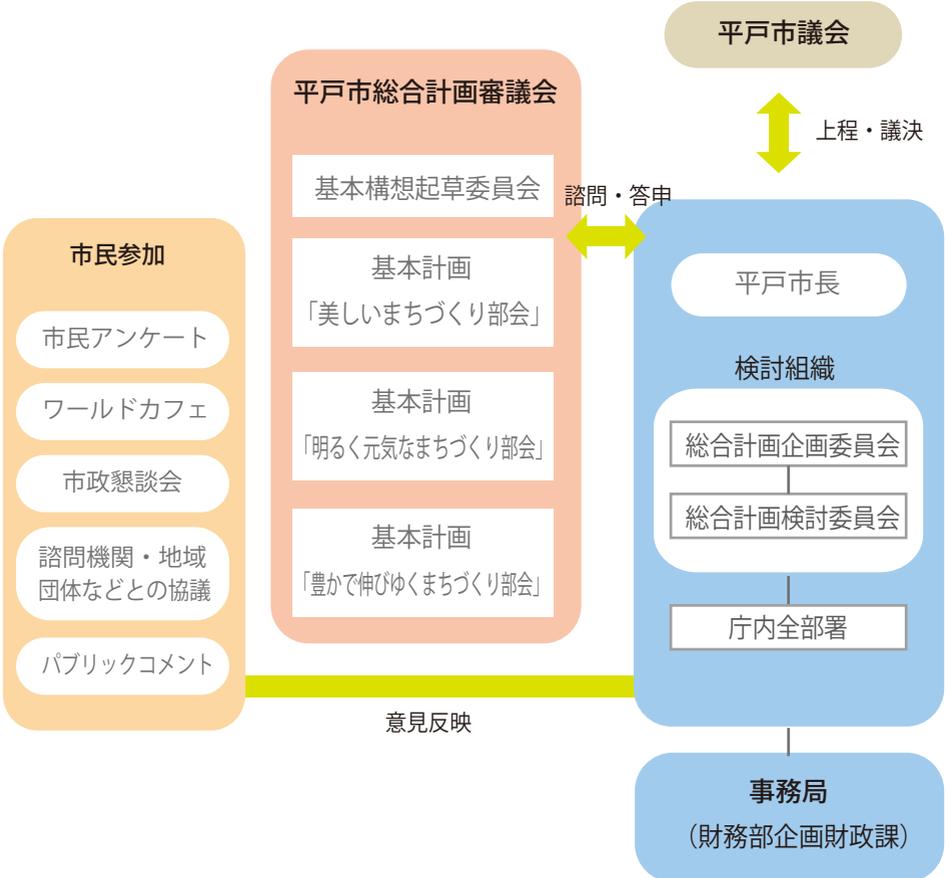
重点プロジェクト

基本計画

共通

- 1
 - 2
 - 3
 - 4
 - 5
 - 6
- 地域

資料編



第 2 次平戸市総合計画 策定に係る時系列表

年月日	項目	備考
H28.9.21	第 1 回総合計画企画委員会	策定方針案ほか
H28.9.26	第 1 回総合計画審議会	基本構想・基本計画策定の諮問ほか
H28.10.14 ～H28.10.31	市民アンケート調査	市民、高校生、中学3年生 2,800 人
H28.12.1	第 1 回基本構想起草委員会	基本構想骨子案ほか
H28.12.27	第 2 回総合計画企画委員会	基本構想骨子案ほか
H28.12.27	第 2 回基本構想起草委員会	基本構想骨子案ほか
H29.2.15	第 3 回基本構想起草委員会	基本構想骨子案ほか
H29.2.21	生月町地域協議会	総合計画説明
H29.2.22	大島村地域協議会	総合計画説明
H29.2.27	田平町地域協議会	総合計画説明
H29.3.29	平戸市地域審議会	総合計画説明
H29.4.17	第 3 回総合計画企画委員会	基本構想骨子案ほか
H29.4.19	第 4 回基本構想起草委員会	基本構想骨子案ほか
H29.4.26	第 2 回総合計画審議会	基本構想骨子案ほか



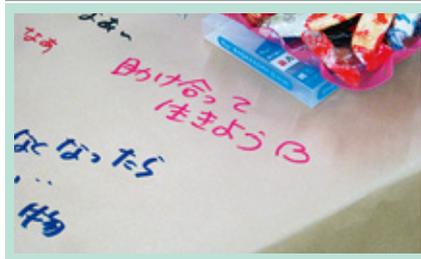
年月日	項目	備考
H29.5.16	中部地区自治振興会との協議	地域づくりプロジェクト協議
H29.5.17	第5回基本構想起草委員会	基本構想案ほか
H29.5.19	市民ワールドカフェ（生月地区）	
H29.5.22	南部地区自治振興会との協議	地域づくりプロジェクト協議
H29.5.23	市民ワールドカフェ（大島地区）	
H29.5.25	生月町地域協議会	地域づくりプロジェクト協議
H29.5.25	市民ワールドカフェ（平戸中部地区）	
H29.5.26	大島村地域協議会	地域づくりプロジェクト協議
H29.5.29	市民ワールドカフェ（平戸北部地区）	
H29.5.30	田平町地域協議会	地域づくりプロジェクト協議
H29.6.2	市民ワールドカフェ（平戸南部地区）	
H29.6.9	市民ワールドカフェ（平戸中部地区）	
H29.6.12	市民ワールドカフェ（平戸北部地区）	
H29.6.14	市民ワールドカフェ（平戸南部地区）	
H29.6.20	市民ワールドカフェ（度島地区）	
H29.6.23	市民ワールドカフェ（田平地区）	
H29.6.29	第1回総合計画検討委員会	現行・次期基本計画について
H29.7.4	市政懇談会（田平地区）	総合計画説明



年月日	項目	備考
H29.7.6	市政懇談会（平戸南部地区）	総合計画説明
H29.7.14	市政懇談会（大島地区）	総合計画説明
H29.7.25	市政懇談会（平戸北部地区）	総合計画説明
H29.7.27	市政懇談会（平戸中部地区）	総合計画説明
H29.7.31	市政懇談会（度島地区）	総合計画説明
H29.8.4	市政懇談会（生月地区）	総合計画説明
H29.8.21	田平町地域協議会	地域づくりプロジェクト協議
H29.8.23	平戸・中野地区区長連合協議会代議員との協議	地域づくりプロジェクト協議
H29.8.29	度島地区まちづくり運営協議会との協議	地域づくりプロジェクト協議
H29.9.6	野子・志々伎・津吉地区まちづくり運営協議会及び中津良地区区長連合協議会代議員との協議	地域づくりプロジェクト協議
H29.9.21	第3回総合計画審議会	基本構想案ほか
H29.10.2	第6回基本構想起草委員会	基本構想案について
H29.10.4 ～H29.10.25	基本計画策定に関する庁内ヒアリング	
H29.10.24	第4回総合計画企画委員会	基本構想案について
H29.11.2	第4回総合計画審議会	基本構想案について
H29.11.2	審議会から市長に基本構想答申書提出	



年月日	項目	備考
H29.11.2 ～H29.12.1	基本構想パブリックコメント	
H29.11.17	第2回総合計画検討委員会	基本計画策定部会について
H29.11.20	第1回豊かで伸びゆくまちづくり部会	前期基本計画案について
H29.11.22	第1回明るく元気なまちづくり部会	前期基本計画案について
H29.11.27	平戸市地域審議会	基本構想案について
H29.11.28	第1回美しいまちづくり部会	前期基本計画案について
H29.11.30	基本構想答申の市長報告	
H29.12.4	市議会議員説明会	基本構想案について
H29.12.8	12月市議会に基本構想案の議案提出	
H29.12.25	第2回豊かで伸びゆくまちづくり部会	前期基本計画案について
H29.12.26	第2回明るく元気なまちづくり部会	前期基本計画案について
H29.12.27	第2回美しいまちづくり部会	前期基本計画案について
H30.2.20	第5回総合計画企画委員会	前期基本計画案について
H30.2.28	第5回総合計画審議会	前期基本計画案について
H30.3.2	審議会から市長に前期基本計画答申書提出	
H30.3.9	市議会議員説明会	基本計画案について
H30.3.2 ～H30.3.30	基本計画パブリックコメント	
H30.3.27	田平町地域協議会	地域づくりプロジェクト協議



都市宣言

CO₂ 排出ゼロ都市宣言（平成 26 年 9 月 12 日）

わたしたち平戸市民は、西海国立公園を形成する豊かな自然環境と大航海時代の舞台となった恵まれた歴史・文化の中で、大地を耕し、大海原で漁をしながら自然と共生する暮らしを大切に維持してきました。

一方で、昨今の地球規模の温暖化は、異常気象や海洋環境の著しい変化をもたらし、将来に向けた持続可能な社会づくりに、大きな危機感を抱くものでありその抑制の必要性が強く求められています。

そこで、CO₂ 排出削減については、市民運動として取り組むとともに、この豊かな自然環境を活用した再生可能エネルギーへの取組として、多くの風力発電所の建設を行ってきました。現在では、自治体が出資する再生可能エネルギーの発電量は日本一であります。

また、平成 24 年 1 月には、これまでの活動の成果によって、次世代エネルギーパークの認定を受け、さらに幅広い分野にまたがる先進的な事業展開を図る機運が高まっています。

わたしたちは、市民一丸となって以下の事業に取り組むことにより、CO₂ の排出量に対し削減・吸収量が均衡する自治体を目指し、ここにCO₂ 排出ゼロ都市を宣言します。

- 1 わたしたちは、豊かな環境をこれからも維持し、未来に引き継いでいきます。
- 1 わたしたちは、普段の生活を通じ、節電や省エネルギーに努めます。
- 1 わたしたちは、自然環境と調和した再生可能エネルギー事業に積極的に取り組みます。
- 1 わたしたちは、行政、企業、大学等とのパートナーシップにより、先進的な事業推進に努めます。
- 1 わたしたちは、自然環境に配慮した持続可能な事業展開を地域の活力につなげます。

平戸市生涯学習都市宣言（平成 19 年 11 月 6 日）

わたくしたち平戸市民は
自然の恵みと海外との交流で栄えた歴史に誇りをもち
生涯にわたり楽しく学び
こころ豊かな人生を過ごすため
「学んでみよう そこには新しいあなたと まちキラリ」
をスローガンに
夢とゆとりをもって生き生きと暮らし
ともに支えあい
活力と温かみのあるまちの実現を目指して
ここに平戸市を「生涯学習都市」とすることを宣言します

暴力追放都市宣言（平成 19 年 5 月 25 日）

暴力のない平和で明るい住みよいまちづくりは 市民共通の切なる願いです
しかしながら 暴力の絶滅を期した官民一体の努力にもかかわらず
依然として暴力の根は絶えません
自由と平和を愛する私たち平戸市民は
民主主義体制を根底から覆す一切の暴力行為等に対し
毅然とした姿勢で対処し
平穏で幸福な生活を営む明るいまちを目指すため
ここに平戸市を「暴力追放都市」とすることを宣言します

「非核・平和都市 平戸」宣言（平成 18 年 6 月 20 日）

世界の恒久平和を守り この美しい豊かな地球を子孫に引き継ぐことは
人類共通の願望であり 明るく平和で安全な郷土を築くことが
私たち平戸市民に課せられた責務であります
しかしながら 今なお 世界各地では紛争や戦争が繰り返され
また 核実験を強行する国々が絶えないなど
世界の平和と人類の生存及び地球環境保全に大きな脅威をもたらしています
我が国は 世界唯一の核被爆国であり
また 被爆の惨禍を体験した長崎県民として
日本国憲法の本質からも人類を破滅に導く核兵器の廃絶と平和の尊さを訴え
世界の恒久平和の実現を望むものであります
私たちは 新「平戸市」誕生を機に
核兵器の速やかな廃絶と恒久平和を願うすべての人々と相携えて行動することを決意し
ここに「非核・平和都市 平戸」を宣言します

用語解説

あ行	
ICT	Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略で、IT (情報技術) に、コミュニケーション (通信、意思疎通) の概念を加えたもので、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること。
アウトソーシング	外部 (アウト) からの調達 (ソーシング) を意味し、業務や機能の一部を外部の専門企業などに委託することで、経費節減や効率化の追求を行うこと。
空き家バンク	移住希望者と空き家の売却希望者 (または貸出し希望者) をマッチングするシステム。
アクティビティ	(旅行先での) 自然などを体感する活動や遊びのこと。
アセットマネジメント	公共施設のアセットマネジメントとは施設・設備を資産としてとらえ、その損傷・劣化などを将来にわたり予測することにより、効果的かつ効率的な維持管理を行うための方法。
いきいき平戸 21 (平戸市健康づくり計画)	平戸市民一人ひとりが心身ともに健康で、生き生きとした日常生活が送れる環境を実現するため、健康づくりの取組みを推進する計画。
一億総活躍社会	第3次安倍晋三改造内閣の目玉プラン。少子高齢化に歯止めをかけ、50年後も1億人を維持し、国民一人ひとりが活躍できる社会を目指すもの。
イノベーション	新しいものを生産する。あるいは既存のものを新しい方法で生産すること。

インターンシップ	学生が企業などにおいて、実習・研修的な就業体験を行う制度。
インフラ資産	住民の社会生活の基盤となる下水道設備や道路、橋梁、ダムなどの資産のこと。
AI	Artificial Intelligence (アーティフィシャル・インテリジェンス) の略で、人工知能のこと。
SNS	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略語で、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービス、あるいはそういったサービスを提供するウェブサイトのこと。
NPO	様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。
汚水処理人口普及率	住宅のトイレや台所、風呂、洗濯などから出る生活排水の処理施設を利用できる人口が、全人口に占める割合。
温室効果ガス	二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど、地球に温室効果をもたらすガスのこと。
か行	
介護予防	高齢者などが要介護状態になるのを防ぐとともに、要介護状態の人が悪化するのを防ぎ、改善を図ること。
合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水(台所、風呂、洗濯などに使用した水)を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来のし尿のみを処理する単独浄化槽に比べ、河川など公共水域の汚染を軽減する効果がある。
景観計画(平戸市景観計画)	平戸市において、景観対策を実現していくための基本的方向やまちづくりに関する景観面からのルールを示した景観法に基づく景観計画で平成21年3月に策定。
行政改革推進計画	健全な財政運営のもとで、行政サービスの安定的な提供を図るために、政策・事業の選択と限られた行政資源の集中による、財政構造と業務プロセスの抜本的な改革を行うことを目標とした計画。

協働	市民、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、事業者、企業、市などのさまざまな主体が、公共の利益に資する同一の目的を持って取り組むまちづくり活動に対し、対等の立場で連携の上、協力及び協調して取り組むこと。
グローバル	世界的規模、包括的な意味のこと。
経常収支比率	一般会計にあつては、地方税、普通交付税など経常的な収入に対し、人件費や扶助費など経常的に支出される経費の割合。公営企業にあつては、経常費用が経常収益によって、どの程度賅われているかを示す指標。
公営住宅等長寿命化計画	市営住宅のストックの活用方針を検討していく計画であり、建替え事業や改善事業の内容を記載している。
合計特殊出生率	1人の女性が一生の間に平均何人の子どもを産むかを示す指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生数を合計した数値。
高次医療機関	「一次医療機関にとっての二次医療機関」「二次医療機関にとっての三次医療機関」を意味する。一般的には、CTやMRIなどの高度な検査機器を持った、専門的な治療が可能な医療機関を指すことが多い。
交通インフラ	道路や鉄道などの整備状況のこと。
交流人口	地域を訪れる人のこと。定住人口に対する概念。
ココロねっこ運動	子どもたちの心のねっこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる長崎県の県民運動。
固定的性別役割分担意識	夫は外で働き、妻は家庭を守るべきといった考え方。
コミュニティ	共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域や、人々の集団のこと。

コミュニティビジネス	市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する取り組み。
コンシェルジュ	観光スポットの案内、チケットの準備など、お客さまの多くのリクエストに応えるプロのスタッフのこと。
さ行	
再生可能エネルギー	太陽光や風力、地熱といった地域資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。石油や石炭、天然ガスなどの化石エネルギーとは違い、一度利用しても比較的短期間に再生可能。
財政危機宣言	合併当初、税収入の減少や三位一体の改革による国庫補助金や地方交付税などの削減の影響により、合併による削減効果では収支のバランスが保つことが困難となるため、平成 18 年 3 月に宣言を行った。
財政健全化計画	平戸市の将来を見据えた健全な財政運営を確立するために定めた計画で、現在は平成 25 年度から平成 35 年度を計画期間とする第 2 次計画期間中である。
CO ₂ 排出ゼロ都市宣言	風力発電などの再生可能エネルギーのさらなる推進と市民と一体となって、節電や省エネルギー対策に取り組み、地球温暖化防止に貢献していくため、平成 26 年 9 月に宣言を行った。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入できる財源。
自主防災組織	主に自治会など、地域住民が日常生活上の一体性を感じられる区域を基礎単位として結成された、災害による地域の被害を予防・軽減するための活動を行う組織。
シティプロモーション	地域の魅力を喚起し、市の知名度やイメージを向上させる活動のこと。
実質公債費比率	公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標で、標準財政規模（地方公共団体が標準的な行政活動を行うために必要な経営的一般財源の規模）に占める公債費の実質的な年間償還額の割合により算出される。

シビック・プライド	個々人がまちに抱く誇りや愛着のこと。
社人研	「国立社会保障・人口問題研究所」の略称。人口研究・社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を行う厚生労働省の施設等機関。
集落営農組織	集落単位で農家が各自の農地を持ち寄り、共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりする組織のこと。
循環型社会	限りある資源の有効活用やごみの減量化、再資源化が図られ、環境への負荷の少ないライフスタイルを実現する社会のこと。
生涯学習都市宣言	市民が自ら生涯学習で学んだ結果を「生涯学習社会の実現」と「協働のまちづくり」に活かすことを目的に、平成19年11月に宣言を行った。
上水道有収率	配水された水量（浄水場で作られた水量）のうち、水道料金として徴収される水量の割合。有収率が高いほど施設の効率性が良く、低いほど不明水が発生する原因の究明と削減に努め、そのための適切な対策を講じる必要がある。
生活習慣病	不適切な食事、運動不足、ストレス過剰や休養の不足、喫煙、飲酒などの生活習慣に起因すると考えられる病気のこと。代表的な生活習慣病としては、脳血管疾患、心疾患、糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満などがある。
相互扶助	互いに助け合うこと。
た行	
種田 山頭火	「(たねだ さんとうか) 1882年12月3日～1940年10月11日」山口県出身の俳人。「まつすぐな道でさびしい」や「分け入つても分け入つても青い山」など多くの俳句を詠んでいる。

たるむ	潮の満ち引きが止まった状態で、波が無い状況のこと。方言。
男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重し、ともに責任を担いつつ、性別にとらわれることなく、あらゆる分野でその個性と能力が発揮できる社会。
地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
地域コミュニティ	地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会。
地域情報プラットフォーム	様々なシステム間の連携（電子情報のやりとりなど）を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール（標準仕様）のこと。
地域福祉	すべての住民が互いに人権を尊重し、地域において支えあい、助けあって誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域社会をみんなで築いていく取組みのこと。
地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
地産地消	国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組み。
地方創生	東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした政策。
地方分権	国が持っている地方に関する決定権や仕事をするために必要なお金を地方（市町村と県）に移して、住民に身近な行政サービスをその地域で決められるようにすること。

長寿命化	構造物が持つ資産価値としての維持（工場）や便益を確保していくための取り組み。
定員適正化計画	平成 33 年 4 月に普通交付税の合併算定替といった特例措置が廃止されることによる収入の減少を視野に入れ、市立病院・診療所（事務職を除く）及び消防職員を除いた職員を対象として削減を図る内容の計画。
DMO	Destination Management Organization（デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション）の略で、経営の視点を持ち、魅力ある観光地域づくりを主導的かつ持続的に推進し、新たな観光市場を創造する組織のこと。
特定保健指導	医療保険者が、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、計画的に実施する指導のこと。
な行	
ながさきファミリープログラム	子育て中の親同士が交流し、子育てについての悩みや体験を話し合う中で、共感し合ったり、子育てのヒントを学んだりする親学習の講座のこと。
西九州させぼ広域都市圏	圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための政策である国の「連携中枢都市圏構想」に基づく都市圏のこと。佐世保市を中心に周辺 14 市町で形成。
二次救急医療・三次救急医療	一次救急医療：軽症患者に対する救急医療 二次救急医療：中等症患者に対する救急医療 三次救急医療：重症患者に対する救急医療
認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のこと。
認知症初期集中支援	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に対する支援を集中的（おおむね 6 ヶ月）に行うこと。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。

は行	
バイオマスエネルギー	エネルギー源や原料として使うことができる、再生可能な生物由来の動植物資源の総称。
ばってら	外来語（ポルトガル語）。小船のこと。方言。
パブリックコメント	条例や行政計画などを決めようとする際に、あらかじめその案を公表し、市民から広く意見を募集する手続きのこと。
バリアフリー	高齢者や障がいのある人などが行う諸活動に不便な障壁（バリア）を取り除くこと。
伴田	江戸時代の平戸の商家。
P D C A サイクル	施策の効果を検証し、改善を行う仕組み。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返し行い、ある一定の成果や効率化に繋げるための手法。
P M 2.5	大気中に浮遊する粒子状物質で、その大きさが2.5 μ m以下の粒子のこと。
P P P	Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略。行政と民間が協力して、公共サービスを効率的に運営すること。新しい「官民連携」の形。PFIはPPPの代表的な手法の一つ。
P F I	Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
「非核・平和都市平戸」宣言	核兵器の速やかな廃絶と恒久平和を願うすべての人々と相携えて行動することを決意した宣言を平成18年6月に行った。

<p>平戸市ずっと住みたいまち創出条例</p>	<p>少子高齢化や若者世代の流出などによる人口減少に対応するため、魅力あふれる産業の振興を促進するとともに、次代を担う子どもたちを健やかに育成するため、市民、市民活動団体、事業者及び市が一体となり、将来の定住人口の維持と市民がずっと住みたいと思えるまちをつくるため、平成 27 年 3 月に制定。</p>
<p>VR</p>	<p>virtual reality（バーチャル・リアリティ）の略。コンピュータ上に人工的な環境をつくり出し、あたかもそこにいるのかの様な感覚を体験できる技術。仮想現実。</p>
<p>ファシリテーター</p>	<p>会議などにおいて、円滑な運営・管理する進行役のこと。</p>
<p>ファミリー・サポート・センター</p>	<p>子育て中に冠婚葬祭や学校行事などで乳幼児と一緒に出かけにくい場面において、短時間でも子どもを見てほしいときに、子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）と子育てを応援したい人（提供会員）が会員となって助け合う会員組織の橋渡しを行い、会員同士による子どもの預かり支援をサポートすること。</p>
<p>藤浦 洸</p>	<p>「(ふじうら こう) 1898 年 9 月 1 日～ 1979 年 3 月 13 日」平戸市出身の作詞家、詩人。ラジオ体操第 1 の前に流れる「ラジオ体操の歌」や「別れのブルース」（歌：淡谷のり子）、「河童ブギウギ」（歌：美空ひばり）など多くの作詞を手掛けた。</p>
<p>ふるさと納税</p>	<p>地方自治体への寄付を通じて、地域創生に参加できる制度のこと。</p>
<p>防災士</p>	<p>「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で、防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人のこと。</p>
<p>ま行</p>	
<p>メタボリックシンドローム</p>	<p>内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか 2 つ以上をあわせ持った状態のこと。</p>

や行	
ユニバーサルツーリズム	すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障がいなどの有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行のこと。
ユニバーサルデザイン	年齢や身体状況などに関わらず、誰もが安全に使いやすく、わかりやすい、暮らしづくりのために、ものや環境・サービスを設計デザインすること。
要保護児童	児童福祉法に規定する「要保護児童（保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童）」、虐待を受けた子どもや非行児童、また、子どもの障がいや病気などにより特に保護者や家庭に支援が必要な家庭の子どもも含む。
4R運動	不要なものはもらわない「Refuse（リフーズ）」、ごみの軽量化「Reduce（リデュース）」、限られた資源の繰り返し使用「Reuse（リユース）」、資源の再利用「Recycle（リサイクル）」の頭文字をとったもので、限りある資源を有効に利用するための取組み。
ら行	
6次産業化	農産物を生産する1次産業と、それを加工する2次産業（製造業）、加工製品を流通・販売し、消費に結びつける3次産業（流通、情報、サービスなど）を一体的に発展させる産業のこと。
わ行	
ワークショップ（ワールドカフェ）	学びや、問題解決等のための会議手法のひとつ。一般的には、参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態。ワールドカフェはワークショップの手法のひとつ。
ワーク・ライフ・バランス	やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
ワンストップ	1か所で用事が足りる、何でも揃うこと。



平戸市民憲章

平成 18 年 5 月 20 日

豊かな自然と歴史の中にはぐくまれ、伝統文化と歴史的遺産を大切にし、勤労を愛してきたわたくしたち平戸市民は、郷土の限らない発展と平和を願い、大きな誇りを持ってこの憲章を定めます。

- 1 かけがえのない自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、力を合わせ、明るいまちをつくりましょう。
- 1 健全な心とからだを育て、元気なまちをつくりましょう。
- 1 仕事にはげみ、常に向上心を持ち、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 教養と文化をたかめ、伸びゆくまちをつくりましょう。



市の花

平戸つつじ



市の木

マキ



市の花木

やぶ椿

発行／平戸市

発行年月／平成 30 年 3 月

企画編集／平戸市財務部企画財政課

〒 859-5192 平戸市岩の上町 1508 番地 3

TEL0950-22-4111

<http://www.city.hirado.nagasaki.jp/>



平戸市
未来創造羅針盤

第2次平戸市総合計画